

鹿角製装身具類について

—東海地域の縄文時代晩期を中心に—

● 川添和暁

骨角器という動物性素材の道具類は、さまざまな種類のものが包括されている。単に動物性素材を使用しているという点から一括して論ずる前に、それぞれの道具に対する製作・使用・廃棄の諸様相について考古学的な検討を行う必要があると考えている。近年、筆者は、特に鹿角の使用に関して、製品との対応関係の検証作業を行っている。本稿は、その中でも東海地域の縄文時代晩期における装身具類についての成果である。13種類の分類の中で、ごく一部を除き非半截系の材への比重が高く、各分類に対応する材の分量・形状がほぼ定まっていた可能性を提示した。また、各分類における製作・使用状況は同一ではないようである。さらに、分類の一部に関しては、吉胡・伊川津の両遺跡が製作＋使用遺跡、その他の多くが使用遺跡となることが窺えられた。このように、同じ鹿角製でも、根柢みを中心とする棒（点）状刺突具とは、製作・使用・廃棄（埋納）の状況が大きく異なることを指摘することができる。

はじめに

骨角器は、骨・角・牙（場合によっては貝殻）による道具の総称であり、ポイント状およびヘラ状の刺突具・生活用具・装身具・儀器など、道具の種別も多岐にわたる。日本列島における縄文時代骨角器を集成されたものとしては、金子浩昌・忍沢成視の労作がすでに知られている（金子・忍沢 1986）。しかし、これらのものを検討する際、単に動物性素材を使用しているという点から一括して論ずる前に、それぞれの道具に対する製作・使用・廃棄の諸様相について考古学的な検討を行う必要がある。また、シカ・イノシシなど骨角器の素材となる動物の多くは、当時の動物質食料としての利用比重も高かったものと考えられる。食料資源として獲得されたものの一部は道具の素材である、といういわば知識の連鎖は、スティーヴン・ミズンが述べるように、人類史上では、社会的知能と博物学的知能に技術的知能が統合する、ホモ・サピエンス・サピエンスの特徴なのかもしれない（スティーヴン・ミズン 1996、松浦・牧野訳 1998:235 頁など）。

本稿では、そのケーススタディーとして、東海・中部高地・北陸・関西地域における縄文時

代晩期の鹿角製装身具類を取り上げる。当地域は、縄文時代晩期に鹿角使用の量が多くなることと、特に東海地域では腰飾りを中心として、古くから鹿角製装身具類に関する研究が行われてきた経緯がある。ここでいう装身具類とは、棒（点）状刺突具・ヘラ状利器という対象物に対して直接作用する道具と、弭形製品・浮袋の口とを除外した、その他道具類を総称する名称として用いる。

研究小史

これまでの鹿角製装身具類の研究は、腰飾りを中心に研究が進展している状況がある。ここでは、腰飾りを中心として、これまでの研究動向をまとめていく。大きくは、(1) 出土状態の報告、(2) 使用・用途論的検討、(3) 呪術・宗教的側面の検討、(4) 使用者の社会的地位、(5) 社会構造論への糸口、に関して、ひとつあるいは複数案件に関して論じていると整理できる。

戦前（1920年代）から戦後（1950年代頃）までは、(1) 出土状態の報告・(2) 使用・用途論的検討について主に論じており、人骨共伴例の増加という、基礎資料の蓄積があった。以下、(1)・(2)を扱った、代表的な研究を概観する。

初めて、この資料が注目されるようになった

のは、京都帝国大学による津雲貝塚の調査からである。清野謙次は、人骨との共に発見されなければ、その用途が分からないであろうと、述べた(清野 1920:43 頁)上で、各資料に関する詳細な報告を行った(同:49 頁)。小金井良精も人骨と共伴した装身具類を言及する上で、伊川津・保美例などを追加した(小金井 1923:38 頁)。

濱田耕作は、国府遺跡の第二次調査において、三号人骨と共伴した鹿角製腰飾りを報告した。用途に関して民族例などから、腰紐に付けたもので護符的意義を有する一種の装飾品と、推定した上で(濱田 1920:19 頁)、上記した津雲例も同様のものと位置付けをした。

長谷部言人は、鹿角製刀装具との比較検討により、石器時代の鹿角製腰飾りを、武器又は利器として実用的でない指揮・杖・笏などの柄と想定した(長谷部 1924:163 頁)。門前貝塚例・津雲貝塚例などを提示し、これらには共通性がある、と論じた。

大正から昭和初期を中心に、古人骨収集を目的に発掘を行った、清野謙次は、渥美貝塚群などで人骨に共伴して出土した装身具類を多量に収集した。これらの資料に関して、清野自身では『日本原人の研究』(清野 1924)・『古代人骨の研究に基づく日本人種論』(清野ほか 1959)・『日本貝塚の研究』(清野 1969)で言及した。しかし、資料の全容はこれらの著作に掲載できなかったようであり、後述する春成(春成 1985)、渡辺(渡辺 2002)、増山(岡本・増山 2002)などの各論を待たなくてはならなかった。

『日本原人の研究』では、鹿角製腰飾りの型式分類と若干の所見が記された。型式は A～H の 8 型式を提示し、成年期の男性骨のみに発見されることと、一人骨には複数個存在した例がないことなど、示唆的な提言を行なった(清野 1925:275～277 頁)。

『古代人骨の研究に基づく日本人種論』では、人骨と共伴した装身具類の追加集成を行なった(清野ほか 1959:184～187 頁)。樋口が集成し得なかった、渥美貝塚群の資料が追加されたことが大きな成果であろう。

樋口清之は、装身具類の総合的研究を行った

ことで知られている。『日本先史時代人の身体装飾』では、人骨に共伴した装身具類が初めて一覧表になった(樋口 1940:48～55 頁)。ここでは、鹿角製を主とするものとして、有孔山形腰飾・叉状装身具などの名称を挙げた(同:102～105 頁)。これらに関して、別途に論じたのが『腰飾考』である。論中で人骨腰部から出土しているものの管玉や腕飾りの一種と共通するもの(垂玉形腰飾、樋口 1955:22 頁)、人骨腰部から出土しているもので三角形を呈し鳥を連想させるような鹿角製品(三角形腰飾、同:24 頁)、鹿角に二叉あるいは三叉形につくり表面に紋様を彫った遺物(叉状角製品、同:27 頁)に、3 分類した。叉状角製品は人骨との共伴例に乏しいものの、形状などから腰飾りとして三角形腰飾との関連性を考えており、そのことから逆に三角形腰飾は杖状物体の柄の部分にあると推定した(同:30 頁)。なお垂玉形腰飾は、垂玉の一種として腰に使用されたものと想定しており、腰飾りの用途論に幅を持たせることとなった。

江坂輝彌は、清野謙次の、根付け、という見解を受けて、腰飾りに関する用途を述べた。種々な携帯用具を小さな袋に入れて腰紐に吊るす際に、落ちないように、袋と反対側の紐のはしにこのような鹿角製品を紐につけて、帯から抜けないようにしていた、とした(江坂 1988:69 頁)。この論は、国府遺跡二次調査で濱田が提示したものに近似しており、成年期の男性骨腰部付近から出土しているという事例からの解釈・想定を幅を広げるものといえよう。

1960 年代以降、(3) 呪術・宗教的側面の検討・(4) 使用者の社会的地位という視点で論じる論考が出てきた。

大塚和義は、千葉県向油田・東京都千鳥久保例など、縄文時代中期の鳥嘴形角器を取り上げ、呪術的観念および鳥を表象とする他界観念について言及した(大塚 1967:24 頁)。また、前川威洋は、福岡県山賀貝塚出土例を取り上げるなかで、各地で出土している類例を提示した上で、山賀例も鳥嘴形角器と同様のものと位置づけた。報告者である菊池義次の見解を引用して、被葬者は呪術などの占業者であったと想定した(前田 1969:10 頁)。これら二稿は、件の鹿角製

品に対する呪術・宗教的側面を論じたものといえようか。

1980年代になると、(3)・(4)のみならず、(5)社会構造論への糸口をも視野に入れた論考が見られるようになる。

春成秀爾は、腰飾・叉状角製品などと呼ばれている資料を、有鉤短剣と称して集成し、総合的な検討を加えた(春成1985)。対象は日本列島全体の縄文時代・弥生時代にわたっており、かつ吉胡貝塚例など清野謙次資料の図化などが行われたこともあって、現在でも本稿が最もまとまった論考であるといえよう。対象資料は、角製・木製短剣、骨・角・牙製腰飾、角製Y形把頭、に三大別され、前者はさらに三つに、中者も六つに細分した(同:3頁)。それぞれの分類について、形状・材・時期的および地域的分布の提示をしており、資料の属性を把握するのに極めて参考となるものとなっている。有鉤短剣は、鳥形短剣として縄文時代中期前葉に関東・東北地域に出現し、V形腰飾は中期末から、Y形短剣は縄文時代中期末から後期前葉の短い間に盛行したと考えた(同:41頁)。腰飾りは鳥形短剣の頭部あるいは把部として派生するとし、上述した長谷部・樋口の見解を引用して、腰飾は基本的に短剣の柄であり、環状部や溝状部に硬質木製の身の茎が装着されたとした上で、短剣の部分品として出発しながら、本来的な用法から離れて身部をつけずそれだけで、まさに腰飾として使用されたものが一部ある、と論じた(同:43頁)。東日本では、一貫して有鉤短剣が主であり、腰飾はそれを補う程度とする一方で、西日本では、有鉤短剣に代わって腰飾が盛行するとし、檀原・吉胡にみられる有鉤短剣は東日本から伝来したと考えるのが妥当とし、かつ東北地域に分布の中心がある鳥形腰飾が吉胡例の中に存在することに注目した(同:46頁)。有鉤短剣の意義に関しては、特に腰飾について抜歯型式との比較からその土地出身者の男性が主に装着していたとし、鉤の機能および社会的背景について考察した(同:52～58頁)。春成氏論文の大きな特徴は、腰飾・叉状角製品などを有鉤短剣と総括することで、件の資料の系統性(特に鳥形短剣より発生したとする一系統論)に整理したことにある。抜歯風習

の発生・広がり軌を一にすることを指摘した上で、有鉤短剣から腰飾への変換など、基本的には東日本から西日本への流れを想定し、さらにはその系統が弥生時代にまで引き続き見られることに注目したようである。この問題構成は、現在にまでみられる、日本列島の縄文時代観に深く根ざしたものとも考えられ、今後の検証が必要である。また、各地資料に関して材の使用部位を図示したのは、これまでの論には見られなかった、遺物分析の視点として特に強調しておく(同:45頁)。

山田康弘は、縄文時代における装身原理を解明するために、装身具と共伴人骨の骨病変との対応関係を中心に論じた(山田1999・2004)。疾病などへの呪術的な対応を目的としたものの存在を示しているが、その数の少なさから、逆に当時の装身原理がその個人の地位や身分などの社会的な状態を反映した可能性がより高くなった、と述べる一方(山田2004:118頁)、装身具装着人骨と非装着人骨とでは形質差が認められず、明確な階級・階層を表象するような埋葬属性の組み合わせは確認できない、とも言及した。山田は別に、装身具・副葬品の保有と土壌長との関係についても考察した(山田2001)。装身具研究の新視点として、注目すべき研究であろう。

以上の研究は、いわば出土状況および使用状況からのアプローチである。漠然と鹿角から作られるという認識でとどまっている、鹿角装身具類についての製作状況をも含めた総合研究は、よりその道具の歴史的背景を探る上で重要である。その点で、材の使用部位が図示されている春成の図は重要であり、各地域の鹿角器の中で、深く検討する必要がある。

なお筆者は以前、清洲市朝日遺跡から新たに出土した、棒状鹿角製品の歴史的な位置づけを行うために、主に、縄文時代晩期から弥生時代にかけての資料を集成し、若干の評価を行った(川添2001)。特に本稿と関わるのは、B類とした一群である(同:10頁)。これらの資料に関して、本稿で再評価を行う予定である。

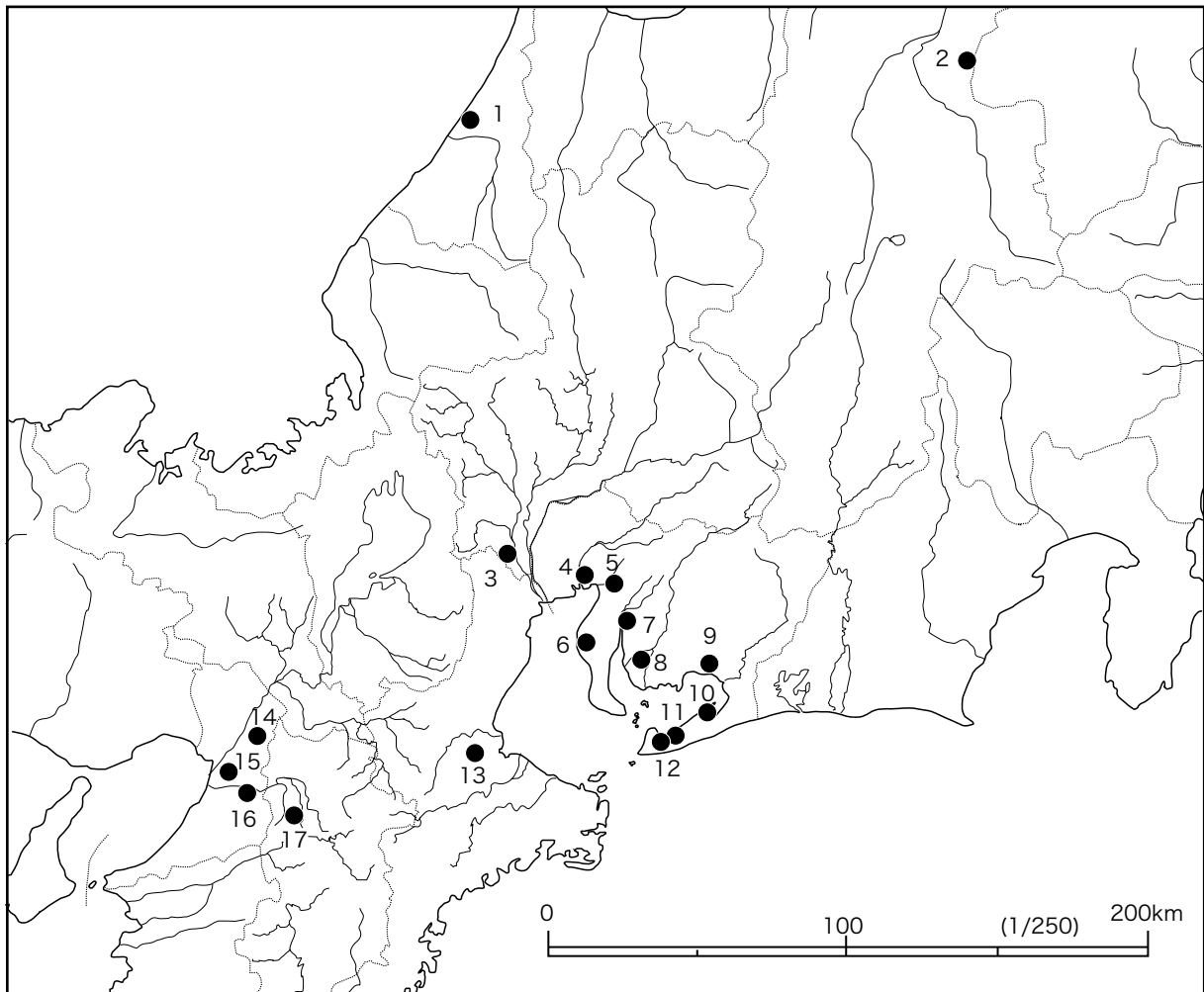
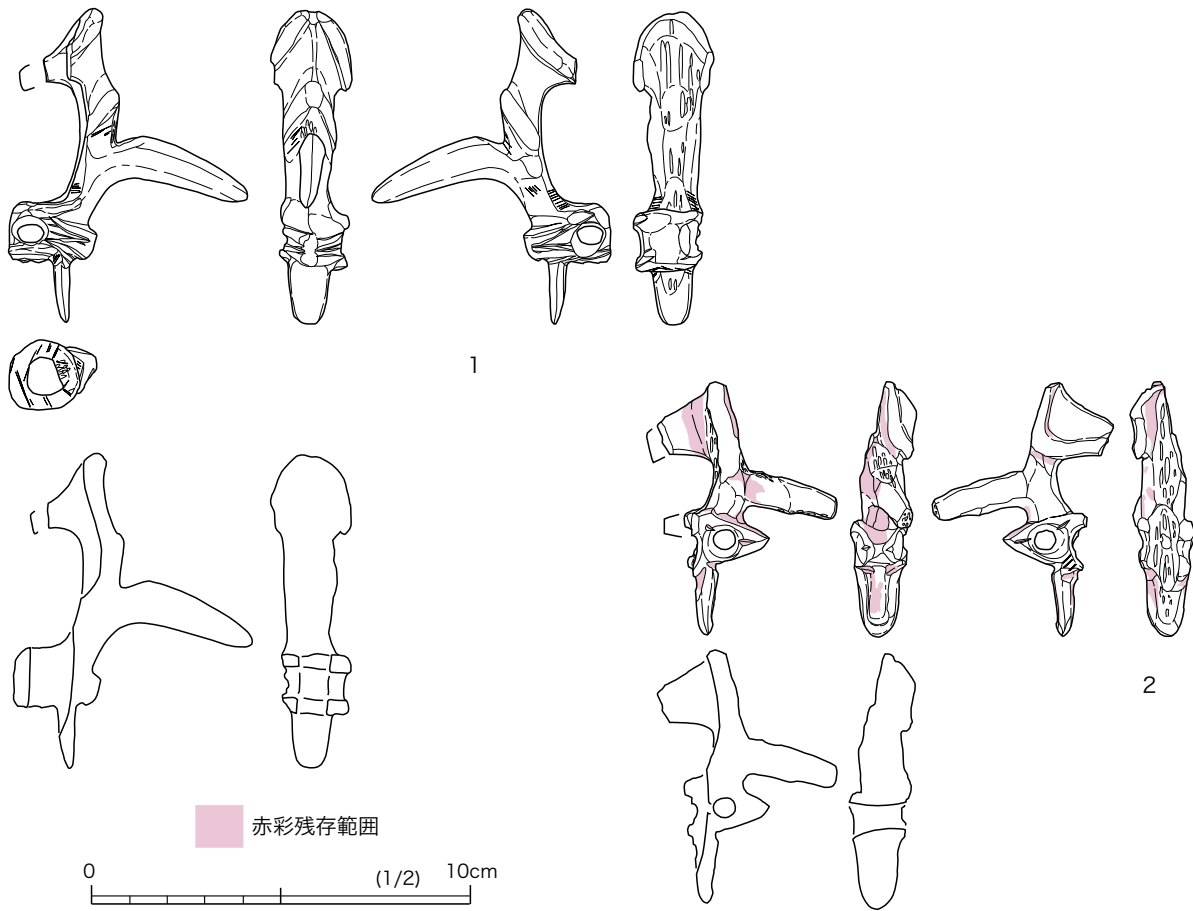


図1 鹿角製装身具類出土遺跡位置図(番号は表1と一致)

表1 鹿角製装身具類出土一覧表(赤字は人骨共伴点数)

番号	遺跡名	所在地	時期	A類	B類	C類	D類	E類	F類	G類	H類	I類	J類	K類	L類	M類	文献	
1	御経塚遺跡	石川県石川郡野々市町	縄文後期後葉～晩期							1							新美2003	
2	唐沢岩陰遺跡	長野県上田市	縄文～弥生							1							樋口1982	
3	羽沢貝塚	岐阜県海津市	縄文晩期後葉									1					渡辺編2000	
4	玉ノ井遺跡	名古屋市区南区	縄文晩期前半				1										藤編編2003	
5	雷貝塚	名古屋市区緑区	縄文晩期												1		清野1969	
6	大草南(東畑)貝塚	愛知県知多市	縄文晩期前半		1													
7	本刈谷貝塚	愛知県刈谷市	縄文晩期前半				1										鶴飼2003	
8	枯木宮貝塚	愛知県西尾市	縄文後期末～晩期前半												1		牧ほか1973	
9	平井稲荷山貝塚	愛知県宝飯郡小坂井町	縄文晩期中葉～				1						2				大野1901	
10	吉胡貝塚	愛知県田原市	縄文後期～晩期	11	1	1	4	5	1			2	3				清野1969	
			縄文晩期	1														斎藤ほか1952
			縄文晩期前半	1			1											増山氏ご教示
11	伊川津貝塚	愛知県田原市	縄文晩期?	1		1											小金井1923	
			縄文晩期前半				1			1	1		1	1			小野田・春成・西本1988	
12	保美貝塚	愛知県田原市	縄文晩期							1				1			小林ほか1966	
			縄文晩期?							1								
13	天白遺跡	三重県松坂市	後期後葉												1		森川1999	
14	水走・鬼虎川遺跡	大阪府東大阪市	縄文晩期末～							1							原田・若松・曾我1998	
15	森の宮遺跡	大阪市中央区	縄文後期～弥生前期													1	八木編1978	
16	国府遺跡	大阪市藤井寺市	縄文晩期													1	濱田・辰馬1920	
17	樫原遺跡	奈良県樫原市	縄文晩期						3		1						末永1961	



1・2 吉胡 (1. 清野 85 号、2. 清野 106 号)

図2 鹿角製装身具類(A類)

出土資料の検討

(1) 分類

対象資料はさまざまな形状をなし、当時の使用状況をから上下・表裏を推定することが困難な場合がある。ここでは、鹿角材に対して頭部(角座側)に近い側を上として方向を統一する。また、半截材を使用している場合、鹿角表面側を表面とする。平面形状・側面観および使用材との関係などより、A類からM類の13種類に分類する(註1)。

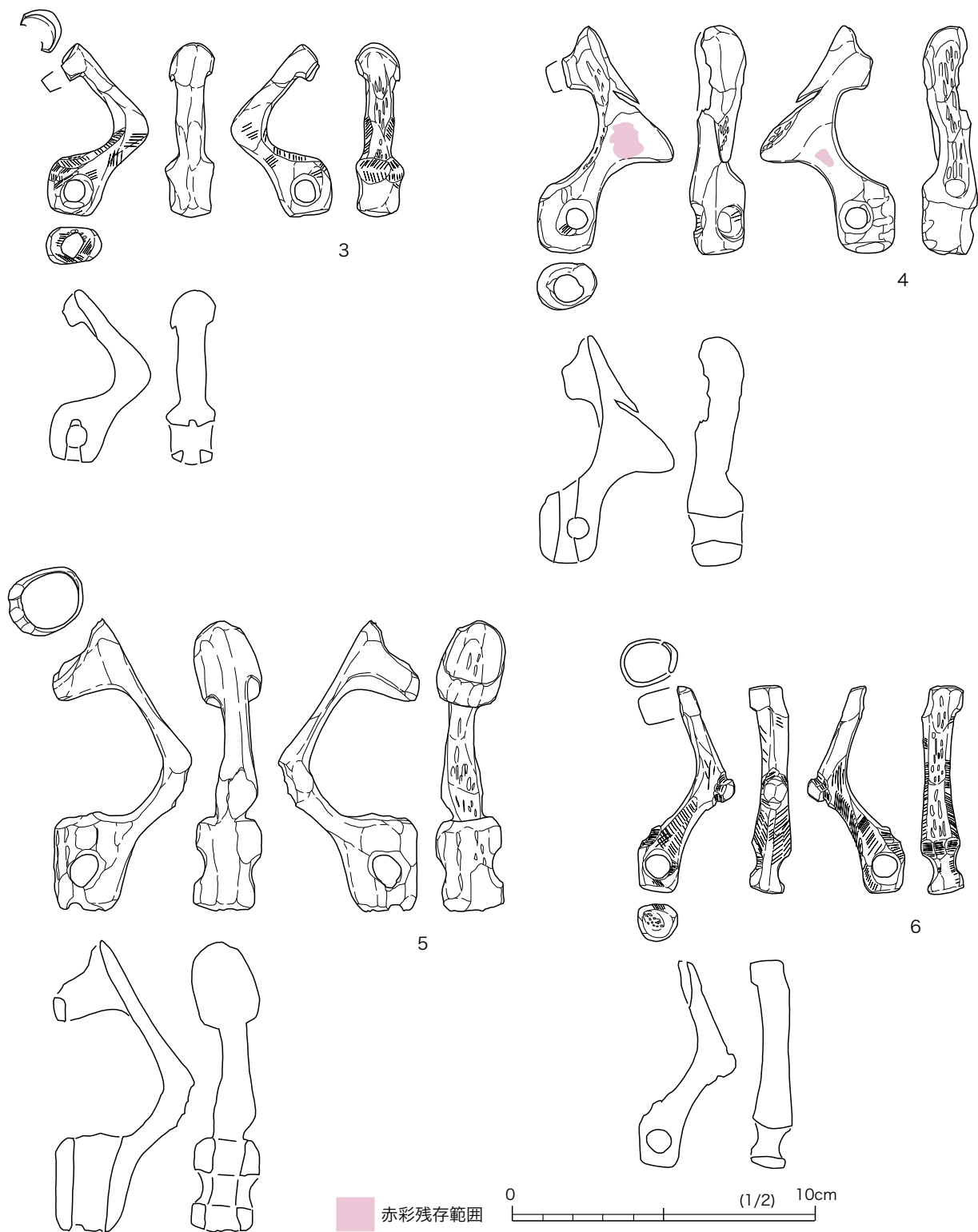
A類 (1～13) 平面形態が、くの字状あるいはイの字状を呈するもので、一端(上側)が環

状、もう一端(下側)が筒状の形状を呈するもの。下側の筒状は横方向に穿孔が施されており、場合によっては縦方向も穿孔が見られる。下側の筒状の下にさらに突起のみられるもの(1・2)と、みられないもの(3～13)に二分される。前者は、線刻・作り出しによる装飾が多く施される傾向がある。また、上側の環状につながる形で中央部付近が抉られているものが多い。

B類 (14・15) 横方向の穿孔が上部側にあり、環状部が中央もしくは下端にあるもの。上部端や表面には線刻・作り出しおよび彫去による装飾が施されているのも大きな特徴である。

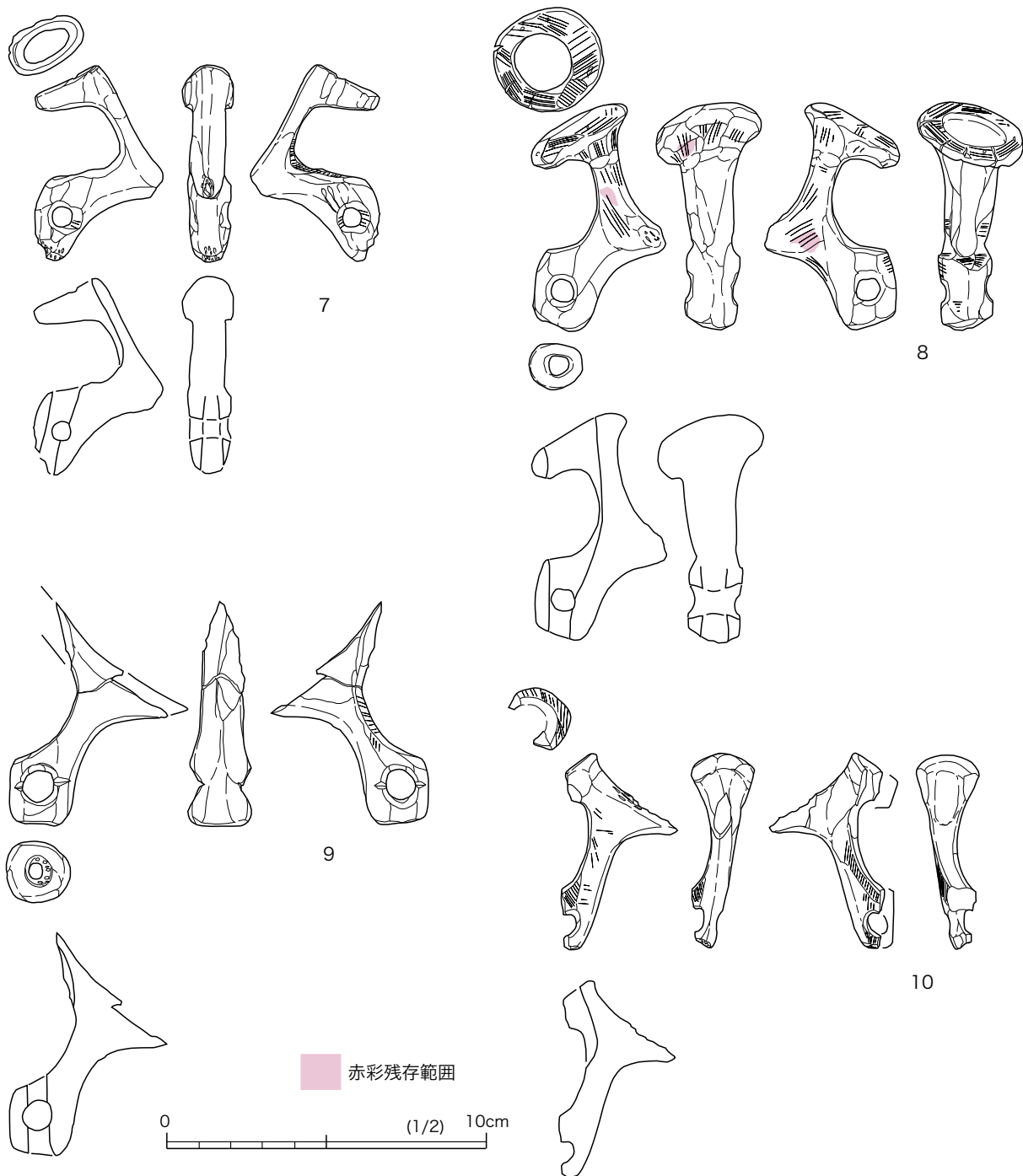
C類 (16～18) B類同様に上部側に横方向の穿孔が見られるものの、環状部が存在しないも

(註1) 吉胡貝塚では、清野 240 号人骨に伴って耳飾りが出土している。実見しておらず、報告文の記載(清野 1969:209・216 頁)からも鹿角製とも骨製とも判断がつかないことから、ここでは除外することとした。



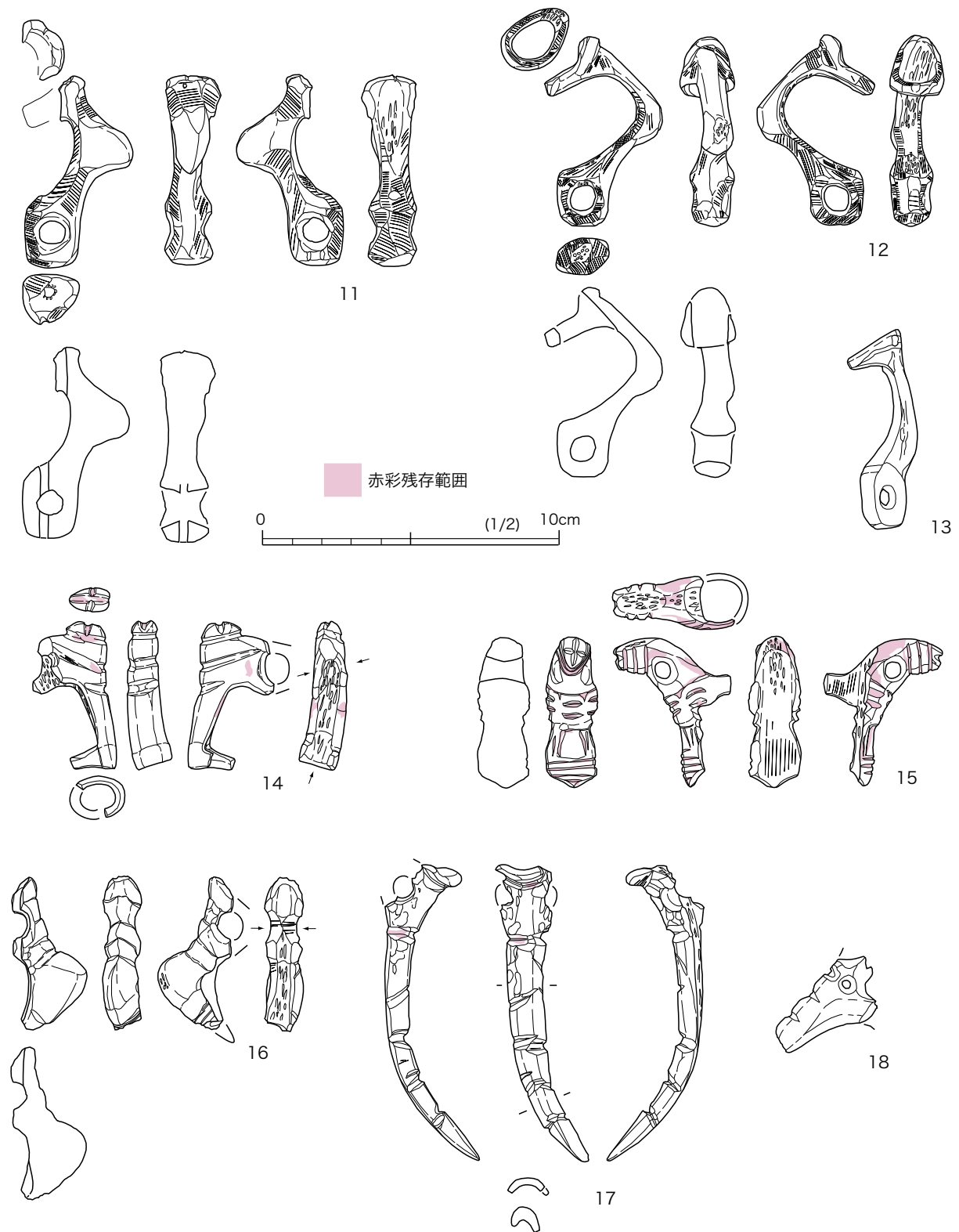
3~6 吉胡 (3. 清野 92 号、4. 清野 104 号、5. 清野 120 号、6. 清野 115 号)

图3 鹿角製装身具類(A類)



7~10 吉胡 (7. 清野 145 号、8. 清野 123 号、9. 清野 232 号、10. 清野 249 号)

図4 鹿角製装身具類(A類)



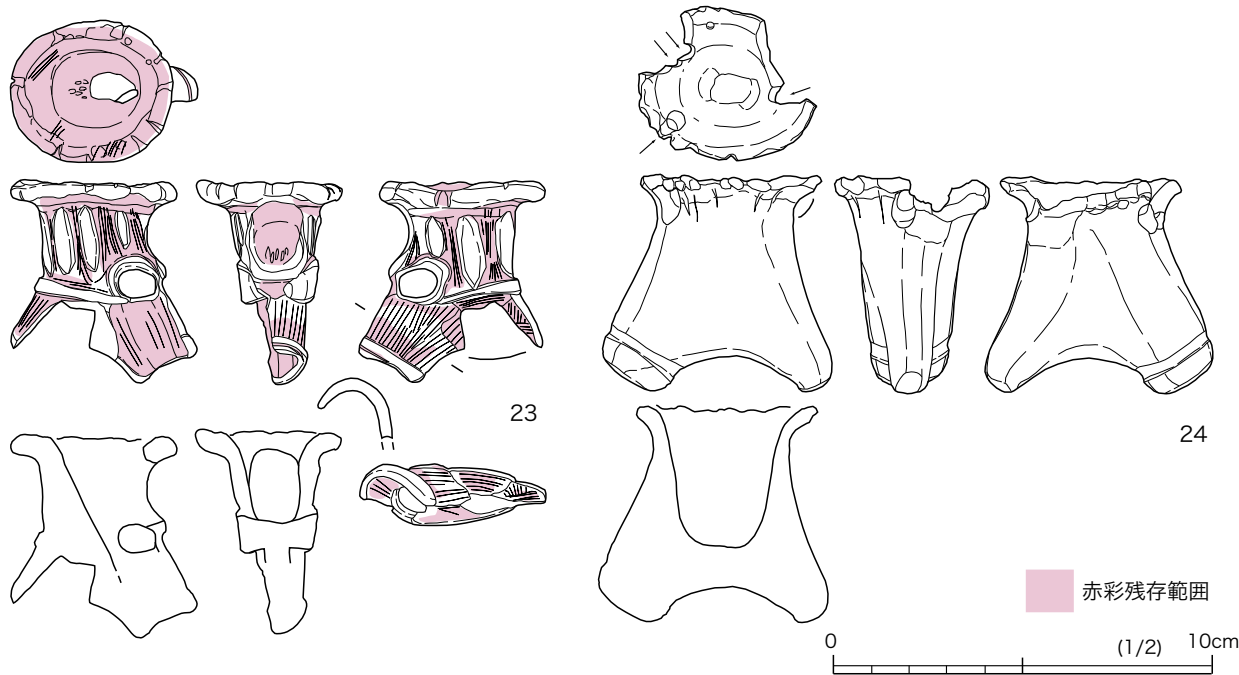
11・12・15・17 吉胡 (11. 清野 293 号、12. 文化財保護 25 号、15. 清野 83 号、17. 清野 128 号)、
13・18 伊川津 (13. 小金井 10 号、18. 小金井 6 号)、14 大草南 (東畑)(人骨番号不明)、16 稻荷山 (清野 34 号)、

図5 鹿角製装身具類(11~13 A類、14・15 B類、16~18 C類)



19 玉ノ井、20~22 吉胡 (20. 清野 103号、21. 吉胡 203号、22. 清野 238号)

図6 鹿角製装身具類(D類)



23 吉胡 (清野 251 号)、24 伊川津 (1984 年調査 1 号)

図7 鹿角製装身具類(D類)

の。表面には線刻・作り出しおよび彫去による装飾が施されている。

D類 (19～24) 平面形態が台形状および人の字状を呈するもので、中空のもの。中空は貫通しているもの (20・21・23) と、貫通していないもの (19・22・24) がある。角座部を使用し、この部分の鹿角表面の凹凸はそのまま残されている。角幹・角枝部を突起状に若干残しているもの (20・21・23・24) と、角幹・角枝部の凸部分を平滑にしているもの (19・22) とに分けられる。前者は、突起状の先端にさらに作り出しが見られる。線刻・作り出しおよび彫去による装飾が施されているものも若干存在する (22・23)。

E類 (25～28) 平面形態がへ字状を呈するもので、中央部に横方向への穿孔が施され、下部の一端に環状部があるもの。下部のもう一端には作り出しが見られるものが多い。側面観はやや扁平なものが多い。

F類 (29～32) 平面形態がへ字状あるいは7の字状を呈するもので、一端が長く棒状を呈するもの。上部の二又部を中心に主に沈線による装飾が施されている。29は横方向に穿孔が、

31・32は上部端に縦方向への穿孔が施されている。32は一端の先端部が鋭く尖っている。

G類 (33～38) 棒状を呈するもの。下部端は尖っており、鋭くなっているものもある (35～37)。上部端に作り出しがあるものが多い。作り出し部には、線刻による装飾が施されているものがある (33～35)。34～38は上部に穿孔が施されている。36は横方向に施されているが、それ以外は上部端から横へと、いわば斜方向に施されている。34・38は穿孔に続いて、側面に縦方向の溝が施されている。

H類 (39) 二又部付近に穿孔が施されているもの。全体の形状は不明である。

I類 (40～42) 棒状の形状をなすものに、各種装飾が施されているものである。装飾は、線刻・彫去による。40は一端に穿孔が施されている。

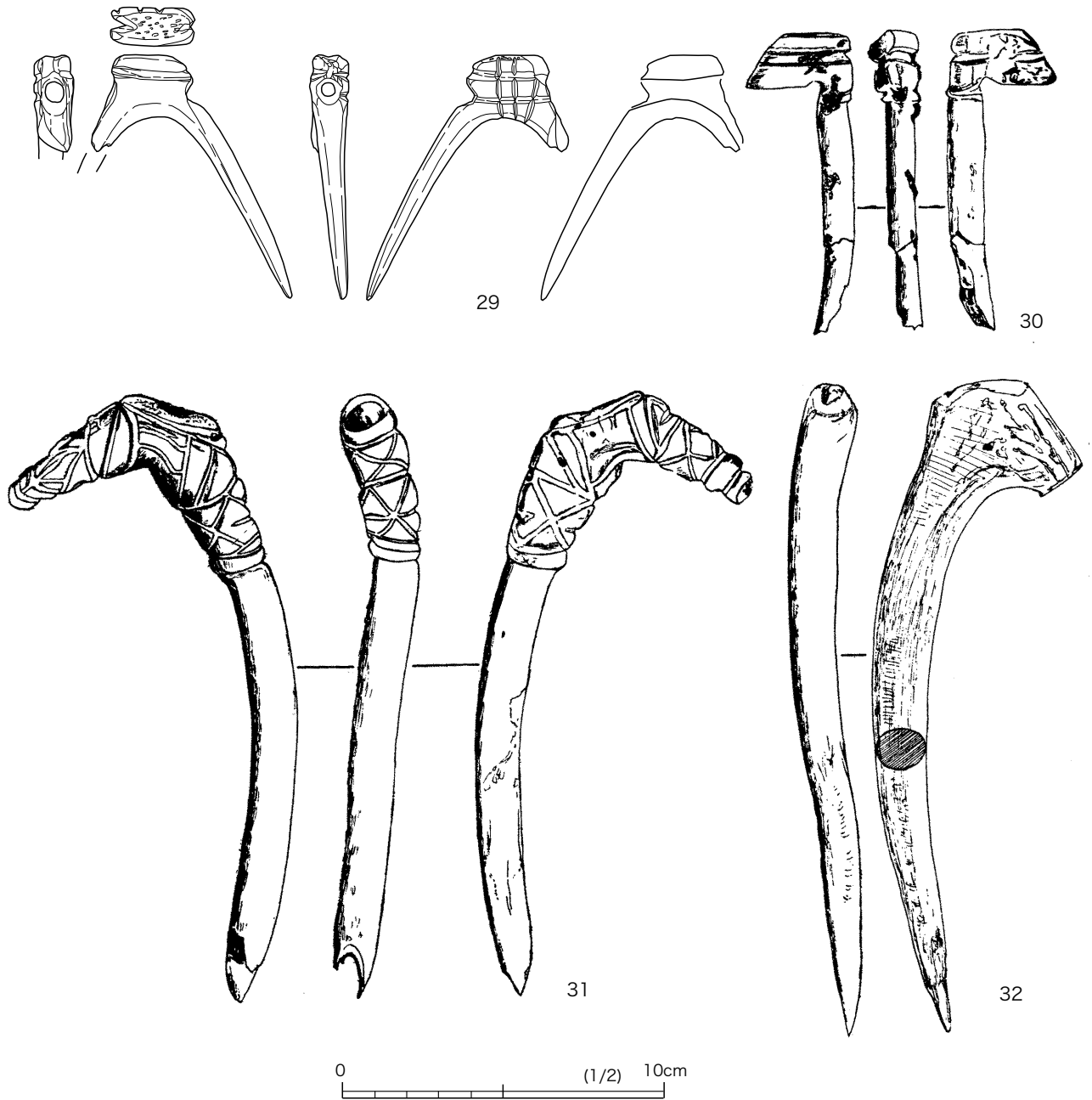
J類 (43) 管玉状の形状をなすもの。髓のある中央部に対して、上下方向に穿孔が加えられている。

K類 (44) 角座部を水平に輪切りし、環状にしたもの。角座部の鹿角表面の凹凸はある程度残したまま、穿孔は上下両側からなされている。



25~28 吉胡 (25. 清野 130 号、26. 清野 159 号、27. 清野 278 号、28. 清野 300 号)

図8 鹿角製装身具類(E類)



29 吉胡(清野 108号)、30~32 樺原(末永 1961より引用)

図9 鹿角製装身具類(F類)

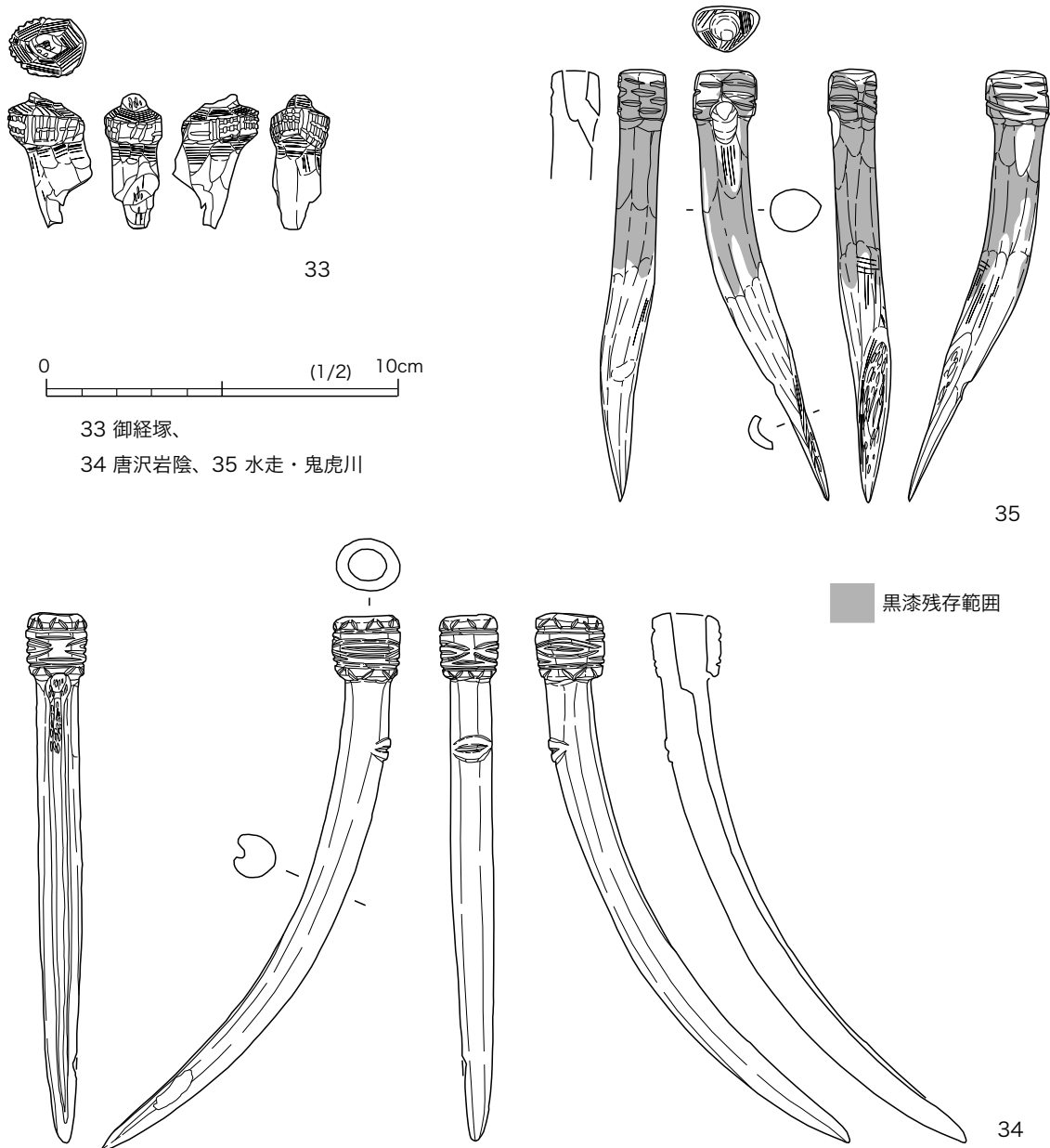
L類 (45~48) 側面観が薄く扁平なもの。45は下部の一端に突起状の張り出しがある。中央には大きな穿孔があり、上部にもそれと垂直に横方向の穿孔が施されている。46は上部に小さめの穿孔、下部に大きめの穿孔が施されており、下部の一端に突起状の張り出しが作られているものである。47は上部と下部にそれぞれ突起状の張り出しがあるもので、中央部が

大きな環状を呈しているものである。48は環状部の側面に格子目状の線刻が施されているものである。

M類 (49) その他小型品などを一括する。伊川津例などで報告されている。

(2) 出土状況

まず、遺跡による出土状況に関してみていく



33 御経塚、
34 唐沢岩陰、35 水走・鬼虎川

図10 鹿角製装身具類(G類)

(表1)。各遺跡において種類・量の偏差が極めて著しいのが大きな特徴である。出土数は、1ないしは2点ほどの場合が多い。当地域において、この種の遺物が集中して知られているのは渥美貝塚群であり、とりわけ吉胡からは30点にのぼる。伊川津でも7点、保美では3点確認できている。平井稲荷山でも8点とややまとまっているほかは、櫃原で4点の出土を数える。

各分類別にみた場合、A類～E類では、吉胡

での集中が著しく、他遺跡での出土では、A類が伊川津、B類が大草南(東畑)、C類が平井稲荷山・伊川津、D類が玉ノ井・本刈谷・伊川津で出土しており、E類は吉胡以外では知られていない。一方、F類～L類では、吉胡例が数量的に主体を占めない、ないしは出土していないという点で、出土状況に違いが見られる。F類は吉胡で1点出土しているものの、櫃原の方がむしろ点数が多い。J類は吉胡・保美のほか平

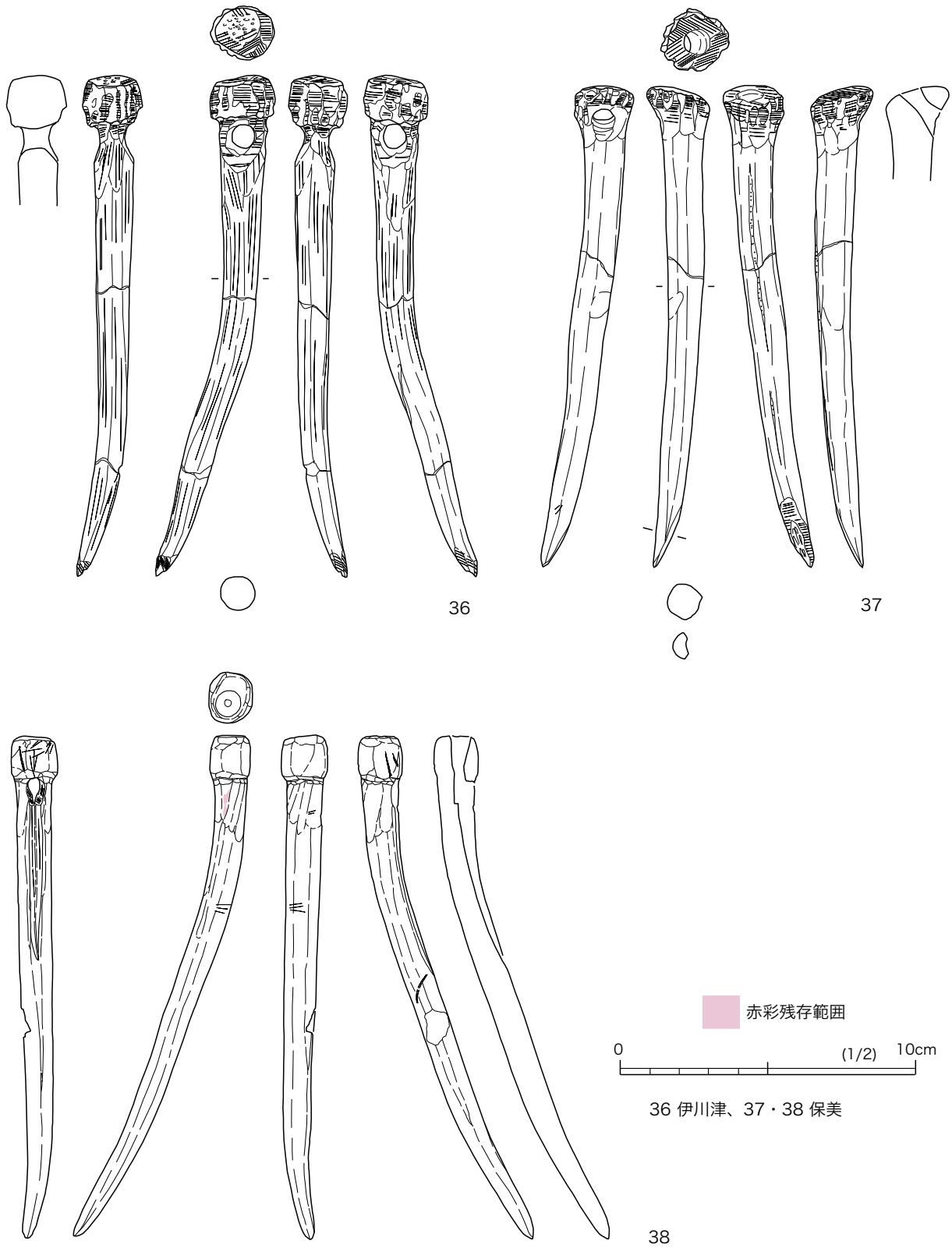
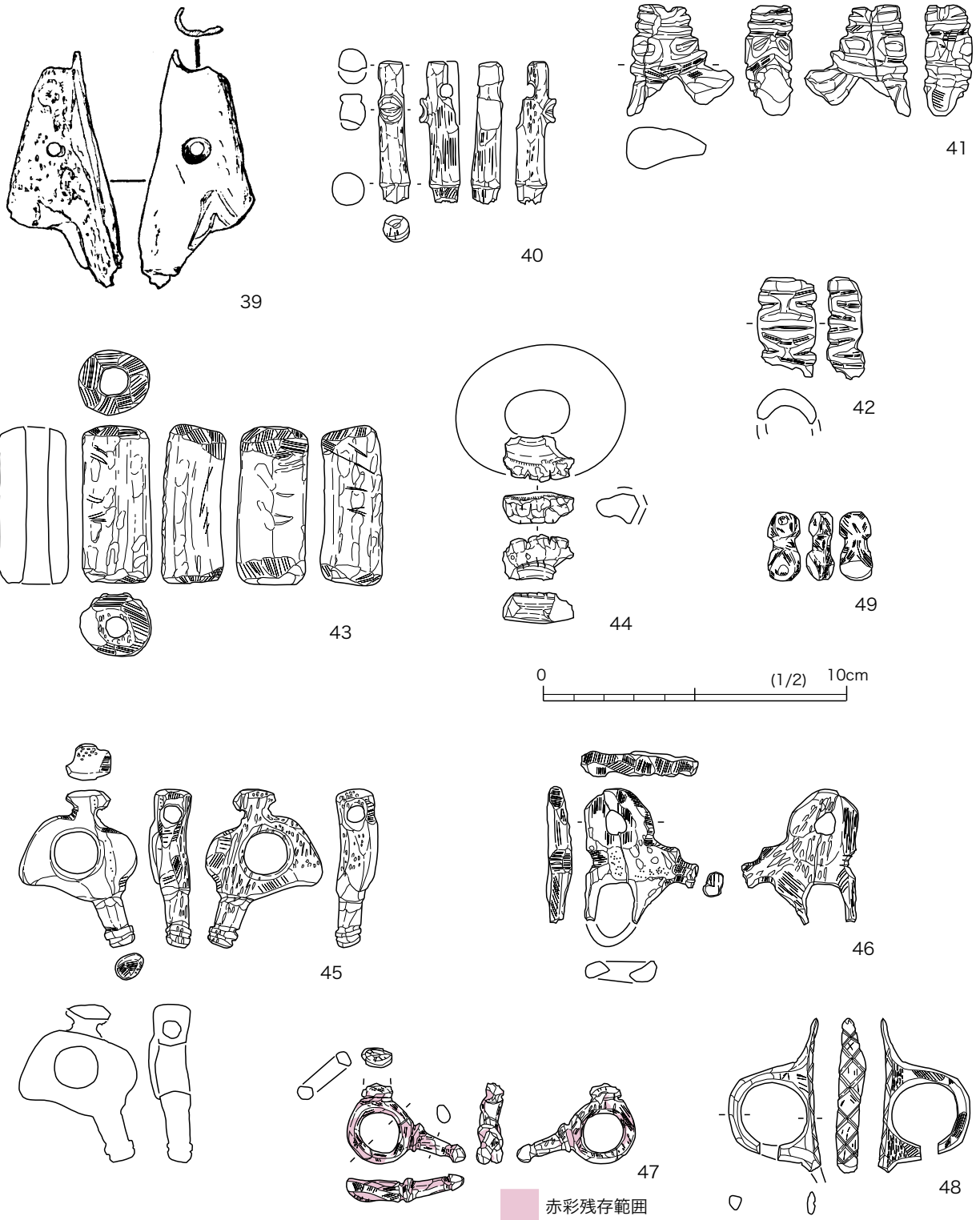


図11 鹿角製装身具類(G類)



39 檀原 (末永 1961 より引用)、40 羽沢、41・42 平井稲荷山、43 保美、44 天白、45 雷 (清野 1号)、46 枯木宮、47 国府 (浜田 3号)、48 森の宮 (八木編 1978 より)、49 伊川津 (小野田・春成・西本 1988 より)

図12 鹿角製装身具類(39 H類、40~42 I類、43 J類、44 K類、45~48 L類、49 M類)

井稲荷山で多く確認されている。G類では伊川津・保美での出土がまとまっているほか、御経塚・唐沢・水走に見られる。K類は現在のところ、天白の1例のみである。L類は、雷・枯木宮・伊川津・国府・森の宮と、関西地域での出土を特徴とする。

次に、人骨との共伴関係について概観する。A類～E類は人骨との共伴がほぼすべてで確認されているものである。成人男性の腰部付近からの出土に集中していることが、これまでもよくいわれている。3（吉胡清野92号）は壮年女性とされ、7（吉胡清野145号）は土器棺内の小人骨との共伴である。22（吉胡清野238号）は、熟年男性で出土した右側橈骨に古い骨折の跡があるとされている。16（平井稲荷山清野34号）は、頭蓋骨と上部脊椎骨が若干あるのみの男性人骨と共伴したとされており、頭蓋骨底部の外側の土中から出土している。14（大草南）は、性別・年齢は不明ながら、右大轉子部から出土したとされる例である。19（玉ノ井）は、土坑内出土ではあるが、人骨との関係が不明とされている。その他人骨との共伴関係が知られているのは、F類の吉胡例（29）・L類の雷例（45）・同国府例（47）である。鹿角製装身具類に関しては、一人骨に対して一資料であり、複数個の共伴は知られていない。また、G類に関して、現段階では人骨との共伴例が知られていないのは、注目されよう。

(3) 鹿角材からの製作状況および法量（図13）

A類 二又部の、非半截材を使用している。上部の環状から下部の筒状にかけてが角幹部、屈曲する側が角枝部という関係が推定される。中央部のみを髓部分まで大きく抉り入れることにより、平面形態を作り出している。最終調整は全面研磨であるため、4・5などの一部を除いて、鹿角表面の凹凸が消失している。線刻は細めの工具を使用しており、上部の環状を中心として作り出しが見られる。赤彩が残存しているものがあり^(註2)、本来は全面赤彩されていた可能性が高い。確実に使用部位が特定できるものは8であり、上部の環状が角座部分であることから、

角座から第一枝分岐点付近と推定できる。1・2・4・5・10・11・12は角幹部と角枝部との接続部分に大きな凹みがあり、かつ側面観の湾曲が著しい。角座から第一枝分岐点付近を使用しているとも推定されるか。また、7は上部の環状が長楕円形を呈しており、かつ側面観の湾曲が著しくないことから、角幹・枝分岐点でも第二枝より先端の方の部位と考えられる。

法量は長さが6～7.5cmに収まるものがほとんどであり、1・5のように8～10cmに及ぶものは稀である。また、6の若干細身のものや5の太めのものは例外として、下部の筒状部分の幅はほぼ2cm程度と均一である。

B類 二又部の、非半截材を使用している。これも最終調整は全面研磨であり、鹿角表面の凹凸は消失している。線刻・作り出しおよび彫去による装飾は細い工具でなされているか。本来は全面赤彩されていた可能性が高い。使用部位の同定は不確実ではあるが、14・15ともに第二より鹿角先端側の二又部を使用している可能性が考えられる。

C類 これも非半截材を使用していると考えられ、上部穿孔部より下の抉り取りが著しい。16は二又部を使用しており、上部穿孔部から下部端にかけてが角幹部、くの字状の側が角枝部と想定される。17は角枝部の使用と考えられる。16は全面研磨により鹿角表面の凹凸は消失しているが、17は全面研磨が顕著ではない。これらも全面赤彩されていた可能性が高い。

D類 角座部分を使用しており、20・21・23・24のように角幹部および第一枝を突起状に残すものと、19・22のように平滑にするものがある。いずれも非半截材を用いている。最終調整は全面研磨であるが、角座部縁辺の凹凸は完全には平滑にしていない。研磨痕が明瞭なものと不明瞭なものがあり、23では研磨の単位が稜を形成している部分もある。内面の中空は繰り返しの抉り取りによってなされており、すべてのものに同心円状の工具痕が見られる。太めの線刻による装飾が多いが、23では作り出しおよび彫去による装飾が見られる。22・23は全面に赤彩が施されていたものと考えられ、

(註2) 赤彩はやや痕跡状になっている不明瞭なものも含めて記載した。赤彩の記載に関しては、全て同様である。

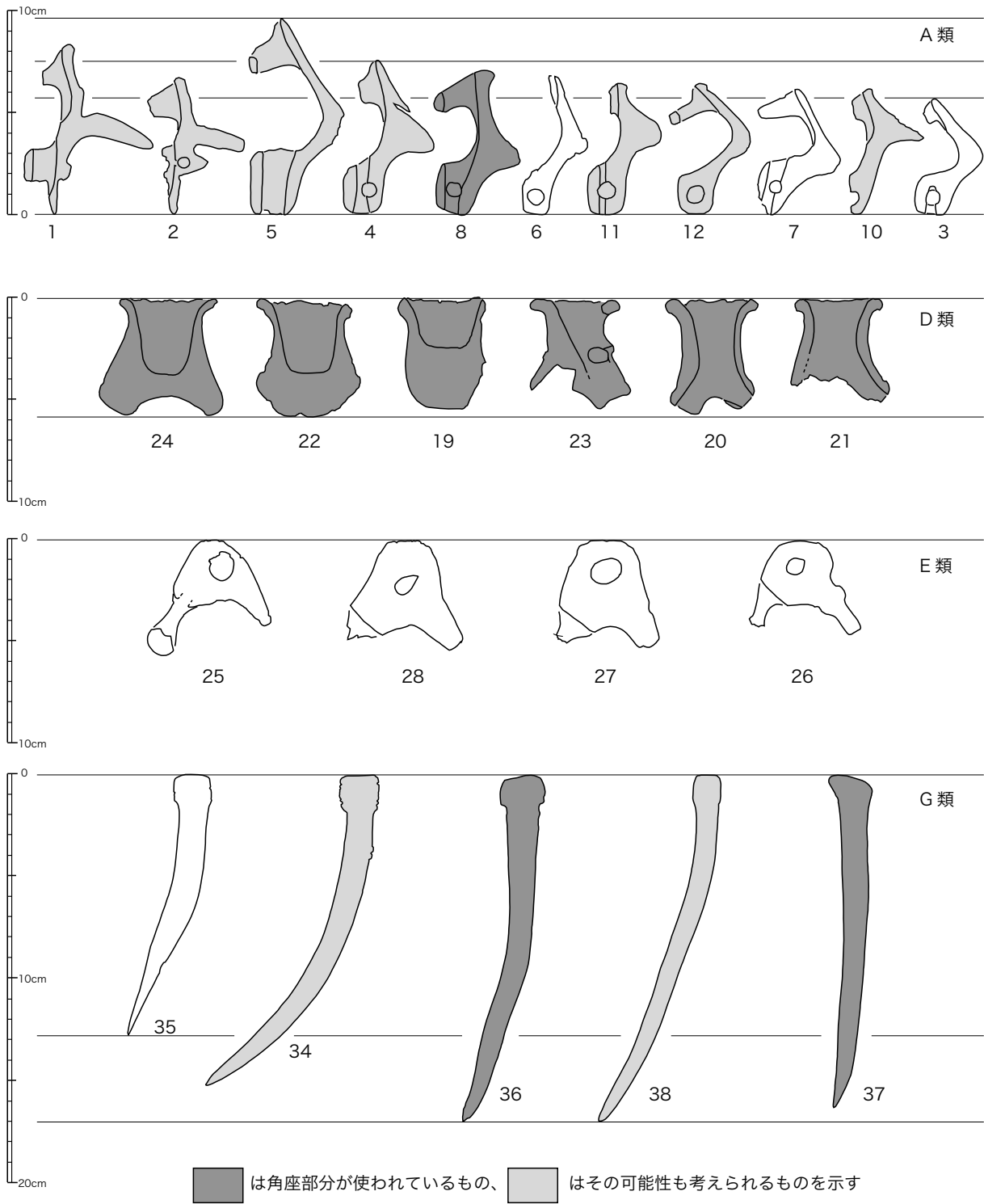


図13 鹿角製装身具類分類別法量比較図

他のものもその可能性が想定される。全長5～6cm、上部の角座部分最大幅が4.3～4.7cmと、法量が一定しているようである。

E類 二叉部の、非半截材を使用している。二叉部は第二枝分岐点より先端の部分を使用していると考えられるが、28のみ角幹と第一枝分岐点かもしれない。最終調整は全面研磨と考えられるが、上部端は一部研磨が行き届いていない部分も存在するか。E類は、下部一端が欠失しているものが多く、法量の特が難しいものの、上部端から欠失していない下部のもう一端までの長さが、ほぼすべて5cmであることから、E類も法量が一定していると考えられる。

F類 二叉部の、非半截材を使用している。29・30は二叉部でも第二枝分岐点より先端の部分を使用していると考えられるが、31は角幹と第一枝分岐点と考えられる。最終調整は全面研磨と考えられる。鹿角表面の凹凸をほぼ平滑にしているものと、若干残し気味のものも存在する(32)。やや太めの線刻による装飾が施されている。法量は、長さが10cmほどのものと20cmほどのものと二分されるようである。

G類 角枝部ないしは角幹部の非半截材を使用している。いずれの資料も二叉部にかかる部分の切断が確認されないことから、二叉部を除外した部分ないしは二叉部がない材を使用している。33は非落角を使用しており、角座部分を研磨して装飾帯にしている。装飾は細い工具での線刻である。34～38は上部に穿孔が施されているもので、上部端から側面にかけて斜めに穿孔されているものが多い。34・38は穿孔に続いて側面には溝状の凹みが施されている。最終調整は全面研磨であるが、36・37は鹿角表面の凹凸が完全には平滑になされていない。35～37は下部端が鋭く尖らせてある。上部端は凸状の作り出しで、装飾帯となっている。34・35は細い線刻による装飾が施されている。35は黒漆の痕があり、本来は全面に施されていたと考えられる。38は赤彩の痕跡が若干残るか。使用材は、33が角座骨から角座・角幹にかけてであり、36・37が角座から角幹にかけてである。34・38もその可能性があるが、不確実である。35は上面観から、角枝部分である可能性が考えられる。法量は長さが13～17cm

ほどであり、特に渥美貝塚群の保美・伊川津出土資料は16～17cmに集約される。

H類 二叉部の、非半截材を使用している。全形を窺うことができないので、詳細は不明である。

I類 非半截材を使用している。41は二叉部を、40は角枝の部分を使用しているか。42は縦半分が欠失しているものと考えられる。全面研磨により、鹿角表面の凹凸は平滑になっている。いずれも彫去による装飾が施されている。

J類 角幹部および角枝部の非半截材を使用している。丸太状に切断した材の髓部分を中心に縦方向に穿孔が加えられている。最終調整は全面研磨である。線刻・作り出しおよび彫去による装飾はみられない。

K類 角座部を横方向に切断した部分を使用している。A類やD類の一部とも考えられるが、角座縁辺の鹿角凹凸を平滑化していない点でA類とは相違しており、かつ断面形状の点でD類とも異なる。環状部内面は繰り返しの抉り取りが行われており、同心円状の工具痕が見られる。

L類 A類～K類のものとも異なり、半截材を用いている点が特徴である。45・46・47は二叉部の半截材を用いていると考えられる。45・46は、最終調整は全面研磨であるが、鹿角表面の凹凸を完全には平滑にしていない。47は研磨により鹿角表面の凹凸を平滑にしている。48も裏面髓部分の方向から、二叉部の半截材が使用されていると考えられる。いずれも中央には大きな穿孔が施されており、47・48ではむしろ環状を呈している。47は、全面が赤彩されていたと考えられる。

(4) 使用・再加工・欠失状況

ここでは、資料がまとまっている、A～GおよびL類に関して概観する。

A類 欠失が最も顕著な部分は、上部の環状部で、12点中8点と67%にも及ぶ。欠失の状況は、環状部が半欠している場合が最も多く、環状部が全く欠失しているものは9のみである。また、下の筒状部の欠失は2と10の2点のみで、それぞれ半欠している。筒状部への穿孔では、紐ズレ痕などの磨滅痕は著しくない(註3)。

B類 2点のみであるが、両者ともに環状部が

半欠している。14では、上部の穿孔部も半欠している。現存部分における紐ズレ痕などの磨滅痕は顕著ではない。

C類 3点ともに、上部の穿孔部が半欠している。これも現存部分における紐ズレ痕などの磨滅痕は顕著ではない。

D類 19～22・24は上部端に小さい穿孔が施されている。穿孔は均等に3カ所に施されるものが多い。19はやや位置のずれた場所に1カ所孔が見られるが、この種の穿孔とは別と考えられる。21は2カ所の穿孔を同時に行ったようで、内側に溝状の凹みでつながっている。この穿孔の周辺には、紐ズレ痕と考えられる磨滅痕が顕著に観察される。19・20・24は穿孔部を中心に欠失しており、また20・24では再穿孔が施されている。上部端の穿孔がない点で、23は特異である。また、下部の欠失は21・23で見られるのみである。

E類 顕著な欠失は下部一端にある環状部で、4点中3点の75%に及ぶ。また、中央穿孔部には穿孔時の調整に比べ平滑ではなく、かつ不連続な面が存在し、これが紐ズレ痕と考えられる。中央穿孔部の欠失は、25で若干剥がれた程度である以外は観察されない。

F類 29は下部の一端が欠失している。また、上部の穿孔は特に一端のみ磨滅している部分があり、紐ズレ痕の可能性も考えられる。

G類 欠失が顕著なのは33である。凸状の裝飾帯を挟んで、上部と下部が欠失している。この資料は全体的に被熱しており、その時の作用かもしれない。34～38はいずれも欠失していない点が注目される。上部端に穿孔の周辺など器面には紐ズレ痕などの顕著な磨滅痕が見られないが、36には若干その痕跡が観察される。いずれも再穿孔などは施されていない。

L類 46は下部の穿孔部で、47は上部の先端部が欠失している。45は上部端の穿孔周囲が若干磨滅しており、これが紐ズレ痕である可能性が考えられる。48も環状部の一部が欠失している。

鹿角器における装身具類の位置づけ

上記の検討から、特筆すべき点をいくつか提示する。

(1) 使用材について 鹿角製装身具類は、M類は不明であるが、L類を除いて、ほぼ非半截材を使用していることが注目される。A類～F類・H・L類は二叉部を使用しており、この部分の重要度が高いと考えられる。その中でも、A類・D類・F類の一部など、角座部や第一枝分岐点付近の使用が多く見られる。A類の中で標準的な法量を有すると考えられる8では、角座部の径が3.1×3.4cmである。D類は20では4.5×4.0cmで、21で4.3×4.2cm、22で4.5×4.3cm、23で4.2×3.7cm、24で4.8×3.9cmである。一方、二叉部を使用しないG類でも角座部を利用しているものがあり、33で2.3×1.6cm、36で2.2×1.8cm、37で2.4×2.2cmを測る。このように、各分類に対応する材には法量的な要件があったようである。G類33・36・37は枝の分岐が見られない、一才獣であると考えられる。A類の8も枝の分岐が見られるものの、D類使用材に比べて著しく小さい。このことから、8の使用材もより若獣の可能性が想定される(図14)。

(2) 製作・使用の遺跡間の様相について これら鹿角製装身具類の製作と使用との関係について考察する。上述したように、これらの製品は二叉部の非半截材を利用比重が高いといえる。各遺跡の鹿角器では、鹿角丸太材の中で、二叉部へのより加工の進んだ例は、現在のところ、吉胡・伊川津でごく若干例しか確認できていない。50は、全面研磨が施されている二叉部で、角幹側先端部が折り取り切断の様子が残っている。角幹側には大きな抉り入れが見られる。上部端は膨らむ傾向にあり、ここが角座部分である可能性もある。材の使用法・形状などから、A類に対応することが想定される。51は鹿角枝・鹿角幹を、敲打・折り取りされた加工のあ

(註3) 破損部を観察すると、面が最近のガジリ様になっているものが多い。清野の人骨発掘の様子は詳細には分からないが、人骨が出土したら土ごと取り上げて、別所で洗浄していたようである。装身具の多くはそうした洗浄時に見つかっているようであり、発掘時などの欠失はほぼなかったと考えられる。そのことから、現段階での欠失状況は、当時の欠失状況を反映しているものと仮定する。

る角座部で、表面の一部にやや瘤状に隆起した部分が存在するものである。側面の一部が若干大きく抉られている。52は、第二枝分岐点より先端の二又部で、角幹・枝側が敲打などで切断されたものである。角幹側のみ全体的に抉りとられた後、一部に太めの線刻が施されている。51・52に関して断定はできないが、A～E類のいずれかに対応する可能性が考えられる。以上のことから、A～E類に関しては、吉胡・伊川津の両遺跡が、製作+使用遺跡であると想定できる。A～E類が出土している他の遺跡は、現状では、使用遺跡と想定されよう。F類に関して、30～32の櫃原例は線刻のあり方などから、櫃原が製作+使用遺跡と考えられるが、29の位置づけはここでは保留する。G類はいずれ

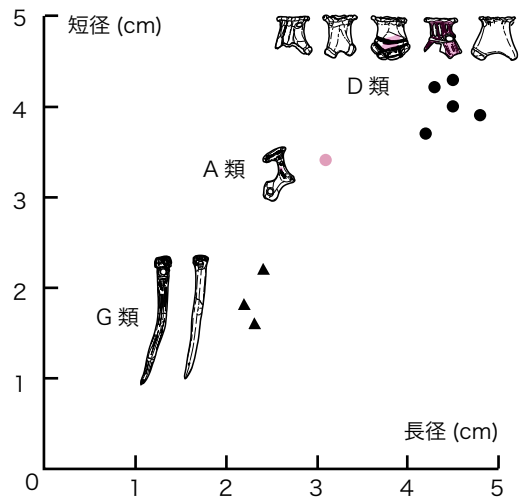


図14 鹿角製装身具類角座部法量散布図



図15 加工のある鹿角二又部丸太材

の遺跡でも、これに対応する加工のある鹿角が、現在のところ不明である。L類は、二叉部を利用した半截材を使用している。半截材自体は、各遺跡から多く出土している。当地域の縄文晩期の鹿角器の中で、同様の部分を使用するものに、釣針がある。これとの製作上の関係は現段階では不明とするが、製品数が釣針に対して極端に少ないことから、釣針同様に各遺跡で広く作られていたとは考えにくい。

まとめ

以上のように、鹿角器の中でも装身具類を取り上げた。非半截系の材への比重が高く、各分類に対応する材の法量・形状がほぼ定まっていた可能性を提示した。A～E類とF類そしてG類とでは、製作・使用状況が異なる様相を指摘した。各分類による製作+使用遺跡と使用遺跡との峻別は難しいものの、A～E類では、吉胡・伊川津の両遺跡が製作+使用遺跡のようである。この点は、鹿角による利器製作とは多岐に異なる点である(註4)。当地域における縄文晩期は、根挟みを中心に棒(点)状刺突具の使用が増加する時期にある(川添2004・2006b)。この様相との差違は、鹿角製装身具類を評価する上で、重要な点になるであろう。

今回、触れることのできなかったことに、他素材の装身具類との関係がある。貝輪に関しては先にまとめたが(川添2005・2006a)、骨製・牙製・石製・土製との関係は今後の課題である。

また、今回の検討は東海地域を中心にした検討を行い、その中での鹿角の使用状況および遺跡間関係を検討することに力点を置いた。より広域の立場からいえば、岡山県津雲貝塚の鹿角製腰飾りは、本稿のA類に類似したものがあり、関西地域を越えて吉胡例との対比が注目される。鹿角製装身具のみならず、貝輪についても多数着装例があるなど、両遺跡間との関係は重要な課題となるであろう。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、特に大塚達朗先生には、一読いただいた上に、構成などについてご教示を賜った。山田康弘氏には、文献の入手において便宜を図っていただいた。また、以下の方・機関からご教示・便宜を賜った。ここに感謝の意を表する次第である。

市川 修・鶴飼堅証・額瀬 茂・小濱 学
菅原章太・千葉 豊・増山禎之・山崎 健・
渡辺 誠

海津市教育委員会・大阪府立近つ飛鳥博物館・
京都大学総合博物館・埼玉県立歴史と民俗の博
物館・田原市教育委員会・天理大学附属天理参
考館・長野県立歴史館・名古屋市見晴台考古資
料館・南山大学人類学博物館・西尾市教育委員
会・野々市町教育委員会・東大阪市埋蔵文化財
センター・三重県埋蔵文化財センター

遺物所蔵・出典

1・3～11・15～17・20・22・23・26～29 埼玉県立歴史と民俗の博物館、2・21・45 大阪府立近つ飛鳥博物館、12・24・36・37 田原市教育委員会、13・18 小金井1923より、14・38・43 南山大学人類学博物館、19 名古屋市見晴台考古資料館、25・41・42 天理大学附属天理参考館、30～32・39 末永1961より引用、33 野々市町教育委員会、34 長野県立歴史館、35 東大阪市埋蔵文化財センター、40 海津市教育委員会、44 三重県埋蔵文化財センター、46 西尾市教育委員会、47 京都大学総合博物館、48 八木編1978より、49 小野田・春成・西本1988より

(註4) 鹿角器全体の検討に関しては、近日中に発表予定である。

参考文献

- 江坂輝彌,1988「腰飾り」『装身具と骨角製漁具の知識』67～70頁。東京 東京美術。
- 大塚和義,1967「縄文時代の葬制—埋葬形態による分析—」『史苑』27-3.18～41頁。立教大学史学会。
- 岡本敏行・増山禎之,2002「清野謙次コレクション 愛知県田原町吉胡貝塚出土の骨角製装身具」『大阪府立近つ飛鳥博物館報』7.53～62頁。大阪府立近つ飛鳥博物館。
- 金子浩昌・忍沢成視,1986『骨角器の研究 縄文篇Ⅰ・Ⅱ』東京 慶友社。
- 川添和暁,2001「棒状鹿角製品」少考『研究紀要』2.1～12頁。愛知県埋蔵文化財センター。
- 川添和暁,2004「道具」からみる縄文晩期の生業について—根柢みを中心に—『研究紀要』5.1～14頁。愛知県埋蔵文化財センター。
- 川添和暁,2005「東海地域における貝輪について—その製作・使用・消費の流れ—」『考古学フォーラム』18.60～77頁。考古学フォーラム編集部。
- 川添和暁,2006a「東海地域における縄文時代後期ベンケイガイ製貝輪について」『研究紀要』7.1～20頁。愛知県埋蔵文化財センター。
- 川添和暁,2006b「骨角器研究から生業研究への一提言」『第7回関西縄文文化研究会 関西縄文人の生業と環境』15～26頁。関西縄文文化研究会。
- 清野謙次,1920「備中国浅井郡大島村津雲貝塚人骨報告」『京都帝国大学文学部考古学研究报告』5.29～63頁。京都帝国大学。
- 清野謙次,1925『日本人の研究』東京 岡書院。(増補版1943 東京 荻原星文館)
- 清野謙次,1949「第3篇 人骨搬出遺物に関する二三の考察」『古代人骨の研究に基づく日本人種論』183～192頁。東京 岩波書店。
- 清野謙次,1969『日本貝塚の研究』東京 岩波書店。
- 小金井良精,1923「日本石器時代人の埋葬状態」『人類学雑誌』38-1.25～47頁。人類学会。
- ステューヴン・ミズン,1996『心の先史時代』(松浦俊輔・牧野美佐緒訳1998 東京 青土社)。
- 長谷部言人,1924「陸前名取郡増田村下増田経の塚出土鹿角製刀装具について 附、石器時代鹿角製腰飾」『人類学雑誌』39-4・5・6.141～164頁。人類学会。
- 浜田耕作・辰馬悅哉,1920「河内国府石器時代遺跡第二回発掘報告」『京都帝国大学文学部考古学研究报告』4.1～33頁。京都帝国大学。
- 春成秀爾,1984「縄文晩期の埋葬原理」『小田原考古研究会会報』9.44～61頁。小田原考古学研究会。
- 春成秀爾,1985,「鈎と霊—有鈎短剣の研究—」『国立歴史民俗博物館研究報告』7.1～62頁。国立歴史民俗博物館。
- 樋口清之,1940「日本先史時代人の身体装飾」『人類学・先史学講座』13・14。東京 雄山閣。
- 樋口清之,1955「腰飾考—日本石器時代装身具の研究、各論七—」『國學院雑誌』56-2.21～32頁。国学院大学出版部。
- 前田威洋,1969「九州縄文後期の装身具について—山賀貝塚人骨着装品を中心に—」『九州考古学』36・37.3～19頁。九州考古学会。
- 山田康弘,1999「出土人骨に見られる骨病変と考古学属性の対応関係」『第53回日本人類学会大会抄録集』98頁。日本人類学会。
- 山田康弘,2001「縄文人骨の装身具・副葬品の保有状況と土壌長」『物質文化』70.17～38頁。物質文化研究会。
- 山田康弘,2004「縄文時代の装身原理—出土人骨にみられる骨病変等と装身具の対応関係をを中心に—」『古代』115.85～124頁。早稲田大学考古学会。
- 渡辺 誠,1962「山形県発見の鹿角製腰飾」『古代文化』9-4.82頁。財団法人 古代学協会。
- 渡辺 誠,1973「装身具の変遷」『古代史発掘』2.147～151頁。東京 講談社。
- 渡辺 誠,2002「第2節 人骨副葬の骨角貝製品」『愛知県史 資料編1 考古1 旧石器・縄文』698～703頁。愛知県。

報告書など

- 鶴飼堅証,2003「【県史跡】本刈谷貝塚の範囲確認調査について」『刈谷市史だより』40.2頁。刈谷市教育委員会文化振興課。
- 大野延太郎,1901「三河國発見の鹿角器を見て」『東京人類学会雑誌』16-182.321～325頁。東京人類学会。
- 小野田勝一・春成秀爾・西本豊弘,1988『伊川津遺跡』渥美町教育委員会。
- 紅村 弘,1963『東海の先史遺跡 総括編』名古屋鉄道株式会社。
- 額綱 茂編,2003『埋蔵文化財調査報告書 玉ノ井遺跡(第3・4次)』名古屋市教育委員会。
- 小林知生ほか,1966『保美貝塚』渥美町教育委員会。
- 齋藤 忠ほか,1952『吉胡貝塚』文化財保護委員会。
- 末永雅雄,1961『榎原』奈良県教育委員会。
- 新美倫子,2003「御経塚遺跡の自然科学的分析」『野々市町史』資料編1 考古 古代・中世.97～102頁。野々市町。
- 原田 修・若松博恵・曾我恭子,1998『水走・鬼虎川遺跡発掘調査報告』東大阪市教育委員会。
- 樋口昇一,1982「唐沢岩陰遺跡」『長野県史 考古学資料編』全一卷(二)主要遺跡(北・東信)613～623頁。長野県。
- 牧 富也・杉浦教太郎・神谷和正ほか,1973『西尾市史』1.西尾市史編纂委員会。
- 森川幸雄,1999「天白遺跡出土の動物遺体」『研究紀要』8.31～34頁。三重県埋蔵文化財センター。
- 渡辺 誠編,2000『羽沢貝塚発掘調査報告書』南濃町教育委員会。

条痕紋系土器様式の研究

● 永井宏幸

条痕紋系土器様式とは、中部地方に広がりをもつ弥生時代の広域土器様式である。淵源は愛知県内を中心に分布する貝殻を原体とするいわゆる「二枚貝条痕紋土器」にある。その後、弥生時代前期後半から中期中葉にいたる時期を中心に、中部地方各地域の在来系土器と交流をもちながら、地域独自の型式を存続させる。

まず、条痕紋系土器を概観する。土器様式の枠組みとして、形式、紋様と原体について言及する。この枠組みを踏まえて、条痕紋系土器様式を第1～4様式に設定し、変遷過程を示す。具体的には、土器様式の拡がりを各地域の型式から検討し、条痕紋系土器の有無を点検する。これらの作業を通して、土器様式の適応範囲が確認できよう。つぎに、条痕紋系土器様式のなかで特徴的な土器、「内傾口縁の土器」に注目する。遠隔地に出土する意味を容器の特異性、つまり内容物が重要だと指摘する。最後に、条痕紋系土器様式の適応範囲を確認するなかで、派生した問題を3つ提示し、展望とした。

問題の所在

条痕紋系土器の研究は、その初期段階から、弥生時代の始まりを意識していた。条痕紋系土器は突帯紋系土器に系譜をもち、型式変化も漸進的であることがわかってきた。いや、当初は縄文時代晩期として捉え、条痕紋系土器は弥生土器ではないとも言われてきた。

この問題を究明するため、名古屋市西志賀貝塚の発掘調査が、多くの研究者により行われた。「西志賀合戦」ともいえる同じ遺跡の同じ地点、しかも隣り合わせのトレンチでお互いの成果を競っていた(奈文研2002)。

ところで、西志賀貝塚の調査成果をもとにいち早く文化の接触・複合を唱えたのは、小栗鐵次郎と吉田富夫であり、これを継承した紅村弘である。のちに紅村は「煮沸形態連係論」、「条痕顕示論」などを立脚し、土器から人の問題に発展させている(紅村2005a・b・cなど)。

しかし残念なことにこれら西志賀貝塚の調査成果は、一部発表されたに過ぎない(紅村ほか1958・杉原ほか1960など)。調査および採集により得た土器にいち早く検討を加えたのは吉田富夫らのほかに、東京考古学会『考古学』の

誌上で展開した小林行雄らがいる(小林・藤澤1934など)。小林は西志賀貝塚資料と同時期資料の汎西日本的検討、つまり遠賀川系土器の伝播論について検討を進めていた。吉田の西志賀貝塚に立脚した、縄文から弥生への文化の接触・複合論とは対照的である。

西志賀貝塚のほか、高蔵貝塚や二反地貝塚(貝殻山貝塚を含む朝日遺跡の一部)の調査成果も見逃せない。久永春男が提唱した二反地貝塚の貝層の層序による二反地一式から三式の時期区分は重要である(久永1966)。佐原らの提示する近畿の第一様式古・中・新(佐原1967など)に、明確な証拠つまり層位学的検討を基に示すことにより、当地域の研究の先進性を固守した。ただ残念なことに、二反地貝塚の正式報告はない(久永1965)。いずれにしても、1960年代までに多くの議論が東西日本の接触地域として位置付けるため、盛んに行われたことは確かである。

さて、条痕紋系土器の研究に議論を立ち返ろう。条痕紋系土器にはじめて型式名を示したのは久永春男である(久永1953)。水神平式を含めた条痕紋系土器の代表的な論考について以前触れたことがある(永井1993・2003)。ここでの議論は条痕紋系土器の定義に焦点を絞って進

めていく。

大参義一は条痕紋系土器について、二度見解を示した。

条痕による器面調製と施文を特徴として形成された(中略)弥生式文化に接しながら純粹弥生式土器の形式的特徴を殆ど残さない(中略)斉一性の様式概念で把握される(本稿追加:土器群を)ここではかりにこの一群を条痕文系土器とよぶ(大参 1954)。

晩期後半にいたって西日本的な斉一性の中に包括されていく過程において、東海地方西部を中心とするより広い地域に、弥生時代前期にいたるまで、連続的な一つの土器文化すなわち条痕文系土器文化が継起した(大参 1972)。

大参(1954)は「弥生式文化に接しながら」としていることから、縄文晩期後半は含まない。その後大参(1972)は「晩期後半(中略)弥生前期にいたるまで、連続的な一つの土器文化」として捉えている。つまり突帯紋系土器出現期から条痕紋系土器の範疇とした。

一方、石黒立人は大参(1954)に抛りつつも具体的な定義を目指した(石黒 1985a・b)。それは、貯蔵形態と煮沸形態の組み合わせを重視することにより、森本六爾以来の「弥生土器」の認識に近づけた。これに「条痕による器面調整と施紋を特徴」とし、「単独器種のみ条痕を有する土器群」については条痕紋系土器の枠外とした。

条痕紋系土器の研究は1985年に開催されたシンポジウム「〈条痕文系土器〉文化をめぐる諸問題」(以下条痕紋シンポ85とする)および『資料編I』(愛知考古学談話会1985)とその3年後に刊行された『資料編II・研究編』(愛知考古学談話会1988)が転換期となった。ここではその後の研究につながるいくつかの論点を加えて『研究編』を紹介していこう。

紅村は研究史の整理をするなかで、「煮沸形態論」と「条痕顕示論」のオリジナリティーを主張した。先に示した紅村の真骨頂は「条痕系土器」の理解に立脚した解釈・叙述であり、その到達点が2つの論点へとつながる(註1)。

増子は条痕紋系土器の編年が浮線紋系土器に

偏重することを指摘し、「条痕文土器群に伴う東北系の土器」を既存の資料から再検討した。その後、西日本各地で確認されている浮線紋系・北陸晩期・亀ヶ岡式の各土器様式は突帯紋系土器様式の広域土器編年研究の俎上にあがり、度々議論の対象となっている。

増子の目指した隣接する土器様式である浮線紋系土器を用いるのではなく、亀ヶ岡式土器(増子のいう東北系土器)を検討の対象としたことは、吉胡貝塚の調査以来の検討課題である。東西日本の広域編年網の確定を目論んだ条痕紋系土器様式の位置付けは最近低調気味だ。ここ数年資料の増加した飛騨地域からの検討が鍵になると思う。具体的には、五貫森式から檜王式併行の土器型式、阿弥陀堂式(大江 1965)の再検討が急務である。阿弥陀堂式は馬見塚式から檜王式併行の段階に搬入品として琵琶湖周辺などで確認できる。既往資料の希少さから、議論の俎上に上がらなかった阿弥陀堂式も今後注目していくべきである。

最近刊行した『いちのみや考古』終刊号掲載の鈴木正博による論考は注目できる。南東北から岐阜県阿弥陀堂遺跡さらに愛知県西浦遺跡出土の「浮線文系土器群」を再検討している(鈴木 2006)。

神村透は「浮線渦巻紋土器」を取り上げた。西志賀貝塚で紅村が発見した土器で、杉原荘介の刊行した『考古学集刊』第3冊に掲載されたのが最初である(紅村 1949)。神村は集成を行い、その上で紋様と器形を中心に変遷・編年をおこなった。その後の調査により北陸など分布範囲が広範囲に拡がった。小型精製特殊壺として取り上げられるものの、近年積極的な評価が少ない。久田正弘や石川日出志によって大地系土器と同一土器型式として認識される。紋様と分布に接点が見出せる以外は積極的な根拠はない(永井 2003)。むしろ両者は変容壺であること、それぞれの様式(系統)から出現期の検討を評価する必要があるだろう。

中村友博は条痕紋系土器様式の外縁帯とでもいべき浮線紋系土器様式と重複する地域の条痕紋系土器について「荻谷原・柳坪式を設定し

註1 『考古学ジャーナル』の連載(紅村弘 2005a～c)は紅村自身の論説を振り返り、現在の研究を展望している。

て条痕文土器を体系化すること」を提案した。条痕紋シンポ 85 で設楽博己が提唱した「在地型の突帯文壺」(註2)と無花果形の胴部に細頸でほぼ直立する頸部で口縁部無突帯の壺、氷I式の深鉢器形を受け継ぎ細密条痕を施す深鉢を主要組成と言い換えられようか。ともかく、中村の指摘は条痕紋シンポ 85 前後において氷II式の認識が流動的であった証拠となる。その後、『水遺跡発掘調査資料図譜』(永峯編 1998)で宇佐美哲也が「氷I式直後段階」を設定し、従来の氷I式と氷II式の間を連続的な変遷で示した。

条痕紋シンポ 85 以降、石黒は『阿弥陀寺遺跡』の報告以来、伊勢湾周辺の弥生土器編年を精力的に再構築していった(註3)。その後、豊川市麻生田大橋遺跡の発掘調査報告書が愛知県埋蔵文化財センター(愛知埋文セ 1991)と豊川市教育委員会(豊川市教委 1993)から相次いで刊行された。突帯紋系土器から条痕紋系土器にいたる列島屈指の土器棺墓群が公開され、全形の把握できる土器資料で議論が可能となった。ここでは刊行直後に開催されたシンポジウム「突帯文土器から条痕文土器へ」(以下突帯紋シンポ 93 とする)の話題となった「変容壺」をとりあげる。藤尾慎一郎の「深鉢変容型の壺」と「浅鉢変容型の壺」の名称提案(藤尾 1991)を受け、佐藤由紀男は藤尾の指摘する西日本だけでなく突帯紋系土器併行期の東日本にも確認できるとした(佐藤 1993 など)。その後の類例増加などから、伊勢湾周辺に見られる深鉢変容壺は「伊勢タイプ変容壺」あるいは「天保型変容壺」と呼ばれるようになった。

以上、条痕文系土器の定義、条痕紋シンポ 85 『研究編』から論点を抽出して研究史を振り返った。ここで本稿の指針を確認しておこう。

まず、条痕紋系土器様式の枠組みを提示する。条痕紋系土器様式の形式、紋様と原体を確認する。土器様式の変遷を示し、各地域の特色を確認する。次に、「内傾口縁の土器」を検討する。広域に分布する状況と意味を探る。最後に、条痕紋系土器様式をめぐる諸問題を提示し、今後の展望とする。

註2 『水遺跡発掘調査資料図譜』(永峯編 1998)のなかで中澤道彦は「氷式突帯壺」と呼称し、同一系譜の地域型として「緒立式突帯壺」「沖式突帯壺」も列挙する。

註3 最新の土器研究に対する思考を「中部地方における凹線紋系土器期以前の認識」(石黒 2004)で披露している。

註4 本稿で使用する「様式」は弥生土器研究で多用されている小林行雄の「様式」ではなく、小林達雄の「様式」に拠る。

土器様式の概観

(1) 条痕紋系土器様式の定義

まず、条痕紋系土器様式(註4)の枠組みを提示したい。条痕紋シンポ 85 以降、多用されることになった「狭義」および「広義」の条痕紋系土器(石黒 1985 ほか)の両者を含み条痕紋系土器様式としたい。「狭義」の条痕紋系土器は突帯紋系土器様式の東端の土器型式、馬見塚式終末から水神平式を指す。「広義」の条痕紋系土器は、おもに檜王式・水神平式と折衷し、在来型式として定着する南東北から琵琶湖周辺の広範囲におよぶ土器群を指す。

これらの土器群は器面に荒々しい凹凸、つまり「条痕」を表徴とする。条痕はフネガイ科サルボウ・ハイガイの貝殻腹縁を原体とし、施紋具・調整具に多用する。さらにこの貝殻条痕に共鳴して成立した二叉(平行沈線)状工具による条痕、茎類を束ねた廉状工具による条痕も含める。条痕は、器面に荒々しい凹凸を残し、同時期のハケ調整およびミガキ調整と一見にして区別がつく。まさに紅村の「条痕顕示論」の着眼点はここにある(紅村 1980 など)。

つぎに浮線紋系土器様式の「細密条痕」との相違点を確認しておく。「細密条痕」技法の出現は、南東北地域の鳥屋I式、大洞A式古段階である。「細密条痕技法」の発生の要因は、東北地方南部における撚糸紋施紋から変化したもので、「手抜き」といった内的な要因がその引き金となったと小林青樹は想定する(小林 1991)。これに対して谷口肇は、「結束松葉」を原体とする細密条痕を自らの実験結果などから立証する。撚糸紋施紋から変化・模倣について、小林の「手抜き」手法に対して谷口は撚糸の「代用」としての「松葉」を(谷口 2004)主張する。両者の見解に相違点はあるが、条痕紋系土器の波及の結果、「細密条痕」紋が成立するとは考えていない。むしろ浮線紋系土器の施紋手法に系譜をもつ、あるいは撚糸紋の施紋から派生した規範として捉えているようだ。いずれにして

も、「細密条痕」手法は条痕紋系土器様式成立以前、つまり突帯紋系土器様式終末期から始まっているとみてよい。したがって、突帯紋系土器様式に見られる貝殻条痕手法の共鳴現象として捉えることもできよう。

(2) 形式(器種)

形式(器種)としては、壺形土器と深鉢形土器が主となる。そして、「天保型変容壺」を典型とする深鉢変容壺と「内傾口縁の土器」を伊勢湾周辺の特定形式として加える。

弥生土器に深鉢形土器の形式名をあえて使用するには理由がある。深鉢変容壺は突帯紋系深鉢の頸部がすぼまり型式変化する。檜王式に代表される砲弾形の土器は、馬見塚式以前から認められる突帯紋系深鉢の一形式である。これら二者は突帯紋系土器の系譜をもつ条痕紋系土器出現期の主要な形式である。遠賀川系土器の出現以降、西日本全域に壺形土器・甕形土器・高杯など形式分化は明確になる。しかし、突帯紋系土器系譜の条痕紋系土器について、甕形土器の名称を冠することに抵抗を感じる。むしろ突帯紋系土器の頸部が屈曲する器形を甕形土器と呼び、その延長上にある「天保型変容壺」を甕変容壺と呼称するほうが抵抗ない。私は、突帯紋系土器の器形に系譜をもつ二者、すなわち砲弾形の「深鉢形土器」と頸部にくびれをもつ「甕形土器」を合わせて深鉢形土器と呼びたい。

もうひとつ、水神平式土器の口縁部が外反する土器を甕形土器と呼称するのも抵抗がある。やはり、突帯紋系深鉢の延長上に位置付けたいからである。たしかに、遠賀川系甕形土器の影響で口縁部が外反し、「甕化指向」が認められる。豊川流域では内面ハケ調整をする条痕紋系土器もある。弥生時代の甕の一般的な器形イメージとしては、最大径が胴部上位である。条痕紋系土器の場合、口径が胴部最大径より小さくなることはまずない。つまり、深鉢の基本形が最後まで踏襲される。

このような視点で列島中部の甕形土器をみていくと、水神平式の深鉢形土器を系譜にもつ器形が各地域で中期中葉、つまり貝田町式併行まで確認できる。最後の条痕紋系深鉢形土器は美

濃東部において終末期に相当する廻間I式まで継続する。

以上、深鉢形土器の名称を使用する理由について、突帯紋系土器の系譜がいかに根強く残存するかを示した。一方、壺形土器については、貝田町式前半(尾張III-2期)にはほぼ一律に消滅する。深鉢形土器とは対照的な消長である。

(3) 紋様と原体

紋様

「条痕」を紋様とする認識にたつ研究者は以外と少ない。遠賀川系土器との対立構造を立脚する紅村弘は、「条痕土器」と呼び、「紋(文)」を付さない。増子康貞も同様である。愛知県における弥生土器編年をいち早く提示した吉田富夫は「西志賀第一類(吉田1935)」とよび、その後「條痕紋布痕土器(第二〇圖)」と「繩紋式土器の影響を受けた彌生式土器(第二十一圖3)」を追加して提示する(吉田・杉原1939)。前者は貝田町式から高蔵式の条痕紋系深鉢土器、後者は水神平式の条痕紋系壺形土器である。(吉田1955)では、岩倉市大地遺跡出土の「條痕紋布痕土器」を解説する上で、「弥生式土器に於ける条痕文と言うものは(中略)羽状をなして極めて装飾的に整理せられている(後略)」としている。つまり、器面調整としての刷毛目とは違う紋様として認識し、「条痕文」を用いている。私は吉田の「条痕」に対する一連の記述を拠所とし「条痕」を紋様として理解する。

原体

条痕紋系土器の原体に関しては、明確な同定基準がない(註5)。中村友博は条痕紋原体について、実験と観察を常に繰り返し取り組んでいる(中村1982ほか)。最近は、条痕文土器研究会による研究活動(三河考古学談話会2003)、永井宏幸・深澤芳樹によるレポートがある(永井・深澤2006)。永井らは、貝殻施紋のうち、殻頂部を用いた押圧痕の同定に限定した分析結果を示した。肉眼観察からも想定されていた結果ではあるが、印象材を用いたシリコン型抜き試料の作成、試料を光学写真と電子顕微鏡により観察をおこなった。そして貝化石専門の生物学者に土器資料を観察してもらい検討した。その

註5 横山浩一はハケメ調整具研究の一環として、条痕紋を貝殻腹縁による実験結果を提示している(横山1978)。

結果、岩滑式の壺に用いられた施紋原体の一種は、ハイガイであると同定した。今後、可能な限り印象材などを用いた手法を取り入れて、貝殻以外の原体も同定していきたい。

貝殻以外の原体について、中村友博の研究がある(中村 2000)。中村は、小林行雄の指摘(小林 1930)と佐原眞の分類(佐原 1964)をより具体的に進める。つまり、櫛描紋の原体について、草本類を簾状に束ねた「連体」と想定し、「櫛条痕」についても「連体」工具とする(中村 2000 ほか)。

今後に残された課題は、貝殻なのか、連体なのか、といった原体の同定作業ではない。原体の研究は、深澤が指摘するように、その先にある土器製作時における施紋具の選択理由、施紋方法、入手方法などを明らかにできる(永井・深澤前掲)。

最後に、「條痕紋布痕土器(吉田 前掲)」として古くから注目されてきた「布目痕土器」を取り上げておく。貝田町式の櫛条痕を原体とする条痕紋系深鉢の底部には必ず平織の布目圧痕(註 6)がある。

東日本を中心とした弥生中期の布目痕土器については、大島慎一による集成がある(大島 1996)。櫛条痕による条痕文系深鉢が主体となる地域を囲むように、壺を中心とする条痕文系土器以外にも採用される布目痕土器が分布する。いわゆる広義の条痕文系土器が組成する地域に布目痕土器が存在する。大島は、この分布が浮線紋系土器の広域ネットワークに関連すると指摘する。

「細密条痕」手法の発生にはじまり、前期末から中期初頭にかけて「磨消縄紋」手法の再興、そして布目圧痕土器の顕在化など、南東北地域から発源する手法は条痕紋系土器様式を理解するうえで極めて重要な要素である。

(4) 条痕紋系土器様式の変遷

条痕紋系土器様式の出現と終焉を示す。

まず、出現について。条痕原体による器面全

面の施紋(調整)は、馬見塚式終末(尾張 I-1 期)^(註 7)から認められる。具体的には山中遺跡 SD01 下層と松河戸 SD120 下層の 2 資料があげられる。いずれも壺に深鉢変容壺を含む。したがって、器種分化が不明瞭な時期ではあるが後続する時期に型式的にヒアタスはない。むしろ現状の資料のなかに遠賀川系土器を含まないことを表徴とすべきか。

つぎに、終焉について。石黒の定義に拠れば貝田町式前半までとするべきであろうが、壺の終焉はともかく、美濃東部では深鉢が尾張 VII 期(廻間式)併行まで続く(成瀬 2000)。

続いて様式の変遷過程を示す。記述の方針としては、既往の型式名による併行関係の確認、各地域における条痕紋系土器の有無を点検する。これら 2 つの記述により、条痕紋系土器様式の適応範囲を確認することができよう。詳細な土器の特徴を示すことは本稿の主旨ではない。したがって、各様式において注目したい特徴に限り触れていく。

第 1 様式

伊勢湾東岸を中心とした地域、東西三河および天竜川以西の遠江西部、尾張平野から美濃地域で成立する。これを条痕紋系土器第 1 様式の成立としよう。既往型式で示すと、尾張平野から美濃地域および三河から西遠江では、「馬見塚式」の終末から「檜王式」が相当する。これに条痕紋系土器が参入する地域を追加する。換言すれば搬入品が在来型と補完関係にある地域である。飛驒は「阿弥陀堂式」の後半、中部高地は水 I 式が相当する。第 1 様式の前段階、つまり馬見塚式終末に相当する段階は、東遠江から駿河地域の太平洋岸、甲府盆地では条痕紋系土器様式は成立していない。浮線紋系土器様式第 2 段階(中嶋・渡邊 1989)の地域である。北陸は長竹式後半が併行し、浮線紋系土器様式の範疇にある。もつひとつ注意しておく地域がある。それは伊勢湾岸の西部、伊勢地域である。第 1 様式前段階は馬見塚式終末が確認で

註 6 木葉痕や網代痕は、縄文土器から確認できる。しかし、布目痕は古代の布目瓦や近世御深井焼の型打皿など、土製品に限れば型作りの痕跡として表れる例が多い。大島(1996)によると、西日本の弥生土器に数例確認できるが、継続・広域に分布する布目痕土器は本例しかない。

註 7 本稿は既往の型式(様式)名と『弥生土器の様式と編年』(加納・石黒編 2002)を用いて進める。後者については、土器様式の変遷過程と混同しないように、時期区分に「～様式」を「～期」に置き換えて使用する。

きる。一方、後半段階は条痕紋系深鉢や壺が極めて客体的な出土頻度、つまり搬入品として組成する。ただ深鉢変容壺である「天保型変容壺」の存在は、第2様式に残存することが注目できる。

天保型変容壺の分布は特徴的である。海岸部より内陸部、平野の途切れる山地への入り口付近に多い(石黒 2004)。伊勢側を除けば狭義の条痕紋系土器の外縁帯に相当する。

第1様式後半段階は太平洋岸域の西駿河まで分布する。おそらく隣接する遠江あるいは三河東部地域からの搬入品であり、在来型式としては客体的な位置付けである。

第1様式の特徴は、狭義の条痕紋系土器、すなわち壺形土器と深鉢形土器の器面全面に条痕紋を施す土器組成の成立である。施紋原体は第1様式後半から地域色が現れる。濃尾から三河西部は二枚貝腹縁、三河東部以東は二枚貝腹縁以外の工具を多用するようになる。二又工具(平行沈線)あるいは櫛(簾状工具)が想定できる。三河東部は口縁部と頸胴部界の二条突帯壺が目立つ。

第2様式

中部地方全域および南関東「境木式」～「堂山式」、関東北西部「沖Ⅱ式」～「岩櫃山式」に拡がる、水神平式から岩滑式に併行する時期を条痕紋系土器第2様式とする。

第2様式前半の特徴として、第1様式に条痕紋系土器の搬入品が補完的に組成していた地域に「在地型の突帯文壺」と水Ⅰ式系譜の深鉢が成立する。中部高地および関東方面では中村(1988)が提唱した「荊谷原・柳坪式」と「水Ⅱ式」に水神平式とともに在来型式が形成される。相模地域では本格的な条痕紋系土器の組成が認められる。「堂山式」は「矢頭式」以前の浮線紋系土器様式を残しつつも、在地型突帯紋壺や条痕紋系深鉢と浮線紋系深鉢の折衷土器を生み出す特色をもつ。

北陸「柴山出村式」では依然在来型式との折衷は未確認である。しかし、大地系土器を例にとれば地域間交流は明らかである。すなわち、石川県加賀市柴山出村遺跡・岐阜県八幡町勝更白山神社周辺遺跡・愛知県一宮市山中遺跡の縦羽状沈線を持つ深鉢変容壺の類似点を指摘すれ

ば一目瞭然であろう。

また、この段階には新潟県西部、中郷村和泉A遺跡では「金剛坂式」とともに条痕紋系土器も搬入品として遠隔地までもたらされている。

口縁部外反化傾向が進行する水神平式に逆行する現象もある。一宮市八王子遺跡例に砲弾形の器形、縦位羽状条痕紋を施す、つまり器形は檜王式、紋様は水神平式の特徴を合わせもつ深鉢形土器がある(樋上編 2001「遺物図版 25-166」)。尾張平野部における伝統保守の指向が条痕紋系深鉢に表徴されたか。

水神平式以降の縦位羽状条痕紋、さらに貝田町式の横位羽状条痕紋へ、紋様の方向性は一元化傾向にある。檜王式後半から水神平式段階では壺と深鉢の形式分化も安定し、突帯紋系土器からの脱皮、隣接土器様式との折衷土器も現れる。つまり搬入品として組成していた条痕紋系土器が、在来型式と折衷して地域色をもつ土器として定着した段階である。

第2様式後半段階はさらに地域を拡げて在来型式との折衷が見て取れる。水神平式以降在来型式として定着した地域により東方へ展開、すなわち東遠江から駿河、丸子式とその動向である。例えば茨城県下館市女方遺跡の丸子式壺が搬入されるといった太平洋岸の広域交流の一端をあげておく。

在来型式の条痕紋系土器が北陸地域にも及ぶ。濃尾から三河西部の岩滑式と北陸地域の柴山出村式新段階に興味深い紋様対比が可能である。岩滑式の壺頸部には水神平式の波状紋から形骸化した「J」字の連続した「跳ね上げ紋」と呼んでいる紋様がめぐる。一方、柴山出村式新段階の壺には「J」字の左右反転、つまり「し」字の連続した「跳ね上げ紋」がめぐる。北陸の条痕紋系深鉢は内外面に条痕を施す例が多い。

中部高地、特に中・南部「庄ノ畑式」は条痕紋系土器の頻度が北部「新諏訪町式」に比べ高い。三河西部との交流が継続することと関連する。中部高地以東の再葬墓が定着するのはこの段階で、条痕紋系壺が蔵骨器として使用される例が目につく。

濃尾地域で朝日式の組成に貝殻描紋系土器がある。遠賀川系土器の系譜を引き継ぎ、近畿地域の櫛描紋系土器様式と共鳴してうまれた伊勢

湾地域独自の土器様式である。二枚貝を原体とする施紋指向は条痕紋系土器様式と同調しているように見える。しがしながら、遠賀川系土器様式の土器製作システム（深澤 1985 など）を継承していることから、条痕紋系土器様式とは表層、つまり施紋原体の共鳴に留まり土器様式は異なることを確認しておきたい。

第3様式

第2様式を基層とした地域型条痕紋系土器が展開する、岩滑式終末から高蔵式までを条痕紋系土器第3様式とする。この段階から統条痕紋系土器とも呼ばれている（石黒 1985b など）。本様式以降、壺は組成から徐々に消滅し、深鉢が主体になる。第3様式は貝田町式終末期（尾張 III-5 期）を前後して細分できる。前半は中部地方全域に広がる長頸壺が鍵となる。これを代表する「平沢型壺」の類例は、岐阜県美濃加茂市牧野小山遺跡と愛知県西尾市岡島遺跡を西端に、北は福島県表郷村滝ノ森遺跡まで分布する（武末・石川編 2004）。平沢型壺は条痕紋系細頸壺に磨消縄紋手法が取り込まれた壺である。条痕紋系土器様式の隣接様式との折衷によって誕生した好例であろう。ただし、広域に分布するがゆえに個々の土器は個性的である。第2様式に全盛期を迎えた大地系土器も同様であった。大地系土器は北陸晩期系土器様式に淵源をもつが、第2様式の段階では北陸西部（石川県小松市八日市地方遺跡）と尾張平野（愛知県清須市朝日遺跡）の両地域（2 遺跡）に製作規範をもつ極めて特異な存在である。換言すると、2つの中核的集落が土器製作の規範を導き、各地域で製作使用された容器である。私はかつて朝日遺跡のみが規範を誘導していたと考えた（永井 1994）。現状では2つの集落を想定するが、土器型式単位に存在したほうが理解しやすい。器形・使用法ともに全く異なる土器ではあるが、広域にまたがる土器群のネットワークはおそらく中核となる集落が土器型式単位に存在し、その特定ができれば平沢型壺の複雑な紋様構成も紐解くことが可能ではあるまいか。

この段階は条痕紋系土器様式が隣接土器様式と折衷する例が多い。ところが広域に共通する例も以外と多い。平沢型壺からも指摘できるように、各個体は極めて個性的な紋様構成を持つ

が、磨消手法を取り入れた条痕細頸壺の規範は守られている。石黒は深鉢（甕）における器面の上下分割法の類似性から、北陸・近江・伊勢・中部高地・駿河を比較する（武末・石川編 2004）。私は、水神平式以来の一貫した仮称「水神平型深鉢」の器形に注目する。つまり、第2様式までに在来土器型式と折衷した地域は第3様式前半までは「水神平型深鉢」が主流となる。もちろん紋様など細部については各地域で異なる。ただし「水神平型深鉢」の条痕紋様変遷は、縦羽状条痕（第2様式）から横羽状条痕（第3様式）へ、多条描きから単条描きへ、太描から細描きへとといった大局的な変遷が追える。後半段階では凹線紋系土器の定着する時期を迎えるとはほぼ消滅する。この現象を深鉢器形の基層表徴として捉えるかは今後の課題とする。なぜ北陸地域と琵琶湖周辺、そして伊勢地域では「水神平型深鉢」展開しなかったのか、比較検討も必要である。

第4様式

第4様式は概ね山中式から廻間 I 式併行とする。分布範囲は、美濃中部（関、美濃加茂周辺）に限られる。岐阜県関市砂行遺跡は山中式から廻間 I 式併行を中心とした集落遺跡である。以下、砂行遺跡を典型として議論を進める。尾張から西濃地域にかけての参入形式や他地域からの搬入品のほか、甕（深鉢）・鉢および器台に特徴的な組成がある（成瀬 2000）。第3様式までは櫛条痕の深鉢が主体を占める地域である。

深鉢は頸胴部界が緩やかなものと甕形と似たくびれをもつものがある。いずれも口縁部が長く外反する。前者は底部外面に布目圧痕をもち、後者は木葉痕をもつものもある。器面は細い櫛条痕、おそらく簾状工具を用いて縦方向に施す。前者は口縁端部に刻み目、内面に簾状工具による列点がめぐる。後者はヘラによる端部刻みはあるが、内面の列点はなく、より甕化指向が強い。これに、底部外面に布目圧痕をもつ受口状口縁の鉢と器台が加わる。成瀬正勝は甕としているが、本稿の視点からすれば深鉢形土器である。こういった山間部に残存する条痕紋系土器様式は廻間 I 式 2～3 段階には消滅する（成瀬前掲）。

「内傾口縁の土器」の検討^(註8)

伊勢湾沿岸域、尾張平野から三河を中心とした地域に、独特の器形をした土器がある。弥生時代前期後半から中期前葉の非常に限られた時期を中心に認められる、条痕紋系土器様式を代表する器種のひとつである。洋樽の形に似た「内傾口縁土器」と火鉢の形に似た「厚口鉢」がこれにあたる。内傾口縁土器は前期後半を中心に、厚口鉢は中期前葉を中心に認められる。中村友博は、これらの土器を「内傾口縁の土器」とし、形式(器種)名あるいは限定した時期の型式名として用いる(中村1987・豆谷2003)。

尾張地域を中心に概観すると以下の点が指摘できる。内傾口縁の土器は条痕紋系土器様式の一器種である。尾張地域のように条痕紋系土器が主体とならない地域は客体的な存在である。本来であれば、三河地域、特に西三河において共伴関係を示す必要がある。しかしながら、内傾口縁の土器に関しては、その初源地が名古屋市南部から東海市の所在する沿岸部であり、厚口鉢の段階にいたっては東三河地域に全く出土しない。かえって尾張地域に出土頻度が高い傾向がある。したがって、条痕紋系土器様式の一器種でありながら特異な生産基盤を想起させる。内傾口縁の土器について、問題点を抽出しておこう。

胴部最大径から口縁部にかけて内側に傾斜する独特の器形であること。時期が下るにつれて、胴部最大径から口縁部にかけて内傾する部位が短くなり、器壁が厚くなる。一方、胴部下半の器壁は薄くなる傾向がある。

使用痕跡として被熱痕が大半の資料に認められること。すなわち、煮炊き具としてその用途を考えることが可能である。使用時の煤や炭化物の付着が見られないことは、煮炊きした内容物との因果関係が示唆できる。

器壁の特徴から、外面調整は粘土紐の痕跡を残す一方で、内面(胴部最大径下半)は丁寧なナゲで仕上げる。つまり容器の外側ではなく、

内側に機能面を意識した容器である。

完形品としての出土がみられないこと。おそらく、煮炊き後に割ることで内容物を取り出すなど特異な使用法が看取できる。

出土遺跡に偏在傾向がある。現状では朝日遺跡を筆頭に、唐古・鍵遺跡と小津浜遺跡で150個体前後の出土例をみる。そして製作地と想定できる名古屋南部から知多地域および伊勢湾沿岸域を除くと、長野・滋賀・奈良・京都など内陸指向が指摘できる。前者は各地域の中核的遺跡である点、後者は海岸部で生産された土器あるいは内容物が内陸にもたらされている点として注意を引く。つまり海産物に関連する内容物、その最有力候補に塩を想定している。

内傾口縁の土器について、その分布と機能に関して少し詳しく触れた。特異な器形と用途から他地域、つまり愛知県域外で出土する内傾口縁の土器は、すべて搬入品である。決して模倣されたり、変容したりしない。この点が重要である。換言すれば、容器より内容物が重要である。内容物が塩とすれば、焼塩土器の可能性はある。愛知県東海市畑間遺跡は樫王式から水神平式の製塩遺跡が想定されている。隣接する烏帽子遺跡はこれに遡る馬見塚式終末から樫王式にかけての土器製塩関連資料が指摘されている(立松2006)。

後述する南東北との広域交流が基底にあるとすれば、設楽博己の示唆する太平洋側の広域交流(設楽2003など)がさらに深化した議論へとつながる。

条痕紋系土器様式をめぐる諸問題

以上の土器様式を概観するなかで、いくつか派生する議論がある。ここでは今後の展望も踏まえていくつか列挙したい。

(1) 墓制との関連性

広義の条痕紋系土器と重複する浮線紋系土器様式圏および亀ヶ岡系土器様式圏の一部には、壺棺再埋葬が弥生時代前半期の墓制として展開している。設楽博己は「弥生再埋葬が展開する

註8 「内傾口縁の土器」は中村(1987)による「内傾口縁土器」・「内折口縁土器」・「厚口鉢」を総称した名称。本稿も中村の提唱に拠る。

東海地方から南東北地方の福島県までを中部日本と呼称した(設楽 2006)。「中部日本」とは「東日本初期農耕文化を考えるうえでは、縄文晩期終末の浮線文土器の分布範囲であると同時に、初期条痕文系土器と弥生再葬墓の分布範囲という、歴史的に形成された重要な地理上のまとまりである」とする(設楽 2006)。設楽の指摘する空間は、まさに条痕紋系土器様式の範囲とほぼ重複する。

(2) 土器製塩に関連する技術と遠隔地交流

条痕紋系土器様式の一形式、尾張平野南部から知多半島、そして西三河の矢作川下流域を中心に製作されたと考えられる「内傾口縁の土器」。使用痕跡や出土の偏差などから検討した結果、土器製塩に関連する土器として考えた。本来の条痕紋系土器様式の領域を超えて、つまり伊勢湾以西の地域から、一遺跡から多量に出土する例も少なくない。「内傾口縁の土器」の分布と東日本における「縄文系譜の製塩土器」の分布を比較検討し、仮説の積み重ねとなるが、今後の研究課題としていくつか指摘しておく。

突帯紋系土器様式の東端に位置する豊橋市大西貝塚では注目される事例がある。五貫森式の製塩土器と製塩炉と思われる敷石遺構がある。製塩土器は輪積痕および内面の丁寧なナデ仕上げなど東北地方のそれと特徴が類似している。被熱痕や底部丸底などの類似点も含めて製塩土器とする(岩瀬 1996)。

一方、北関東地域を淵源とする縄文時代晩期前半の製塩技術は、晩期後半には東北地域まで拡がり、弥生時代中期まで続く。特に注目したい地域は仙台湾周辺である。縄文時代晩期以降、北関東から南東北の海岸部で発達した土器製塩技術や塩は、隣接する地域間交流で完結してい

たのであろうか。

近年、西日本から亀ヶ岡式土器および浮線紋系土器など東日本系土器の出土事例が増加した(小林 1999・小林ほか 2006)。これらの動向についても射程に入れて、精製土器の内容物を考慮した検討をする必要もあろう。

第3様式における太平洋側の遠隔地交流について、設楽博己の研究が参考になる(設楽 2003 など)。例えば側面索孔回転式銚頭、南東北の龍門寺式土器などの分布の意味。

(3) 「条痕顕示論」をめぐる

紅村弘と鈴木正博の「利根川論争」(前掲)でも取り上げられた「条痕顕示論」。私の理解を最後に触れておく。

紅村は「条痕」を遠賀川系土器に対する表徴とする。これについては同意する。私は以前拙稿で考えの一部を披露したことがある(永井 2000)。

備讃瀬戸～伊勢湾周辺の遠賀川系壺形土器のミガキと条痕紋系土器の条痕に施紋具(調整具)の違いはあるが、同一の施紋法(調整法)を採用する。つまり、遠賀川系土器のミガキに羽状となるものと条痕紋系土器の縦羽状条痕に類似性を指摘した。この類似した表徴は単なる偶然であろうか。

私は、これらの紋様手法を「文化の表層」として捉え、「模倣の視覚的現象」と考える。さらに付け加えるならば、遠賀川系土器のミガキと条痕文系土器の条痕、両者ともに調整痕と捉えるのが一般的である。私は、両者とも器面の表徴として重要な表現であると考えてるので、紋様として認識したい。ハケメ調整も同様に、紋様の一部として考える。つまり、縄文土器の縄紋地紋と同じ認識に立つ。

参考文献

- 愛知考古学談話会 1985 『〈条痕文系土器〉文化をめぐる諸問題』資料編Ⅰ愛知考古学談話会。
 愛知考古学談話会 1988 『〈条痕文系土器〉文化をめぐる諸問題』資料編Ⅱ・研究編愛知考古学談話会。
 石黒立人 1985a 「〈条痕文系土器〉研究をめぐる若干の問題」『マージナル』No.5, 24-33頁, 考古学談話会。
 石黒立人 1985b 「〈条痕文系土器〉の考え方」『〈条痕文系土器〉文化をめぐる諸問題』発表要旨, 2-3頁, 愛知考古学談話会。
 石黒立人編 1990 『阿弥陀寺遺跡』(愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第11集)。
 石黒立人 2004 「中部地方における凹線紋系土器以前の認識」『考古学フォーラム』no.16, 17-36頁, 考古学フォーラム。
 岩瀬彰利 1996 「大西貝塚出土の製塩土器について」『大西貝塚Ⅱ』(豊橋市埋蔵文化財調査報告書第29集), 85-87頁。
 大江まさる 1965 「阿弥陀堂遺跡」『飛騨の考古学』I, 19-28頁。
 大島慎一 「東日本の布目痕土器」『弥生土器を語る会 20 回到達記念論文集』, 163-179頁, 弥生土器を語る会。
 大参義一 1954 「条痕文系土器について」『名古屋歴史学会会報』第6号名古屋歴史学会。※石黒 1985b から引用。
 大参義一 1972 「縄文式土器から弥生式土器へ」『名古屋大学文学部研究論集』LVI 史学 19, 159-192頁, 名古屋大学。

- 岡本孝之 1993 「攻める弥生・退く縄文」『新版古代の日本』第7巻中部, 69-98頁, 角川書店。
- 加納俊介・石黒立人編 2002 『弥生土器の様式と編年』-東海編-, 木耳社。
- 紅村 弘 1949 「西志賀貝塚出土の一土器について」『考古學集刊』第3冊, 32頁, 東京考古學會。
- 紅村 弘 1956 「愛知県における前期彌生式土器と終末期縄文式土器との関係」『古代學研究』13号, 1-9頁, 古代學研究会。
- 紅村弘 1980 「条痕弥生式土器の問題点」『岐阜県八百津町森南遺跡発掘調査報告』, 25-28頁, 八百津町教育委員会。
- 紅村弘 1995 「様式・型式における状況の理論と弥生文化成立の新課題」『王朝の考古学』(大川清博士古稀記念論文集), 32-55頁, 雄山閣出版。
- 紅村弘 2005a 「縄文文化末と弥生文化初期における人の移動と文化変容(1) 愛知県における理論と実態」『考古学ジャーナル』No.529, 35-38頁, ニュー・サイエンス社。
- 紅村弘 2005b 「縄文文化末と弥生文化初期における人の移動と文化変容(2) 研究の経過」『考古学ジャーナル』No.534, 33-36頁, ニュー・サイエンス社。
- 紅村弘 2005c 「縄文文化末と弥生文化初期における人の移動と文化変容(3) アイデンティティの視角」『考古学ジャーナル』No.536, 36-38頁, ニュー・サイエンス社。
- 紅村弘・吉田富夫 1958 『西志賀貝塚』(文化財叢書第19号)名古屋市文化財保存委員会。
- 小林青樹 1991 「浮線文系土器様式の細密条痕技法」『國學院大學考古学資料館紀要』第7輯, 50-64頁, 國學院大學考古学資料館。
- 小林青樹編 1999 『縄文・弥生移行期の東日本系土器』(考古学資料集9) 国立歴史民俗博物館春成研究室。
- 小林青樹ほか 2006 「特集西日本の亀ヶ岡式土器」『月刊考古学ジャーナル』No.549, 3-26頁, ニューサイエンス社。
- 小林達雄 1985 「縄文文化の終焉」『日本史の黎明』(八幡一郎先生頌寿記念考古学論集), 231-253頁, 六興出版。
- 小林達雄 1994 『縄文土器の研究』小学館。
- 小林行雄 1930 「弥生式土器に於ける櫛目式文様の研究」『考古学』第1巻第5・6号, 100-109頁, 東京考古学会。
- 小林行雄・藤澤一夫 1934 「尾張國西志賀の遠賀川系土器」『考古学』第五巻第二號, 44-50頁, 東京考古學會。
- 佐藤由紀男 1993 「縄文・弥生変換期の壺形土器」『考古学の諸相』(坂詰秀一先生還暦記念論集), 831-852頁, 坂詰秀一先生還暦記念会。
- 佐藤由紀男 2004 「遠賀川系土器と条痕系土器との関係性について」『考古学論究』第10号, 15-24頁, 立正大学考古学会。
- 佐原真 1964 「弥生式土器の製作技術」『紫雲出』, 21-30頁, 香川県詫間町文化財保護委員会。
- 佐原真 1967 「山城における弥生式文化の成立」『史林』第50巻第5号, 109-120頁, 史学研究会。
- 設楽博己 2003 「続縄文文化と弥生文化の相互交流」『国立歴史民俗博物館研究報告』第108集, 17-44頁, 国立歴史民俗博物館。
- 設楽博己 2006 「関東地方における弥生時代農耕集落の形成過程」『国立歴史民俗博物館研究報告』第133集, 109-153頁, 国立歴史民俗博物館。
- 杉原莊介・岡本勇 1961 「愛知県西志賀貝塚」『日本農耕文化の生成』, 355-376頁, 東京堂。
- 鈴木正博 2006 「三河・尾張に於ける浮線文系土器群の編年的位置について」『いちのみや考古』20号, 51-82頁, 一宮考古学会。
- 武末純一・石川日出志編 『考古資料大観』1 弥生・古墳時代土器 I, 小学館。
- 立松彰 2006 「伊勢湾における弥生時代の製塩土器」『伊勢湾考古』20, 281-288頁, 知多古文化研究会。
- 谷口肇 2004 「「細密条痕」の復元」『古代』第116号, 43-85頁, 早稲田大学考古学会。
- 突帯土器研究会編 1993 『突帯土器から条痕土器へ』(第1回東海考古学フォーラム)。
- 中島栄一・渡邊朋和 1989 「浮線網状文系土器様式」『縄文土器大観』4, 343-346頁, 小学館。
- 中村友博 1987 「水神平式土器」『弥生文化の研究』4 弥生土器 II, 119-128頁, 雄山閣出版。
- 中村友博 1982 「土器様式変化の一研究」『考古学論考』(小林行雄博士古希記念論集), 159-188頁, 平凡社。
- 永井宏幸 1993 「条痕文系土器成立期をめぐる諸問題」『突帯土器から条痕土器へ』(第1回東海考古学フォーラム), 36-57頁, 突帯土器研究会。
- 永井宏幸 1994 「沈線紋系土器について」『朝日遺跡』V (愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第34集), 363-376頁。
- 永井宏幸 2003 「条痕紋系土器研究の現状と課題」『条痕文系土器の原体をめぐる』(第1回三河考古学談話会研究集会資料集), 43-48頁, 三河考古学談話会。
- 永峯光一編 1998 『水遺跡発掘調査資料図譜』水遺跡発掘調査資料図譜刊行会。
- 奈良文化財研究所 2002 「愛知県西志賀貝塚資料」『山内清男考古資料13』(奈良文化財研究所史料第58冊), 1-39頁, 奈良文化財研究所。
- 成瀬正勝 2000 「砂行遺跡における土器の在地色」『砂行遺跡』第2分冊(岐阜県文化財保護センター調査報告書第65集), 53-62頁。
- 橋本裕行 2003 「奈良県以東地域の搬入土器」『奈良県の弥生土器集成』本文編, 160-172頁, 大和弥生文化の会。
- 久永春男 1953 「解説三河の縄文土器」『豊橋市公民館郷土資料目録』, 13-14頁。
- 久永春男 1966 「弥生文化の発展と地域性 中部 東海」『日本の考古学』III 弥生時代, 162-184頁, 河出書房新社。
- 久永春男・内山邦夫 1965 「愛知県西春日井郡清洲町二反地貝塚の第一次調査」『日本考古学協会第31回総会研究発表要旨』。
- 深澤芳樹 1985 「土器のかたち」『紀要』I, 41-62頁, (財)東大阪市文化財協会。
- 藤尾慎一郎 1991 「水稲農耕と突帯土器」『日本における初期弥生文化の成立』(横山浩一先生退官記念論文集 II), 187-270頁, 横山浩一退官記念事業会。
- 前田清彦編 1993 『麻生田大橋遺跡』豊川市教育委員会。
- 増子康真 2000 「水神平式土器の研究」『古代人』第60号, 51-87頁, 名古屋考古学会。
- 豆谷和之 2003 「内傾口縁土器について」『初期古墳と大和の考古学』, 32-41頁, 学生社。
- 安井俊則編 1991 『麻生田大橋遺跡』(愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第21集)。
- 横山浩一 1978 「刷毛目調整工具に関する基礎的実験」『九州文化史研究所紀要』23, 1-24頁, 九州大学。
- 吉田富夫 1935 「尾張に於ける彌生式文化の型と時期」『日本先史土器論』(考古学評論第一巻第二號), 59-76頁, 東京考古學會。
- 吉田富夫 1955 「弥生式文化研究上の諸問題」『上代文化』第二十五輯, 1-12頁, 國學院大學考古學會。
- 吉田富夫・杉原莊介 1939 「東海地方先史時代土器の研究」『人類學・先史學講座』第十三卷, 1-51頁, 雄山閣。

弥生時代移住論覚書 '07

● 石黒立人

移住への照準

遺跡の消長表を見るまでもなく、遺跡には当然の如く〈始まり〉と〈終わり〉がある。ところが、消長表を作成する行為そのものに端的に表されているように、遺跡をめぐる議論の多くは存続期間と並行関係についてであり、当該の遺跡の〈その前と後〉について問われることはまずない。短期か長期かと問われることはあっても、どのように始まってどのように終わったのか、ましてや遺跡を残した人々がどこから来てどこへいったかなど、全く関心が無いかのようである。この点で、最近隣遺跡群を有機的関係態と看做して設定される「遺跡群」概念も、実は未証明の連続性を前提にしている点で、問題を残す。むしろそれは一定領域の排他的な完結性を前提におく遺跡概念の拡張にすぎない。果たして、人々は数キロメートルの範囲を移動するだけの歴史を連続と続けているのであろうか。むしろ、人々が最近隣遺跡に縛り付けられるならばその理由をこそ明らかにすべきであろう。遺跡とはその場所で人々が活動したことの結果に過ぎず、探るべきは人々の動向である。遺跡が自ずと大地から生まれ、埋没するわけではない。遺跡に遺されることがなかった人々のありかたこそが、文化、時代につながっていく。

重要なのは、考古学的にどのような解答が用意できるかではない。過去とどのように向き合うかである。21世紀を迎えていたずらに領域的な独自性を欲しているきらいがある考古学の表層は周辺を積極的に取り込みつつ肥大化しつつあるが、むしろそのために失われているのは、過去と向き合うことの首尾一貫性であり、過去と向き合う根底的な構えである。

さて、「定住」と対になるのは「移住」である。移動とは、物品を含めたあらゆる事物の空間的

な位置の変化であり、移住もその一部であるが、移住とはあくまで人々の側に引き付けられた概念であり、〈生と死〉の行動様式の一体性・完結性を前提にしている。そして単に空間的な位置の変化にとどまらず、新しい枠組みへの移行を含意する。だから、距離にはとらわれない。

移動は生活および社会的環境の連続とは無関係だが、移住は新しい世界の創造につながっている。移動距離の遠近は結果であり、最近隣関係もあくまで分析の結果としてあるに過ぎない。

定住とは空間的には静止状態であり、それをつなぐネットワークも静態である。しかし、それが動きへと向かうのが移住であるが、そこで必要なのは人々を浮上させる確かな分析である。人々こそが対象である。社会が人々からなり、人々の具体的な動きが社会に影響を与え、また人々の活動が社会から影響を受ける相互関係が基本であるならなおさらである。

居住の〈始まりと終わり〉

ある集落遺跡における居住の始まりは、初期の居住遺構が検出されて初めて確定される。ところが、短期の居住ならともかく長期の場合には遺構の重複も激しく、検出はほとんど絶望的である。そこで、遺跡において最古の土器が求められることになる。つまり遺跡の消長に絡めて居住の始まる時期を推定しようというのである。つまり、最古と最新の土器を探ることによって存続期間を推定しようというわけだが、しかしここに大きな問題がある。

土器編年は、土器の変化を指標化して年代を決める手法である。基本的には対象資料を古・新に二分しつつ前後に連続させるわけだが、空白の存在を想定できる確証は無く、切れ目の無い連続を保証しない。これは近年、隆盛を見せ

始めているAMS年代測定を行っても同じである。AMS年代測定では当該試料の年代が算出されるのであって、不連続が基本である。このように、切れ目の無い連続を土器編年は保証しないので、それを適用したところでただ始まりと終わりの幅を示すに過ぎない。

したがって、ある集落の始まりと終わりを推定し、それ以前は「いずこから来て」、それ以後は「いずこへ去る」というように言ったところで、実はその間において短期的に同様のことが繰り返されていなかったとは言えない。とりわけ、沖積平野などの低地に位置して、遺構面が洪水砂などで被覆されているような場合にはなおさらである。少なくとも断絶が認められるのであれば、その空白を挟んで「いずこへ」「いずこから」となるはずだからである。

問題は、断絶がこのように明示的に把握できない場合でも、短期的なリズムが無いとは断定できないことである。集落は単なる入れ物ではない。人々を欠いて集落が存在することはない。人々が自らの生を実現する場が集落であり、その痕跡が集落遺跡におけるさまざまな遺構群であり遺物群であるはずだが、われわれの思考対象は往々にして遺構に重心移動してしまうようだ。つまり、遺構の固定性に影響されて、集落を連続するものと看做してしまう。遺構群が同時性の累積であることを忘れて、遺構の累積を単に大規模さと誤解してしまう。

人々を欠いた遺構群の連続とはまさに集落の容器化である。繰り返して言うが、遺構は痕跡であり、集落遺跡とは廃墟である。そこにおいて死は事実だが、生は仮想するしかない。だからこそその思考である。

とはいえ、やはり〈生と死〉の両面に視線を注ぐ必要がある。集落遺跡における生は居住、死は埋葬であり、その両者がどのような関係にあるのか、集落の動態をめぐる思考はその地点から始まる。

〈集落〉と区画

集落とは、生態的環境に規定されつつ、居住デザインに基づいて人工的に構成された景観であり、近代以前においてその関係は時代を問わ

ず通底した。むしろ時代を前提にした集落像の変遷こそが幻想に過ぎない。確かに、縄文時代を境に定住は表面化するが、弥生時代以後は時代区分を前提に集落論が行われることもままあり、それこそが現代考古学の限界を示している。

集落の表現法のひとつに量的表現がある。それは目にみえる遺構群を量化することであり、わたしたちは建物の数を居住人口に関係するものとしてカウントする。人々に直接関係するのが建物であることは間違いなく、同時存在の建物（この場合、倉庫を除外する）が把握できれば棟数ではなく、床面積の合計を算出する方が居住者数の実態に近づくことができるかもしれないと考えるが。しかし、もう一つの集落の広さを規模に置き換える表現法は、建物の密度が一定でなければ価値はない。散漫に広がった集落（散在的集落）を大規模、建物の間隔が詰まり稠密な集落（集住的集落）を小規模としたところでこの場合居住人口には比例しないからだ。密度の粗密そのものが検討されるべきで、単純な量化には適さない。

わたしが注目したいのは集落内部における区画の有無である。縄文時代にも集落の空間分割はあり、景観的にも把握できるようだが、弥生時代のように溝や柵で区分するような事例は稀有である。もちろん、弥生時代にもこうした事例が決して多くはないが、しかし、朝日遺跡をはじめ、唐古・鍵遺跡、八日市地方遺跡、松原遺跡などの大規模集落では集落の居住域が同じように物理的に分割されている。ここでは分割とそれに対応する単位の存在に注目したいわけである。

集落が複数の単位から構成されていることは、ある意味で常識である。方形周溝墓群などは複数のグループから構成されているのが通例であり、それが居住集団の構成を反映していると見ることは可能である。居住域も複数の建物群に分かれ、それが居住集団の構成を反映していると看做されている。だが、居住域まで物理的に分割される例はそれほど多くはない。この場合、居住域を分割することで何が表現されているのかが問われるべきだろう。

分割された対象が集落内の機能区分であれば、集落の一体性はかえって強調される。しか

し、ここで扱う分割単位はおそらく機能区分ではない。集団差に対応していると考えられる。一つの血縁系譜によってまとめられる集団を親族集団とすれば、その集団が一つの集落を形成する場合もあれば、その分枝が一つの集落を形成する場合もあろう。あるいは複数の分枝が集まって一つの集落を形成することもあり、この場合が多く遺跡で認められる構成単位に相当しようか。となれば、溝で分割されるなどというのは、それらを超える遠い集団、つまり出自を異にする以上に全く無関係な集団の並存を示している可能性が高くなる。だから、集落が複数の集団単位から構成されるということとは次元が異なる議論になる。

朝日遺跡や八日市地方遺跡などの大規模集落は中期前葉にはすでに大規模であり、徐々に拡大するわけではない。そして中期後葉の凹線紋系土器期には衰退に向かう。唐古・鍵遺跡の場合も前期・中期・後期の一貫した連続性が強調されるけれども、場所の連続は認められても、一つの集落史的な連続であると断言できるほどに資料が揃っているわけではない。

当初から大規模であるこれらの集落は、通常の集落を構成する規模の単位を複数組み込んで形成されている。複数の集落を集めた程度に大規模なのだから、全体が同一の親族集団とは考えられない。その結果が集落内における物理的な空間分割ということになる。

大規模化に必然性があったのかどうかはわからないが、少なくとも大規模化への動きが始まるや否や血縁・非血縁や農耕民・非農耕民を問わず、近傍・遠隔地からの人々の移住が行われ、大規模集落を形成したと憶測する。そこに権力が介在したのかどうかはわからないが、調整機構：権力は存在したかもしれない。

大規模集落のネットワーク

八日市地方遺跡では分銅型土製品が出土している。搬入品だけでなく在地品もあり、しかも模倣的変容はしていないので、日常的に分銅型土製品を使用していた人々、つまり集団の規模はわからないが瀬戸内周辺地域からの人々の移住を示している。いっぽう、朝日遺跡では考古

遺物に何も現れていない。他地域の土器が集中する地区など、まったくもって認められない。しかし、考古遺物そのものに移住を直接に示す証拠が無いとはいえ、荷車が無い弥生時代に家財道具一切を運ぶような移住があったと考える必要も無いわけで、規模が大きいとは思えないものの、いちおうは玉生産に関係して移住があったのだから、移住を許容する条件はあったはずである。

朝日遺跡と八日市地方遺跡を比較すると、朝日遺跡では北陸産品を認めたいが、八日市地方遺跡には貝田町式細頸壺（貝田町式Ⅰc期：近畿Ⅲ-Ⅰ様式）や朝日形長身鏃、縦櫛などがあり、朝日遺跡と共通している。物品の移動は人々の往来を示すが、それが移住をも示すのかが問題である。

この点で、遠隔地の人々が偶然出会い、交流を継続するモデルは現実性が無い。親族集団の分枝が遠隔地に播居し、そのネットワークを介して人々の往来が保障され、受け入れ先があって遠隔地間の安全な交通が可能になる。まず、移住によって親族集団の分枝が遠隔地に播居する、それが起点であり、契機だろう。こうした外来者を許容しやすいのが大規模集落なのであり、単一の親族集団が営む集落では外来者が果たして受け入れられたのかどうか。このように考えると、大規模集落だから遠隔地との交流が行われるというより、居住者のネットワークが遠近で錯綜しているのが大規模集落だから多様な情報が集まるのだといえる。

水田開発

可耕地が開発され尽くすまで水田開発が進むのか、あるいは水田稲作技術が進展するから水田開発も進むのか、いずれにしろ弥生時代の基盤的な生産活動が水田稲作なら集落の動態と水田開発は同期する。そして、水田開発が進めば集落の位置も影響を受けることになるだけでなく、集落も可耕地に含まれる場合には最終的に水田化されて、集落も移動を余儀なくされる。しかし、水田経営のために小集落が定期的に移動するのは、移住ではない。自らの居住地を水田化するために立ち退くのも移住ではない。移

動はシステムの修正であり、移住は旧システムからの離脱、新しいシステムの形成（あるいは新しいシステムへの帰属）だからだ。水田開発に伴う移住とは新天地（フロンティア）への移住だが、実態は土地の略取であり、弥生後期の環濠集落の叢生はそうした事態への対応策である。

土器型式圏の拡大

土器には分布が広域化する型式と、拡大しても隣接地域に限定される型式がある。前者は画期に連動し、遠賀川系土器、櫛描紋土器、凹線紋系土器などがある。これらは地域を超えて広がるだけでなく、初期には型式としての安定性を保ち、後に拡散して在地化する。西日本では拡大を文化伝播とし、東日本では人々の移動（移住）に関係づける。一方が現象を指摘し、一方が背景を指摘しているわけだが、それはどちらにも当てはまることである。

すでに一定程度の密度に集落が分布し、かつ固定されたならば文化伝播説は可能かもしれない。しかし、新しい現象が集落の形成と一体的に始まるなら、そこに伝播でなく新たなる人々の出現を見るべきではないのか。つまり、移住があったと。

遠賀川系土器、凹線紋系土器は在来からの技術伝統に一致しない外来技術により製作され、器種組成も同様に伝統的生活様式には合致しない。とりわけ初期は在来系土器と明確に分離して共存するわけで、技術交流も無い。在来・外来という2系統の技術が並存する状況を、技術論に矮小化するべきではなく、それは社会論になるはずである。技術論では外来系技術の並存は学習によって可能になったと説明するが、誰がどのように伝達したのかが示されていない。活発な交流を前提にして同時多発的に産み出されたというのは、具体的な説明を放棄している。

集落がすべからく定住集落であり、基点足りえたという前提のなかで技術拡散を説明することは可能だが、しかしそれは実態に合わない。ましてや、移住を挿入するならそうはならない。そもそも、自らの伝統的技術を放棄してまで何故他地域の土器型式を受容する必要がある

のか。コミュニケーション的には圧力がなかったからであり、それこそが外圧である。空間的に分離した上での接触では強い圧力にはならない。空間的に重複したからこそ圧力になったのであり、まさに人々がせめぎあったのである。

移住と弥生社会

弥生時代の灌漑型水田稲作は縄文系の人々が自力で始めたのではない。西方から稲作民が移住し、その周辺で交流が始まるなかで、各種素材を稲作民が在地で入手するなかで、在来民の狩猟や漁撈の成果物を稲作民が入手するなかで、さらに灌漑施設や開田作業における協業を進めるなかで、技術が伝わった。それが始まりである。濃尾平野では中部高地系の土器型式も成立しているので、山地民も低地に下りて加わったのだろう。その一方では、強固に自らの作法を守った人々もいたであろう。すべてがコメになびくわけではない。濃尾平野についてみれば、弥生前期の稲作民集落はそれほどの増加をみなかったため、社会の規模は小さいままであった。それが弥生中期になると、朝日遺跡のような大規模な集落がいきなり成立した。

大規模集落は、手工業生産を網羅的に行いつつ持続するための物流網の整備、社会的結合を拡張・維持するための《デザイン》の共有、玉の生産と配布、銅鐸の鑄造・配布、さらに社会的統合に向けて秩序を確保し持続するための方形周溝墓制の導入や中・小集落を含む集落群の有機的な結合など、これらと一体に、あるいは主導しつつ中期前葉に成立した。稲作民や漁民（海人）、狩猟民（山人）を含みえた朝日遺跡は出自を問わない集落であった。

凹線紋系土器期に西方から人々が襲来した。伝統を消し去り、新たなシンボルの形成に向かった。社会は流動化し、大規模集落は影をひそめ、長期継続よりは短期廃絶集落が目立った。つまり、移動・移住が基調となったのである。弥生後期から古墳時代へと、この動きは継続した。しかし、特定の地域に情報は集中し始めた。それが、実質的な交通の要衝・結節点である。社会の再編成はそこから始まった。

伊勢湾周辺地域における 方形周溝墓の埋葬施設

● 宮腰健司

本文では伊勢湾周辺地域での方形周溝墓の埋葬施設データをまとめ、この地域の様相の一端を導きだそうとした。方台部に設けられる土壙数は基本的に1基で、2・3基の複数埋葬もIV期以降に増加する傾向がある。また5基以上の埋葬施設をもつ「多数埋葬」はIV期以降に現れるが、1～3基のものとの格差は大きい。またIV期には方台部への盛土や、土器棺の方台部内への設置など大きな変化がある。また土壙には大きさにいくつかのランクがあり、幼児を含む男女が被葬者であると考えられる。さらに方形周溝墓群に匹敵するような土坑墓群の存在は今のところ想定しにくく、方形周溝墓周辺に散在すると考えられる。

はじめに

伊勢湾周辺地域では、方形周溝墓は弥生時代前期に出現し、中期後葉以降主要な墓制となる。ただ遺体を埋葬したはずの埋葬施設が検出される事例は少なく、410基を超える数の方形周溝墓が出土した清須市朝日遺跡でも、埋葬施設と考えられる土坑が検出された例は47例と11%程度で、さらに人骨が出土したのとなると、4例1%程になる。また現在のところ棺材が遺存した例もない。土坑を埋葬施設と認定する要件としては、第一に人骨が遺存していること、次に遺体を安置した棺の出土があげられるが、この条件のみで抽出した場合、伊勢湾周辺地方では極めて特殊な事例のみとなる。そのため本文では、原則周溝墓の方台部にあり、一定の大きさや形態（方形または楕円形）、方向性をもつ土坑を埋葬施設として認定して取り扱った。また津市倉谷方形台状墓のように、墓域以外遺構がなく、さらに方台部の範囲があいまいな場合は、方台部外の土坑も上げた。土器棺については、方台部に設置されたもののみを取り上げている。

時期区分については、I期 - 前期（尾張遠賀川系土器期）、II期 - 中期前葉（尾張朝日式期）、III期 - 中期中葉（尾張貝田町式期）、IV期 - 中期後葉（凹線文系土器期）、V期 - 後期（八王子古宮式期・山中式期）、VI・VII・VIII期（廻間

式期）とする。なお、取り扱う時期はI～VI期を中心とし、VII期以降は必要と思われるものを取り上げている。

墳丘

本章ではまず埋葬施設が設けられる方台部の様相についてみてみたい。

II期の朝日遺跡SZ047は盛土をもつ墳丘や土壙は確認されていないが、方台部中央で2基の埋葬人骨が出土している。1号人骨・2号人骨ともほぼ方台部の中心に位置しており、方形周溝墓の埋葬施設と考えられる。遺存状況のよい1号人骨は、検出面である地山面から10cm程浮いた状態で出土しており、その上に盛り上げられたと考えられるI期の土器群が出土している。このことから、検出面から50cm程、人骨上面からでも30cm程の盛土があったことが推定された（図1）。

III期の朝日遺跡SZ303・306は長径15mを超える大きな方形周溝墓であるが、検出面は平坦で、盛土は明瞭ではない。周溝はIII期には上部付近まで埋没してしまっているが、その後窪地状になっていたようで、VII期の堆積がみられる。方台部に近い側の周溝の埋積状況を見ると、検出面より高いレベルに方台部肩があったと推定される（図2）。

IV期のSZ111は、方台部で3基の土壙と1基の土器棺が検出されている。この方形周溝墓

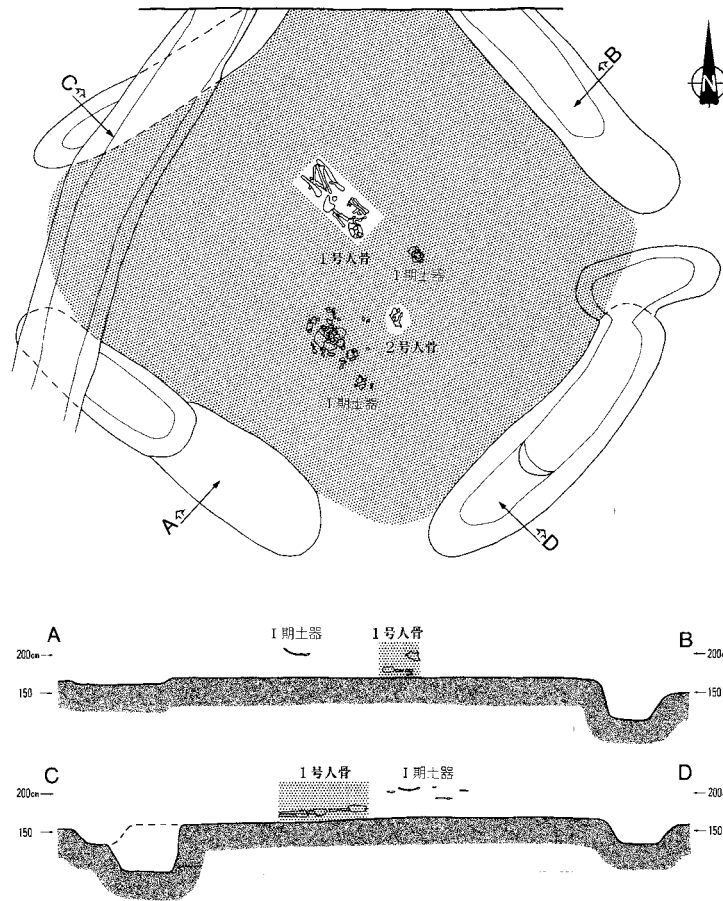


図1 朝日遺跡 SZ047 (II期) (平面図・断面図とも 1:100)

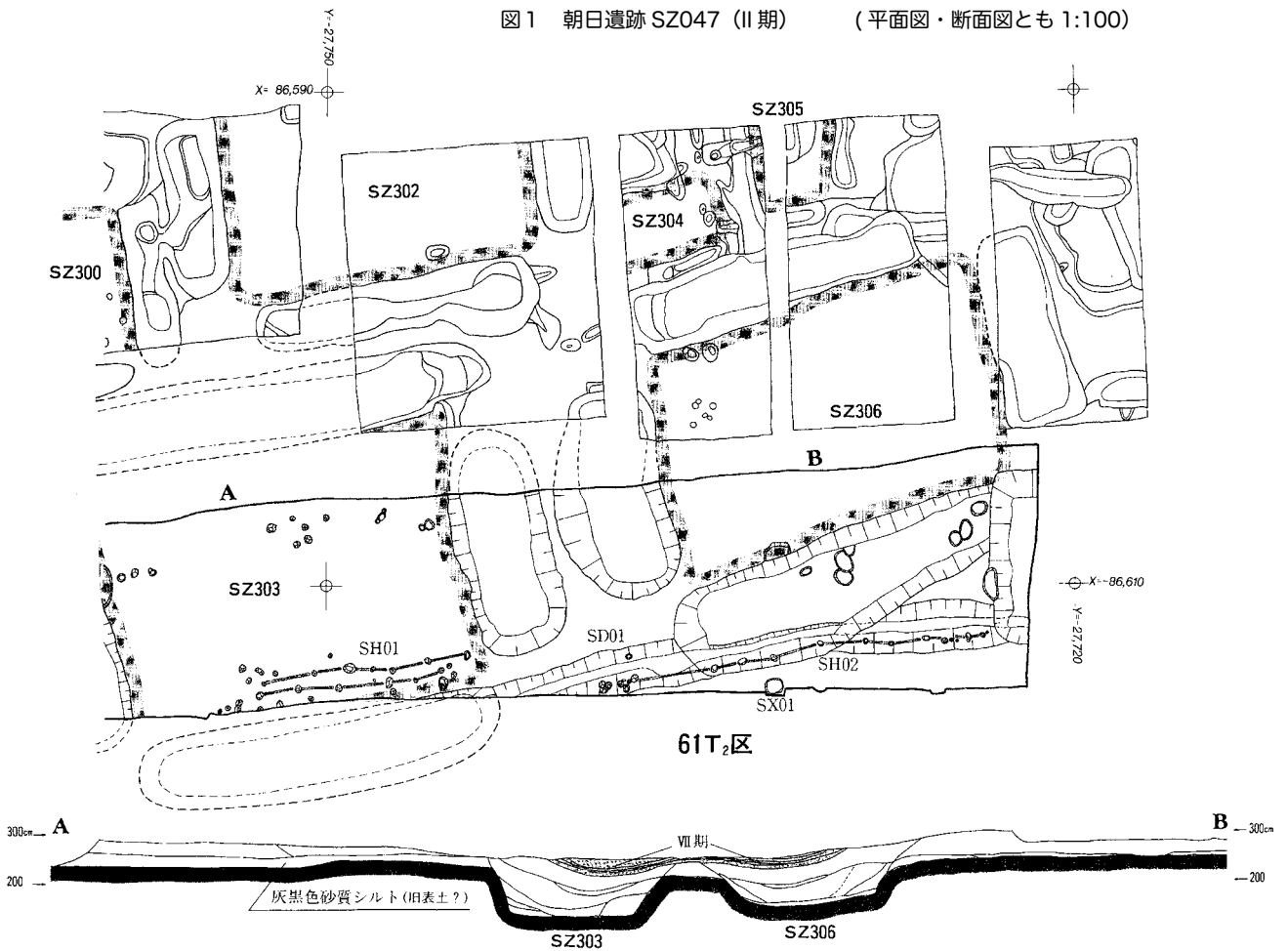
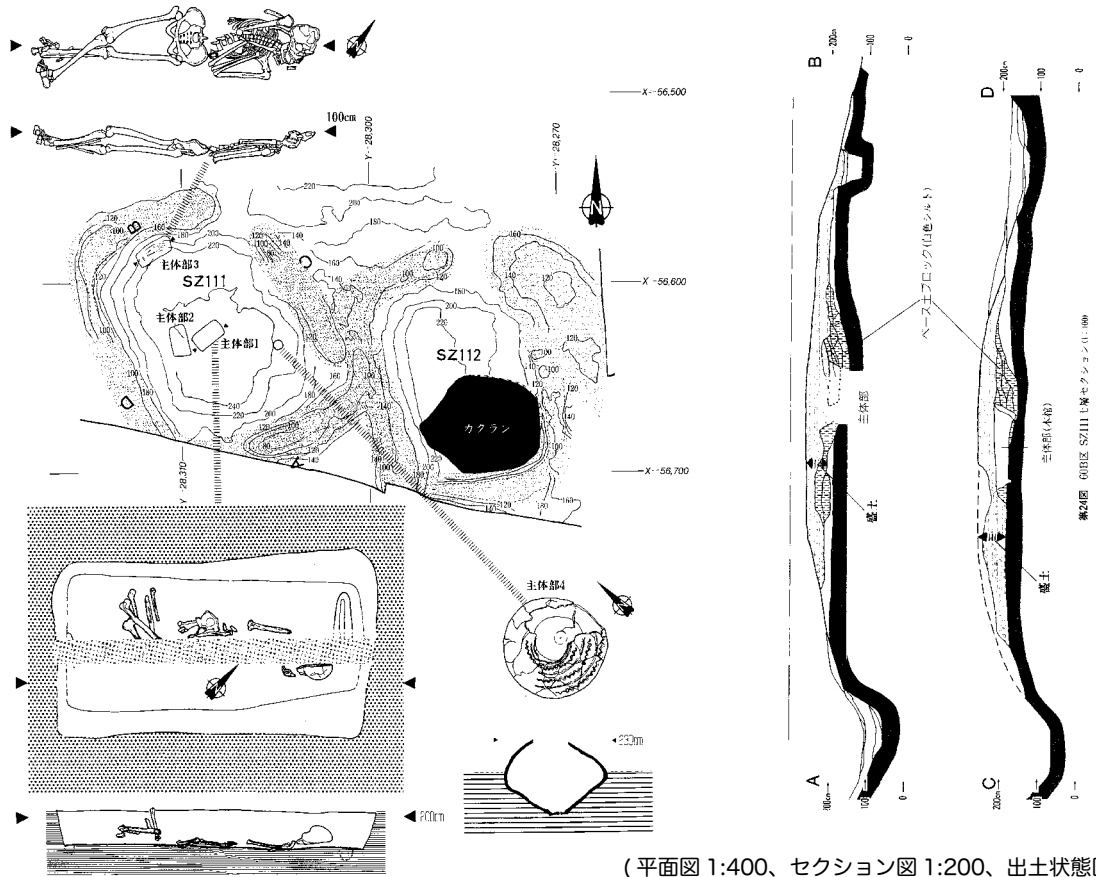


図2 朝日遺跡 SZ303・306 (III期) (平面図 1:300、・セクション図 1:150)



(平面図 1:400、セクション図 1:200、出土状態図 1:40)

図3 朝日遺跡 SZ111 (IV期)

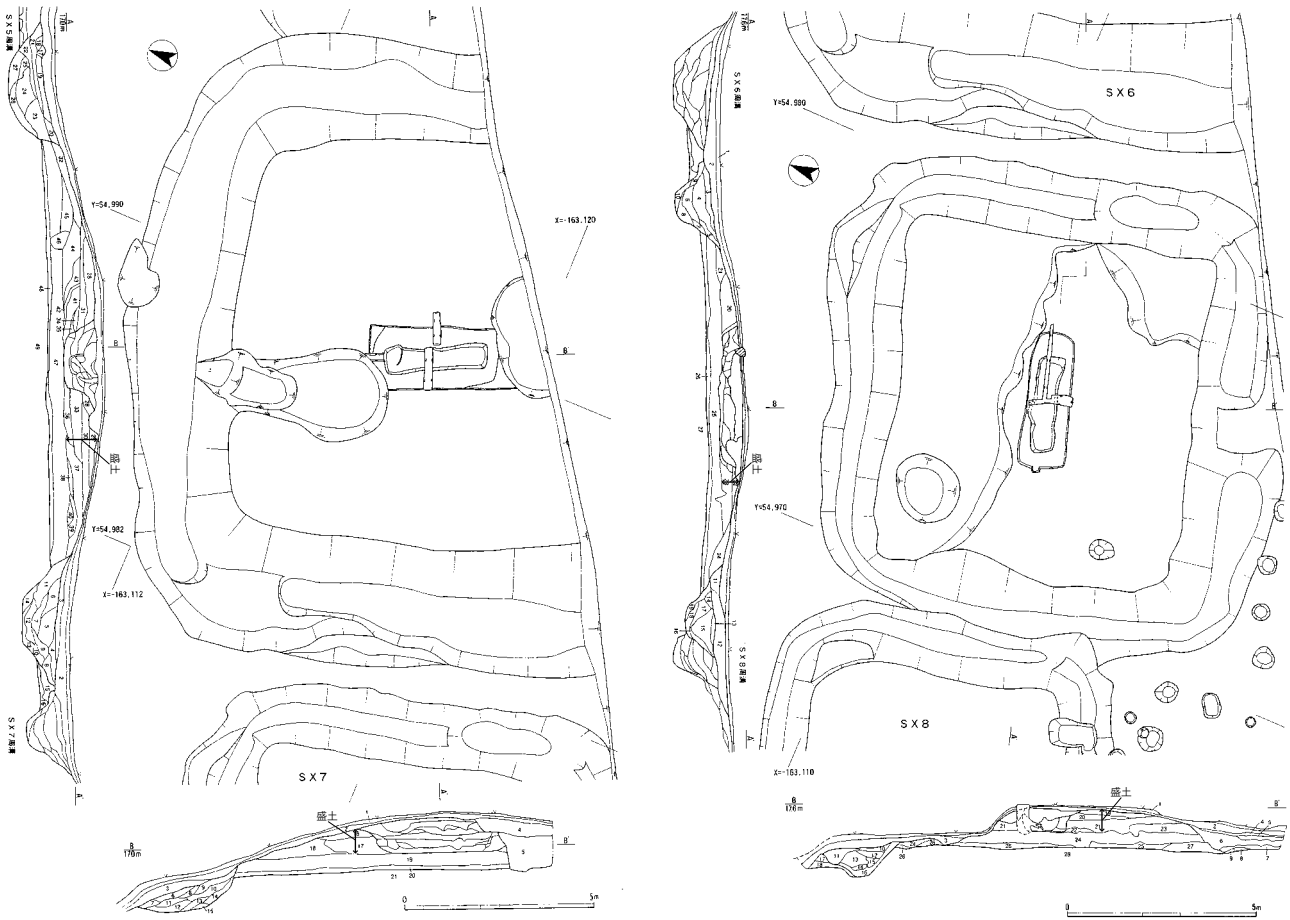


図4 織糸遺跡 SX6、SX7 (VI期)

(平面図・セクション図とも 1:200)

は60～100cmの厚さにベース土（白色シルト）と暗灰色砂質シルトが積み上げられており、墳丘最上面から墓壙が穿たれたと考えられている。中央部の埋葬施設の周囲の盛土にはベース土が多く用いられているが、この中央部の盛土にベース土を用いる方法は、朝日遺跡ではIV期以降よく観察される（図3）。

VI期の多気郡明和町織糸遺跡は台地上に立地する遺跡で、4基の方形周溝墓で埋葬施設が確認されている。織糸遺跡では40～80cmの盛土された墳丘が確認されている。墳丘は、まず方台部端に沿って土塁状に幅100cm・高さ20～30cm程暗褐色系の土を盛り、その中に褐色系の土を入れて構築される。埋葬施設の掘り込みの深さは、最も深いもので80cm、断面で観察された棺の深さは70cmを測る。棺底面は緩いカーブを持っており、割竹形の木棺が想定されている（図4）。

方台部の端部に沿って盛土し、その後凹んだ中央部に土を充填するという墳丘の構築方法は、VI～VIII期の御嵩町金ヶ崎遺跡でも確認されている。段丘上に立地する金ヶ崎遺跡は、4基の墓で埋葬施設が検出され、方台部には上記の構築方法による盛土が、40～100cmの高さに積み上げられている。埋葬施設の設置には、中央部の盛土後に棺を入れるものと、棺を置いた後中央部に土を入れるものの二通りあり、舟底状木棺と割竹形木棺が使用されたと考えられている。

以上の事例から、IV期以降方形周溝墓の方台部には盛土が行われていたことが判る。さらに墳丘の構築には一定の構築方が採られているようで、その高さは50～100cmはあると思われる。またIII期以前にも周溝の土を盛る程度の行為はなされており、50cm程度の盛土はあったと想定される。

埋葬施設（表1～3）

（1）土壙

先述したように人骨や木棺などの確実に埋葬の証左となるような遺物の出土は少なく、方台部上の土坑の検出状況や断面観察により土壙を抽出している。

土壙の数は朝日遺跡や名古屋市北区志賀公園遺跡、津市大城遺跡で見られるような1～3基のものと、倉谷方形台状墓や一宮市山中遺跡、豊田市川原遺跡（図7）のように5基～10数基設けられるものがある。土壙数においてこの両者の格差は大きく、現在のところその中間的な様相を一般化して発展段階的にたどることは難しい状況にある。伊勢湾周辺地域においては、全時期を通して前者が主流であり、後者の5基以上の多数埋葬は限られた遺跡で採用された埋葬方法と考えたい。

さらに1～3基の「少数埋葬」について詳しくみると、中央部に1基設置されることが最も多いことがわかる。2基のものはIII期以前にも散見できるが、IV期以降数が増加する。3基のものとしては、朝日遺跡で1例III期に遡る11次SZ2があるが、墓壙と認定することが難しい土坑も含まれており、2基になる可能性もある。この事例を加えても、3基が一般的になるのはIV期以降である。つまりIII期以前は1基のものの中にわずかに2基（3基）のものが見られ、IV期以降2・3基のものが増加し1基のものと混在するという状況に変わっていく。

埋葬施設は、土坑のみが検出されるものと、掘り込みとその中の棺部分と推定される土坑が検出されるものがある。前者の場合掘り込み部であるのか棺部であるのかが不明で、大きさを比較する場合問題がある。また墳丘の構築時に中央部に盛られる土を、土坑と誤認している場合も考えられる。

「少数埋葬」の場合、全時期を通じて土壙の大きさはあまり変わらないが、同時期のものの中で300cm前後、200cm前後、150cm前後、100cm前後以下のものというように幾つかのクラスに分かれるようである。また「多数埋葬」の山中遺跡・川原遺跡では、400cmを超える大型土壙が検出されている。

棺形態に関しては、土壙面や断面の観察により直葬以外にも、小口の痕跡が残るような組み合わせ木棺、側板が斜めになる槽形木棺、底面がカーブする割竹形木棺が想定されている。

III期以前には土壙内に副葬品が埋納されることはない。IV期以降ガラス小玉や玉類などの出土が増加するが、副葬品をもつものは全体から

すると少数である。また土器の副葬については、I期の東海市烏帽子遺跡で想定されたように土壙上に置くといった行為が考えられる。特にV期以降に土壙上部から土器片が出土する例が見られるが、土壙内に遺体とともに埋納することはないようである。さらに山中遺跡でみられるように、埋葬施設周辺に土器を埋納または廃棄するための土坑が併置される可能性がある。

(2) 土器棺

土器棺内から人骨が出土した例はなく、本文では据えられたと看做される状態で、方台部上から出土する土器を取り上げている。これらの土器の大部分は器体の一部が打ち欠かれており、他の土器や土器片と組み合わせられることも多い。

方台部上に土器棺が置かれるのはIV期以降で、III期以前は方形周溝墓周辺や居住域に設けられている。ただ縄文時代以来の土器棺墓制が強く残る伊勢湾東岸域では、方形周溝墓が採用されたIV期でも方形周溝墓域と土器棺墓域は分離しているようで、豊川市麻生田大橋遺跡や西尾市岡島遺跡では方形周溝墓周辺に土器棺が散在する。また岡崎市高木遺跡では、周溝の四隅の切れるA4型の方形周溝墓の途切れ部に土器棺が置かれるが、方台部では検出されていない。さらに東岸域にあるIV期の吉良町善光寺沢遺跡では、丘陵上に土器棺墓(群)が営まれている。

土坑墓(表4)

方形周溝墓に関連しない墓制として土坑墓がある。土坑墓は周囲を溝などで区画されていない分、方形周溝墓の埋葬施設以上に墓としての認定が難しいと言える。これまで軸線や形態・規模を同じくする土坑群を土坑墓の可能性があると取り上げられているが、居住域内に掘削される大型土坑も含まれていると思われる。本文で取り上げた土坑墓は、人骨が出土しているもの、棺痕跡がみられるもの、居住域とは分離して墓域内に位置し、軸線が同様の方向をむいているものとするものをあげたが、全ての土坑をこのような視点であげることはできなかったため、極めて不備なものとなっている。

朝日遺跡95・96調査地点では、方形周溝墓域以外の地点でまとまって22体の人骨が出土している。そのうちの1体は明らかに移動したもので、今回の表には取り上げなかった。また10号・19号・21号人骨も埋葬されたものであるのか、元位置を保っているかなどの点で問題がある。図5に見られる出土位置は、下層の溝内に廃棄された貝層の影響によるものであること否定できないが、貝層上でない場所からも人骨は検出されており、出土位置は一定の埋葬状況現していると思われる。埋葬時期については、土壙内から遺物が出土していないため確定できないが、下層のIII期よりは新しく、土壙を覆っていたVI期よりは古いと考えられ、調査地点の遺構の状況より、IV期またはV期初頭と推定される。ただどちらの時期であっても、方形周溝墓域内ではなく、その墓域周辺に位置していることには変わりがない。

人骨の埋葬状況は仰臥・横臥屈葬で、腕・脚部の折り曲げ方に、強く折り曲げられているものと、比較的緩やかなものがある(図6)。緩やかに曲げられている中に、膝が立てられた状態で埋葬されたと推定されるものがあり、遺体上部に空間があったことを窺わせた。また土壙は、大きさが長径180cm前後・150cm前後・100cm前後を測るものと不明瞭又はまったく見られないものがあり、女性はより小型のものに、子供は掘り込みが不明瞭なものに葬られる傾向がある。さらに土壙の軸線方向は、まったくばらばらであり、極めて近接していたり、上下に重なり合っていたりもする。

猫島遺跡ではIII期になるとと思われる12基の土壙が検出されている。先述した朝日遺跡95・96例よりも大型のものが多く、断面観察によって5基で槽形木棺の痕跡が確認されている。土壙は方形周溝墓の周辺に散在しており、方形周溝墓と軸線を同じくするものが多いが、一部異なっているものもある(図8)。

名古屋市熱田区高蔵遺跡ではV期の可能性がある人骨が合葬された状態で出土しており、墓域内または周辺に設けられた土壙と推定される。鈴鹿市伊勢国府跡や多気郡多気町の花ノ木遺跡は居住域以外で同形態の土坑が並ぶ事例であるが、不明瞭な点が多い。亀山市大鼻遺跡や

津市大城遺跡、松阪市東峡遺跡の事例は墓域の中に含まれる土坑墓例である。

土坑墓をどのように認定するかという問題は残るが、このような伊勢湾周辺地域における土坑墓の様相をみると、方形周溝墓群に匹敵するような土坑墓群が存在したとは考えにくく、土坑墓は方形周溝墓やその墓域周辺に散在するといった在り方している可能性が高い。ただ、墓壇の規模や木棺の使用といったことをみると、方形周溝墓の埋葬施設と大きな差はないと考えられる。

まとめ

伊勢湾周辺の方形周溝墓の方台部上の土壇は、基本的に「少数埋葬＝3人以下」であり、山中遺跡や川原遺跡にみられるような5人を超える「複数埋葬」は異質な存在であり、両者の格差は大きいと考える。また「少数埋葬」のうち、「単数埋葬＝1人」は全時期通じてみられ、2・3人の複数埋葬はIV期以降増える傾向がある。

IV期は上記のように複数埋葬が増加し、「多数埋葬」といっていいような多くの埋葬施設をもつ墓が現れるとともに、方台部上への明らかな盛土、土器棺の設置が行われるようになり、大きな画期といえる。これら現象は、この期に起こる周溝の四隅が途切れる型式の方形周溝墓の激減や墓域の再編といった動きにも連動していると考えられる。

方形周溝墓の方台部上で検出される土壇の大きさは長径300cm前後、200cm前後、150cm前後、100cm前後以下のものに分かれる。また方形周溝墓の事例ではないが、95・96調査区の土坑墓にも規模の格差があり、概ね長径150cm前後以上のものに成人男性、150cm前後以下のものに成人女性（または若年男性）、

土壇の掘り込みが不明瞭なものが幼児というように分かれる。土壇の規模差により、方形周溝墓の被葬者が成人だけではなく幼児を含む各年齢層にわたることは既に指摘されており（大村1991、藤井2001）、上記の土壇の規模差は年齢差、さらに性差によるものであると想定できる。これらの差は、主に体格によるものと考えられるが、成人男性でも腕や脚を強く折り曲げられて埋葬面積が小さくなる95・96 2号人骨のような例（図6）や、屈（肢）葬・伸展葬などの葬法の違い、V期以降小児・幼児にも大型木棺が使用される事例が現れるなどの問題は残る。

30mを超えるような大型墓の埋葬施設が明らかではないので基本的な前提が極めて危ういが、さらに想像を膨らませると、II～III期の朝日遺跡東墓域（図9）にみられるような「群構造」をもつような方形周溝墓群の被葬者の中にも、多様な年齢の男女が含まれていたと想定することができる。このような被葬者の構成、さらに墓域構成は、河内の瓜生堂遺跡2号方形周溝墓周辺の様相（図10）と類似すると考えられるが、瓜生堂遺跡のように単数または少数の墓に複数（多数）埋葬するか、朝日遺跡のように複数の墓に単数（少数）埋葬するかといった違いがある。また土器棺や土坑墓、全体の埋葬者数をみると、大規模な方形周溝墓群の土壇に葬られる以外にも、小規模な方形周溝墓群（列構造）の土壇、土器棺、方形周溝墓周辺の土坑墓、その他の埋葬方法が採られた被葬者があったことが推定される。

以上極めて不確かな前提の上に推定を重ねていった。ただ方形周溝墓はその大きさだけで、墓の位置づけ、ひいては被葬者像が導きだされるわけではない。墓全体の構造の中で考えていかなければならない問題であろうと思われる。

参考文献

- 大庭重信 1999 「方形周溝墓からみた畿内弥生時代中期の階層構造」『国家形成期の考古学 大阪大学考古学研究室10周年記念論集』
大村直 1992 「方形周溝墓における未成人中心埋葬について—家族墓・家長墓説批判—」『史観』第23号
坂本和俊 1996 「第五章 埋葬施設の諸問題」『関東の方形周溝墓』
藤井整 2001b 「方形周溝墓の被葬者—下植野南遺跡の調査から—」『京都府埋蔵文化財情報』第79号
藤井整 2006 「近畿地方の弥生墓制—墓場の考古学によせて—」『墓場の考古学』

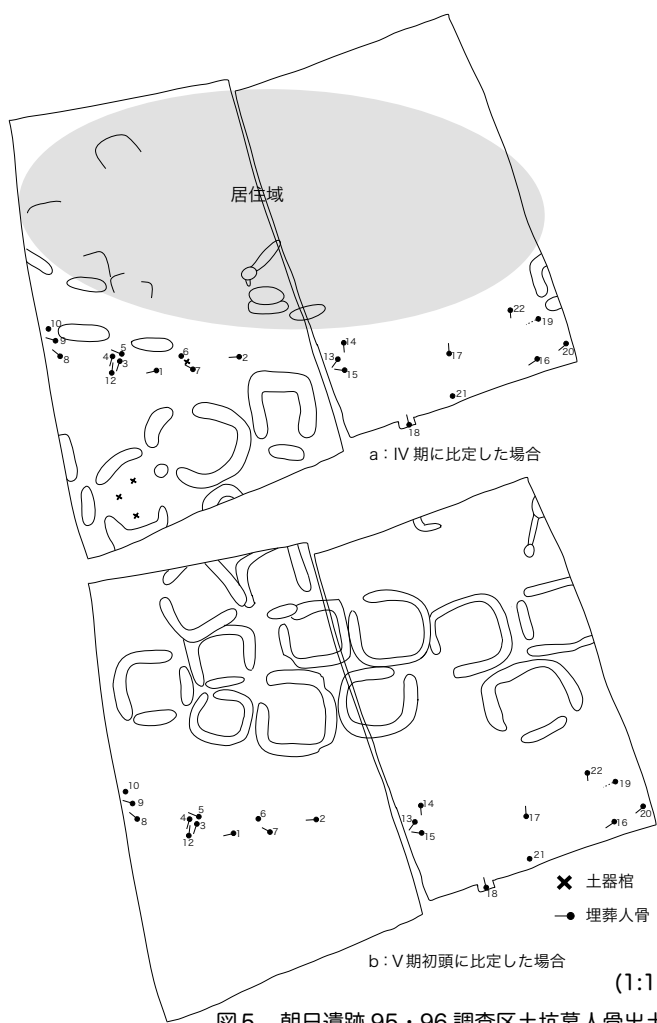


図5 朝日遺跡 95・96 調査区土坑墓人骨出土位置

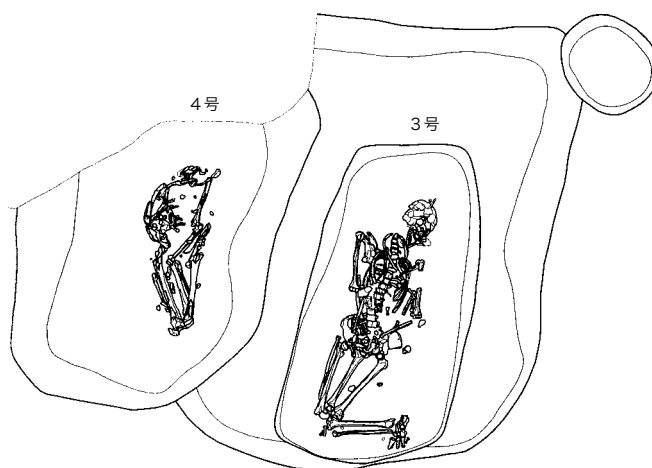
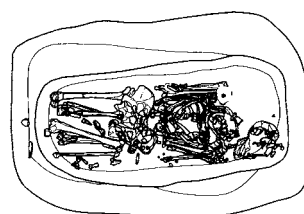


図6 朝日遺跡 95・96 調査区人骨出土状態 (1:40)

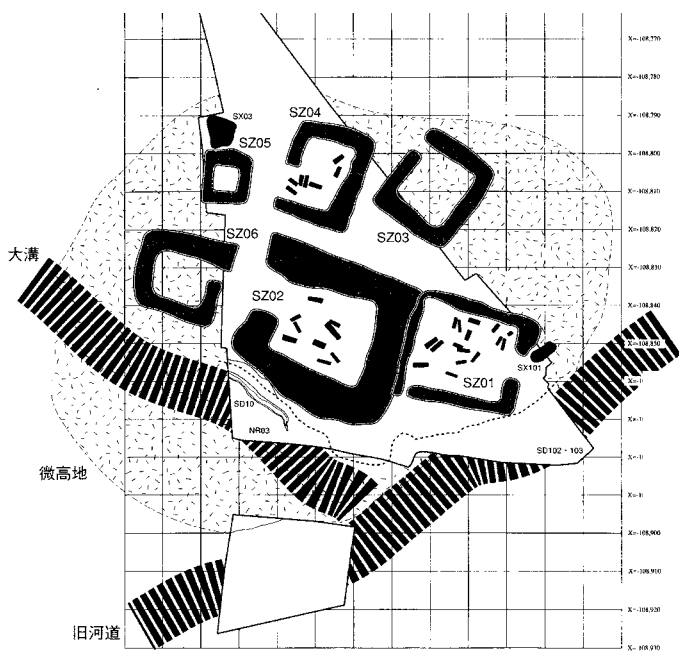


図7 川原遺跡多数葬 (V~VI 期) (1:1200)

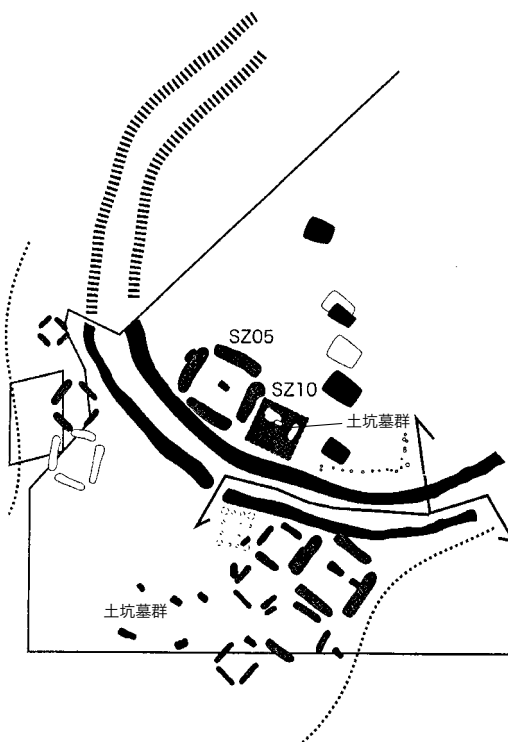


図8 猫島遺跡方形周溝墓と土坑墓 (II~III 期) (1:1200)

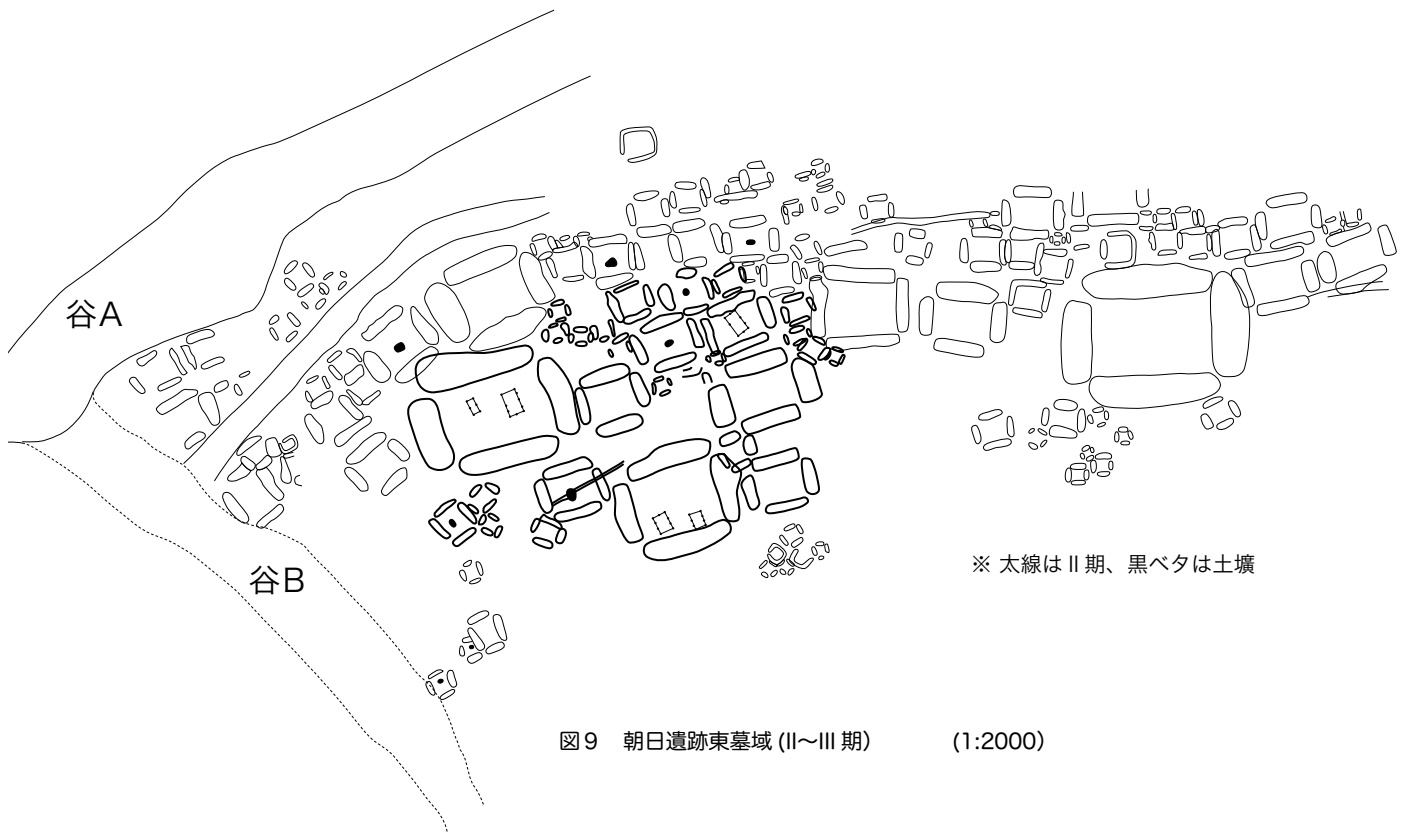


図9 朝日遺跡東墓域 (Ⅱ~Ⅲ期) (1:2000)

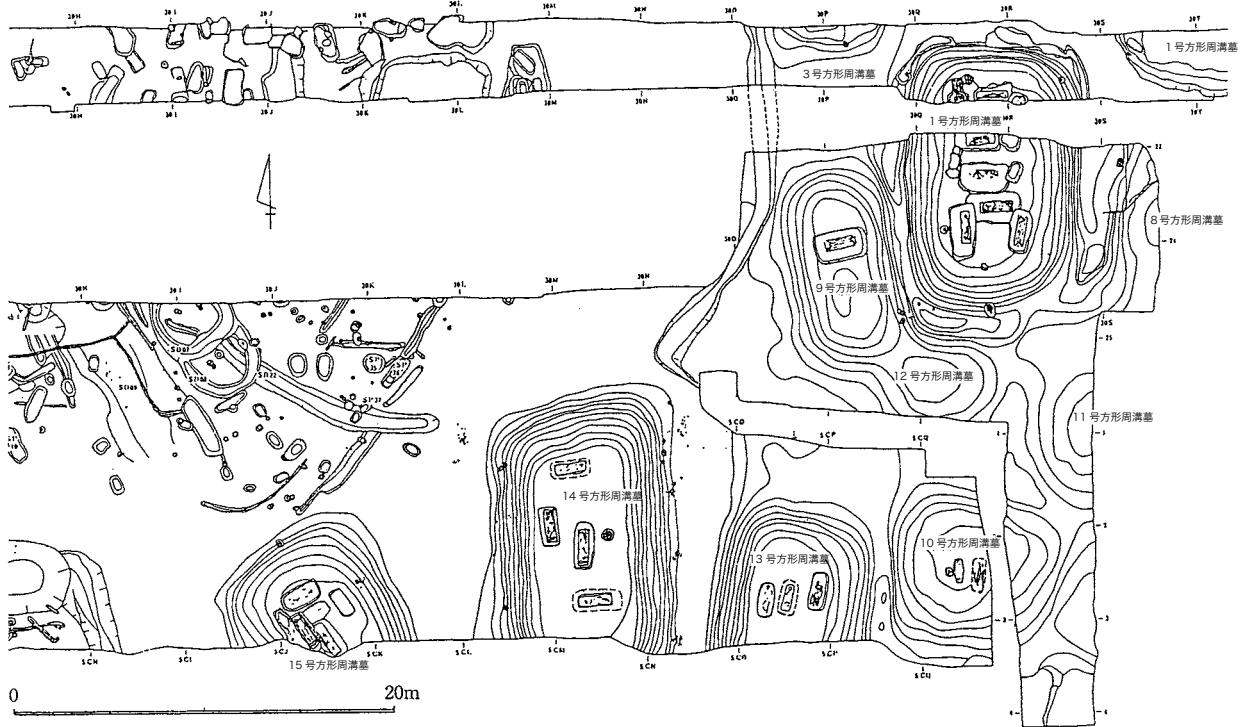


図10 瓜生堂遺跡 (1:400)

表1 伊勢湾周辺地域方形周溝墓埋葬施設一覧表(1)

遺跡名	時期	遺構番号	墓の規模		墓の形態	埋葬施設数		埋葬施設名	掘込みが確認された土壌				土壌		人骨	位置	棺形態	副葬品	
			長径	短径		土壌	土器棺		掘込み		土壌		長径	短径					
									長径	短径	長径	短径							
朝日 (尾張低地部)	II	SZ008	-	600		(1)							(130)	-		単中			
	II	SZ009	830	620	A4	1			190	90	170	-				単中	木棺の小口痕		
	II	SZ047	650	620	A4	2										仰臥屈葬	複中		
																	複中?		
	II	SZ196	-	970		1							180	105		単中			
	II	SZ231	1050	930	A4	1		SK059					160	140		単中			
	II	SZ237	1430	980	A4	(1)			380	244	160	100				単中		副坑より管玉15	
	II	SZ250	1330	1070	A4	(1)							332	198		単中?			
	II	14次SZ18	1380	780	A4	1		SK18					200	105		単中			
	II	14次SZ34	-	400		(1)		SK01					125	70		単中			
	III	SZ003	-	780	A1?	1							240	140		単中	木棺		
	III	SZ190	1500	1340	A4	1			224	184	196	80				単中	槽形木棺?		
	III	SZ204	420	-		1							100	70		単中			
	III	SZ205	550	-		(1)							90	-		単中?			
	III	SZ226	1120	1080	A4	1							230	160		単中			
	III	SZ229	1000	-		(1)							220	-		単中			
	III	11次SZ22	880	744	A2b	(2or3)							204	64		複中			
								SK44					-	88		複端			
								SK47?								複端			
								SK60					264	64		複端			
	III	11次SZ13	704	582		1		埋葬施設	220	112	160	60				単端	組合せ箱形木棺		
	III	14次SZ25	555	530		1		P18-19-20					(160~170)	-		単中	木棺の小口痕のビット3		
	III	14次SZ28	820	710		1		SK01	210	90	(180)	-				単中	木棺の小口痕	ベンガラ	
	III	14次SZ42	830	-		(1)		SK05	190	100	(170)	-				中	木棺の小口痕		
	III	14次SZX20-21						SD09?					215	80		単中?		土器	
	IV	SZ111	1270	930	A3	3							168	94		仰臥屈葬	複中	木棺の小口痕	
								主体部1					160	90		屈葬2体合葬	複端		
							主体部2					200	90		壮年~熟年男性、仰臥伸展葬	複端			
							主体部3												
							1	主体部4								墳丘上			
IV	SZ173	1310	895	A2b	1							240	190		単中				
IV	SZ175	1110	668	A4	1							184	132		単中		石籬14		
IV	SZ065	1250	1150	A1		(1)										墳丘上			
IV	SZ068	880	-			(1)										墳丘上			
IV	SZ089	1150	-			(4~5)										墳丘上			
IV	SZ115	1570	-			(3)										墳丘上			
IV	SZ118	1516	1340			2										墳丘上			
IV	SZ351	1095	1095	A1?		3	SK80-81-82									墳丘上		棺内より石鍾1	
V	SZ110	-	-			(3)						184	86		青年女性、仰臥屈葬	複端			
							SK733					146	85		壮年女性、仰臥屈葬	複端			
							SK734					123	70		壮年女性、屈葬	複端			
							SK736					110	68			単端	ガラス小玉80		
V	SZ126	730	690	A1	1		ベース上の落ち込み					290	110		複中				
V	SZ139	682	556	A2b	2		1					110	60		複端				
							2									複複中			
V	SZ339	1030	933	A2a?	2							(122)	65		複複中				
							SK52					208	187		複複中		ガラス玉、管玉		
							SK53					136	102		単中				
V	SZ342	834	810	A2b	1		SK55					389	(288)		単中				
V	SZ343	870	813	A2b	1		SK54					262	196		単中				
V	SZ344	750	720	A1	1		SK56					208	70		単中				
V	SZ347	1056	960	A2a	1		SK57					143	113		複端				
V	SZ348	1110	1080	A1	3							212	92		複中				
							SK58					75	40		複端				
							SK59												
							SK60					201	102		伸展葬	複複中			
V	SZ349	1035	-		2							290	160		(15歳以上)、伸展葬?	複複中			
							SK63												
							SK65					259	130		単中				
V	SZ350	1260	1080	A3	1											墳丘上		ガラス玉120	
V	SZ101	870	810			(3)										墳丘上			
V	SZ103	860	720	A0		(1)										墳丘上			
V	SZ119	-	-			(3)										墳丘上			
V	SZ121	930	820	A0		4										墳丘上			
V	SZ123	1500	850	A1		(1)										墳丘上			
V	SZ131	790	-			(1)										墳丘上			

表2 伊勢湾周辺地域方形周溝埋葬施設一覧表(2)

遺跡名	時期	遺構番号	墓の規模		墓の形態	埋葬施設数		埋葬施設名	掘込みが確認された土壌				土壌		人骨	位置	棺形態	副葬品					
			長径	短径		土壌	土器棺		堀込み		土壌		長径	短径									
									長径	短径	長径	短径											
志賀公園 (尾張低地部)	II	SZ04	625	540	A4	1		SK169					175	100		単端							
	II	SZ05 (SZ04の 拡張)	625	580	A4	1		SK170	220	95	186	74				単中	組合せ木棺						
	III	SZ15	500	475	A4	1		SK310					210	120		単中							
	III?	SZ18	390	360	A4	1		SK297					110	70		単中							
	III	SZ19	480	-		1		SK293	160	110	(140)	-				単中	組合せ木棺小 口痕						
	II~III	SZ27	2000?	-	B	(1)		SK348					220	120		端	組合せ木棺						
猫島 (尾張低地部)	III	99B・Ca・ Cb SZ01	1100	1080	A4	1		BSK16					325	125		単中	槽形木棺						
	II~III	99Ca SZ05	1060	1000	A4	2		99Ca SK40 99Ca SK42					125	75		複端							
八王子 (尾張低地部)	IV?	SZ01	1040	-		(2)		主体部1	-	90	-	80				複							
								主体部2	(280)	140	(240)	80				複							
	IV?	SZ03	736	-	A3	1		主体部			250	100				単端							
山中 (尾張低地部)	V	SZ10	1320	-		(7~9)		SK40					600	140		複中?							
								SK41					130	70		複端							
								SK42					192	95		複端		底面に未					
								SK43					285	88		複端							
								SK44					300	120		複端							
								SK45					135	94		複端							
								SK46					222	110		複端							
								SK47?					165	100		複端		土器埋納?坑					
								SK48?					170	80		複端		土器埋納?坑					
		(2?)					SK49(土器 棺?)					60	60		墳丘上								
		(2?)					SK50(土器 棺?)					60	60		墳丘上								
	V	SZ11	1660	-		(2)		SK51	410	130	320	90				複中?							
								SK52	270	80	240	70				複端							
	V~VI	SZ13 (VIに造り 変え)	1440	-	A2b	5		SK53			550	135				複中?							
								SK54	450	190	291	72				複中?または 単中							
							SK55	355	130	280	100				複端								
							SK56	370	120	270	80				複中?								
							SK57			260	80				複端								
川原 (西三河)	V	SZ02	1500	1340	B	9		SK06	382	88	308	75				複	槽形木棺						
								SK07	326	90	298	70				複	槽形木棺						
								SK08	350	165	307	125				複	槽形木棺						
								SK09	440	125	371	101				複	槽形木棺						
								SK10	385	150	292	110				複	槽形木棺						
								SK11	316	90	200	75				複	槽形木棺						
								SK12	292	-	235	-				複	槽形木棺						
								SK13	-	180	-	110				複	槽形木棺						
								SK17	309	105	285	80				複	槽形木棺						
							V~VI	SZ01	2150	-	B	(15)		SK102	245	74					複	粘土(槽形木 棺?)	
														SK103	258	66					複	粘土(槽形木 棺?)	
														SK104	282	117	205	90			複	槽形木棺	
														SK105	251	109	235	95			複	槽形木棺	
								SK106	345	94	316	75			複	槽形木棺							
								SK107	276	90	260	70			複	槽形木棺							
								SK108	254	102	219	95			複	槽形木棺							
								SK109	260	85					複	槽形木棺							
								SK110	318	82	300	73			複	槽形木棺							
								SK111	325	100	298	82			複	槽形木棺							
								SK112	(285)	84	(285)	75			複	槽形木棺							
								SK116	315	106	295	86			複	槽形木棺							
								SK120	385	145	307	120			複	槽形木棺							
								SK121	400	120	324	109			複	槽形木棺							
								SK122	347	120	316	92			複	槽形木棺							
						(1)		SK117								墳丘上							
	V~VI	SZ04	1840	1320	B	7		SK18	322	106	276	75				複	槽形木棺						
								SK19	275	110	235	70				複	槽形木棺						
							SK20	286	116	231	65				複	槽形木棺							
							SK21	340	108	310	70				複	槽形木棺							
							SK22	350	117	280	85				複	槽形木棺							
							SK23	(280)	116	(245)	70				複	槽形木棺							
							SK24	308	130	226	90				複	槽形木棺							
篠東 (東三河)	V~VI	SZ1			B	(2)		主体部					740	120		複中?							
								SK1					110	86		複端?		土器					

表3 伊勢湾周辺地域方形周溝墓埋葬施設一覧表(3)

遺跡名	時期	遺構番号	墓の規模		墓の形態	埋葬施設数		埋葬施設名	掘込みが確認された土壌				土壌		人骨	位置	棺形態	副葬品			
			長径	短径		土壌	土器棺		堀込み		土壌		長径	短径							
									長径	短径	長径	短径									
倉谷 方形台状墓 (北勢)	IV	1号墓	1200	1200		12		1	270	150	170	60				複中	組合せ木棺小口痕	菅玉23			
								2	110	60	100	60					複端	組合せ木棺小口痕			
								3							175	70			複端		
								5							110	60			複端		
								7							200	100			周溝		
								8							150	80			周溝		
								10	170	110	130	60							周溝	木棺	
								11	220	140	170	60							墳丘外	木棺	
								12	200	125	140	80							墳丘外	木棺	菅玉5, 勾玉1
								14	210	140	170	60							墳丘外	木棺	砥石
	15	220	90	200	60							墳丘外	木棺								
	17								210	100			墳丘外								
	4					5								墳丘外							
	6													墳丘外							
	9													周溝		ガラス玉					
	13													墳丘外							
	16													墳丘外							
	IV	2号墓	860	750?		5		1	225	110	190	70			墳丘外	木棺					
	2										100	60			周溝	木棺					
	3	130	70	100	60									複端	木棺						
4	210	90	160	50									墳丘外	木棺							
5	250	90	200	50									墳丘外	組合せ木棺小口痕							
筋違 (南勢)	IV	SX16	710	650	A3?		1							墳丘上							
大城 (中勢)	V	1号墓	840	800		2		第1主体					266	105	単中	木棺					
								第2主体					265	110	周溝						
	V	2号墓	1200	1000		1		主体部					284	98	単中						
	V	3号墓	1320	1250		1		第1主体	235	155	200	88			単中	木棺					
							1	第2主体							墳丘上						
	V	4号墓	600	400	(1)			主体部	220	82	184	62			単中?	木棺					
	V	5号墓	900	860		1		第1主体	284	159	202	60			単中	木棺					
							1	第2主体							墳丘上						
	V	6号墓	1000	750	(2)			第1主体	237	158	180	70			複複端	木棺					
								第2主体	222	122	170	70			複複端	木棺					
V	7号墓	1300	900		2		第1主体	344	158	294	63			複中	木棺						
							第3主体					150	100	複端							
						1	第2主体							墳丘上							
V	9号墓	950	750		1		主体部	260	85	180	42			単中	木棺						
高松弥生墳墓 (中勢)	V		1000	600		2		東側					220	120	複複中		菅玉7, 刀子1				
							西側						260	75	複複中		土器				
天王山 (南勢)	V	SX302	1050	1030	A1	(2)		埋葬施設					590	90	単中または複中						
								埋葬施設?					-	106	複端						
宮山 (北勢)	VI	SX19	930	840	B	1		主体部	290	130	190	50			単中	木棺					
東峽 (南勢)	VI	SX4	4000?	2500?		1		主体部					270	130	単中						
織糸 (南勢)	VI	SX5	930	-	(1)			主体部	-	140	-	90			単中?						
	VI	SX6	1250	-	(1)			主体部	330	180	270	68			単中?	割竹形木棺					
	VI	SX7	1070	970	B	1		主体部	360	130	255	75			単中	割竹形木棺					
	VI	SX8	800	790	A1	1		主体部					324	164	単中						
野垣内 (南勢)	VII	SX19	960	-	B	(1)		SX22						墳丘外?							
東町田 (美濃西部)	IV	SZ14				(1)		SK01					130	50	周溝						
瑞龍寺山山頂 (美濃南部)	V					(2)		第I遺構					(400)	100			菅玉1				
								第II遺構					340	(100)			(鏡1, 土器)				
金ヶ崎 (美濃内陸部)	VI	SX03	1160	1100		1		主体部					350	210	単中	舟底状木棺					
	VII	SX05	980	890		1		主体部					240	100	単中	舟底状木棺	菅玉11, 勾玉2, 銅鏃3				
	VII	SX09	1040	990	A1	(2)		粘土標遺存							単中?						
								周溝内土坑墓					290	100	周溝						
VIII	SX02	1870	1720	B?	(1)		主体部	-	172	-	68			単中?	割竹形木棺						

※ 規模の単位は cm

規模の () は約 2/3 以上遺存しているもの

※ 方形周溝墓の規模は墳丘側下端間で計測

※ 埋葬施設数の () は墳丘の全体が不明なもの

※ 棺形態は報告書に記述されているものをそのまま引用した

※ 位置:

墳丘上での土壌の位置については下記のように分類した

・単中—土壌が単独で、墳丘の中心部にあるもの

・単端—土壌が単独で、墳丘の端部にあるもの

・複中—土壌が複数あり、その中で中心部にあるもの

・複端—土壌が複数あり、その中で端部にあるもの

・複複中—土壌が複数あり、全てが中心部にあるもの

※ 墓の形態分類:

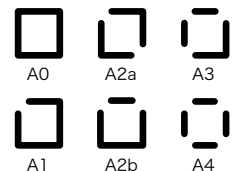


表4 伊勢湾周辺地域土坑墓一覽表

遺跡名	時期	遺構番号	掘込みが確認された土壇				土壇		人骨	棺形態	副葬品
			掘込み		土壇		長径	短径			
			長径	短径	長径	短径					
烏帽子 (知多半島)	I	SK13					195	75		木棺?	下呂石34、安山岩1、条痕壺1
	IV	SD07					220	70			鉢1
猫島 (尾張低地部)	III	99B SK02					215	120		槽形木棺	
	III	99B SK03					150	75			
	III	99B SK04					225	100			
	III	99B SK13					255	140		槽形木棺	
	III	99B SK14					140	100		槽形木棺	
	III	99B SK36					125	60			
	III	99B SK37					-	125		槽形木棺	
	III	99Ca SK41					310	200			
	III	99Ca SK43					135	85			
	III	99Ca SK45					275	150		槽形木棺	
	III	99Ca SK53					190	60			
III	99B SD40					-	112				
朝日 (尾張低地部)	IvorV	95-96 1号人骨土壇	-	240	-	68				未成年(14歳以上)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 2号人骨土壇	164	106	140	64				成人男性(20~25歳)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 3号人骨土壇	252	(200)	176	92				成人男性(20歳代中)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 4号人骨土壇					-	144		成人、男性?、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 5号人骨土壇								(4歳前後)、横臥	
	IvorV	95-96 7号人骨土壇	186	118	104	60				(13~15歳)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 8号人骨土壇					124	88		成人女性(25歳前後)、横臥屈葬	
	IvorV	95-96 9号人骨								(4~5歳)、横臥屈葬	
	IvorV	95-96 10号人骨								(3歳前後)、不明	
	IvorV	95-96 12号人骨土壇					156	104		成人女性(40歳代以上)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 13号人骨土壇					(168)	96		成人男性(20歳代前半)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 14号人骨土壇	(160)	112	184	68				成人男性(20~30歳)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 15号人骨土壇					172	90		成人男性、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 16号人骨土壇	(196)	112	(180)	76				(13~15歳)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 17号人骨								成人男性(30歳代以下)仰臥	
	IvorV	95-96 18号人骨土壇	208	100	186	78				成人男性(20歳前後)、仰臥屈葬	
	IvorV	95-96 19号人骨								成人男性(40歳前後)、仰臥伸展葬?	
IvorV	95-96 20号人骨土壇	242	144	140	104				女性or若年男性、仰臥屈葬		
IvorV	95-96 21号人骨								女性?、不明		
IvorV	95-96 22号人骨土壇					100	84		女性(20歳代)、仰臥屈葬		
高蔵 (名古屋台地部)	V?	SK209					188	65		成人、壮年、2体横臥?伸展	
伊勢国府跡 (北勢)	III	SK149					-	90			
	III	SK151					350	110			
	III	SK153					350	60			
	III	SK154					270	80			
	III	SK161					270	110			
	III?	SK157					300	100			
花ノ木 (南勢)	III	SX22					220	110			
		(周溝墓か?)					250	120			
							250	120			
							290	110			
大鼻 (北勢)	IV	SX12					252	93		箱式木棺	
大城 (中勢)	V	SX01	220	120	170	90				木棺	
		SX21	260	100	215	69				木棺	
		SX22	238	64	194	44				木棺	
東峽 (南勢)	VI	SX9	230	120	192	72				木棺	

※ 規模の単位は cm

規模の () は約 2/3 以上遺存しているもの

※ 方形周溝墓の規模は墳丘側下端間で計測

※ 埋葬施設数の () は墳丘の全体が不明なもの

※ 棺形態は報告書に記述されているものをそのまま引用した

愛知県下における須恵器生産と流通

● 城ヶ谷和広

はじめに

愛知県は猿投窯、尾北窯といった巨大な須恵器生産地を抱え、隣接してすぐ西側に美濃須恵窯、東側に湖西窯が存在するといった全国でも有数の須恵器生産卓越地域である。須恵器の研究は昭和30年代前半の愛知用水工事に伴う猿投窯の調査がおこなわれて以来、生産の立場からの研究が先行し、その成果は猿投窯編年としてまとめられ、全国的な基準資料の一つとして用いられてきた(榑崎・斎藤1983など)。

一方、消費遺跡については、古墳出土遺物を中心にした研究が行われてきたが(榑崎1958など)、まとまった集落遺跡の調査事例が少なく、その様相はよくわからなかった。しかし、平成期に入ると大規模な集落遺跡の調査がいくつも行われるようになり、その成果も明らかになってきている。たとえば愛知県埋蔵文化財センターが調査した遺跡で、尾張北西部では東海北陸自動車に関連した一宮市大毛池田遺跡、大毛沖遺跡、門間沼遺跡、八王子遺跡など、三河では第二東海自動車道に関連して豊田市水入遺跡、郷上遺跡、今町遺跡などがある。

本稿ではこれらの成果をもとに、愛知県下における須恵器生産と流通の問題について検討する。この問題については以前、土師器を含めて大枠について示したことがあるが(城ヶ谷1997)、その後三河を中心とした研究会での成果(註1)や土師器研究の進展(註2)などもあり、再度検討する時期にきている。また、近年様々な遺跡で須恵器を見る機会があり、その際の知見

なども踏まえて、特に5世紀半ばの猿投窯における須恵器生産開始前後の状況と7世紀後半以降の猿投窯、尾北窯、美濃須恵窯、湖西窯といった大規模生産地の興隆に伴う流通状況の変化を中心にして考察してみたい。

愛知県下における須恵器の生産と流通状況

(1) 須恵器生産の開始～5世紀半ばの状況

まず、愛知県に須恵器が出現する時期の様相についてみてみたい。具体的には猿投窯に須恵器生産が始まる東山111(H111)号窯期前後の時期で、いわゆる初期須恵器の段階である。

生産地の動向

愛知県における須恵器生産の開始は5世紀前半に遡るといわれている(斎藤1995他)。現在、猿投窯で最も古いと考えられている窯は名古屋市昭和区にあった東山111号窯である。現在は滅失しているが、名古屋大学により灰層末端の調査が行われている(斎藤1983)。東山111号窯から出土した須恵器は蓋杯の形態(たとえば図1-5)、多孔透かしの無蓋高杯など大阪府陶邑窯に見られない特徴を有しており、直接比較するのは難しいが、陶邑窯編年のI-2段階、TK216型式頃に併行するものと思われる。

しかし、名古屋市中区伊勢山中学校遺跡・正木町遺跡や西区志賀公園遺跡などの消費遺跡においては韓式系土器、陶邑窯系の初期須恵器に混じって、別の胎土を持つ一群の須恵器が出土している。これらの須恵器は胎土、技法などから、猿投窯の製品である可能性がある。しかも、形態や技法などを比較すると東山111号窯より

(註1) たとえば、1999年三河考古合同研究会「古墳時代の猿投窯と湖西窯」、2000年東海土器研究会「須恵器生産の出現から消滅」など須恵器の生産と流通をとりあげた研究会があった。

(註2) 尾張では赤塚次郎、早野浩二らによる土師器研究が進み、いままでよくわからなかった5世紀の状況が土師器からも検討できるようになった(赤塚・早野2001)。

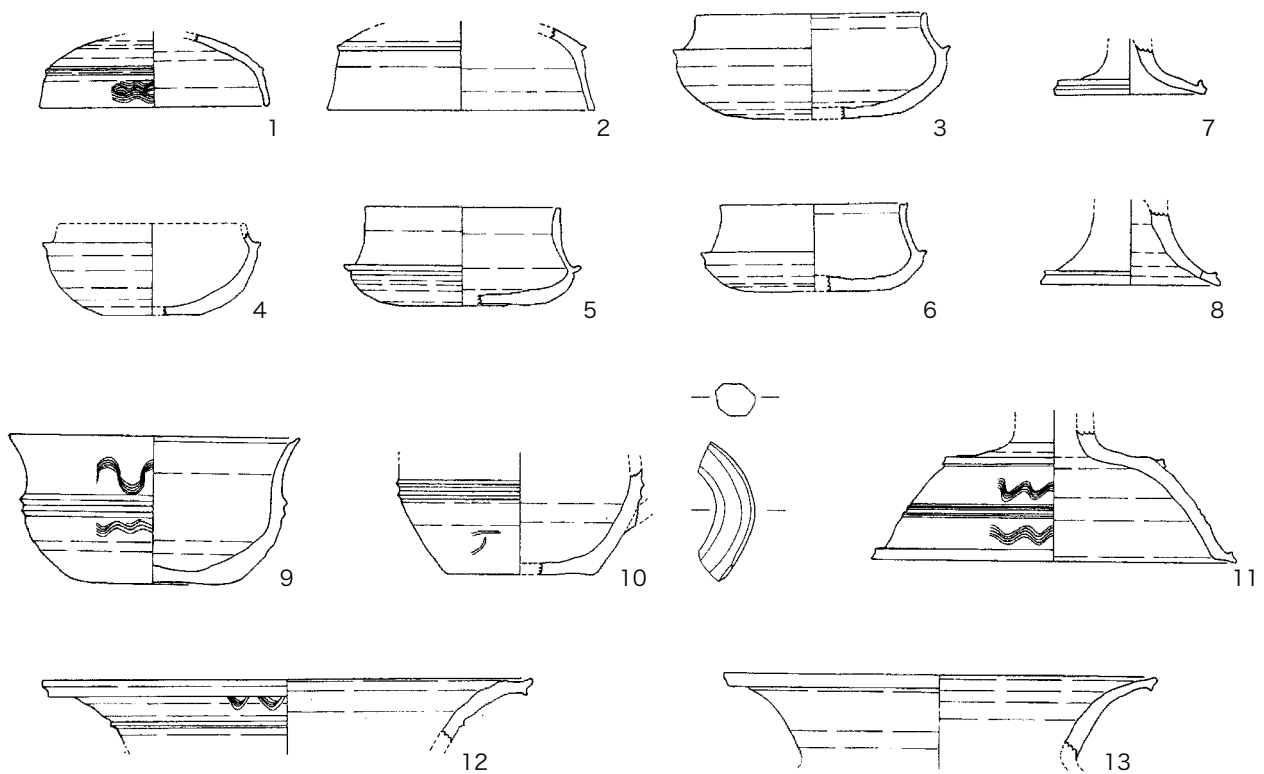


図1 東山111号窯出土須恵器(1:4)

古い特徴を持つものもあり、まだ見つからないが、猿投窯でもう一段階古い窯があったことを推定させる。また、伊勢山中学校遺跡第5次調査の土坑SK108からは5世紀前半と考えられる宇田I式(赤塚・早野2001)の土師器高杯(図2-1、2)とその形態を模倣した須恵器高杯(図2-6)がそろって出土している(木村光一1996)。これは須恵器生産導入に当たって土師器製作者がかかわっていることを示唆するものであろう。

東山111号窯に続く窯として、500mほど北の丘陵に東山48(東山218)号窯が築かれる(荒木1994)。形態的には東山111号窯の特徴を引き継いでいるが、蓋杯等の波状文が少なくなり、高杯の透かしの数も減少する。陶邑窯ではTK208型式(ON46型式)に相当するものと思われる。

5、6世紀の窯は猿投窯でもほぼ東山地区内に限られることから、東山窯とも呼ばれることがある。中でも初期の窯は山崎川上流の狭い範囲に限定される。この時期は窯の数も少なく、生産は1時期に1基、多くても2、3基程度が

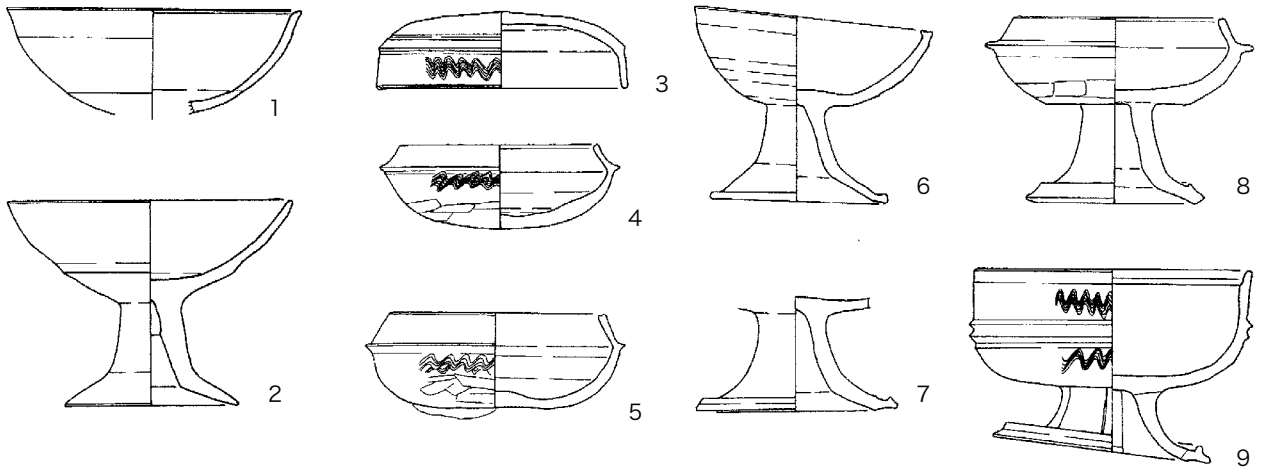
稼働するような小規模で限定的なものであったと思われる。また、5、6世紀代の窯は埴輪を併焼していることがほとんどで、在地勢力とのかかわりが想定される。

消費地の動向

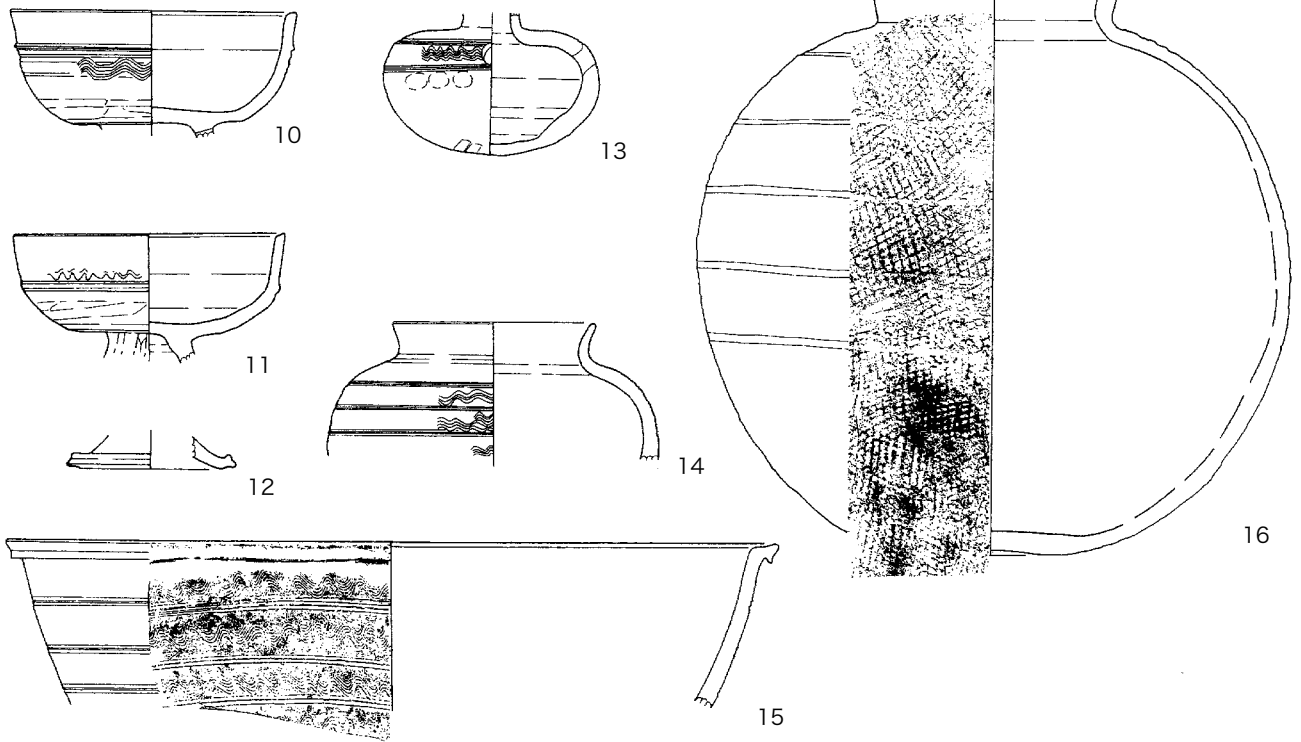
H111号窯期前夜

先に述べたように県内最古の須恵器群を出土する伊勢山中学校遺跡、正木町遺跡は熱田台地西端にあり、隣接して所在する。これらの遺跡は古代を中心とする尾張元興寺遺跡も含めて「古渡遺跡群」とも呼ばれ(木村有作1999)、1.5kmほど南に東海地方最大の前方後円墳である断夫山古墳や熱田神宮が所在する中核的な集落遺跡であったと思われる。このなかで、伊勢山中学校遺跡SK108から出土した須恵器は胎土・形態などから猿投窯産と考えられるものが主体である。しかも蓋杯類は波状文を多用し、底部を手持ちへう削りで調整しており、東山111号窯のものより古い様相を呈する。また、SK108に隣接する同時期の土坑SK109からは格子タタキを持つ球胴形の体部に凹線が5重に巡る甕が完形で出土している。焼成は須恵質で

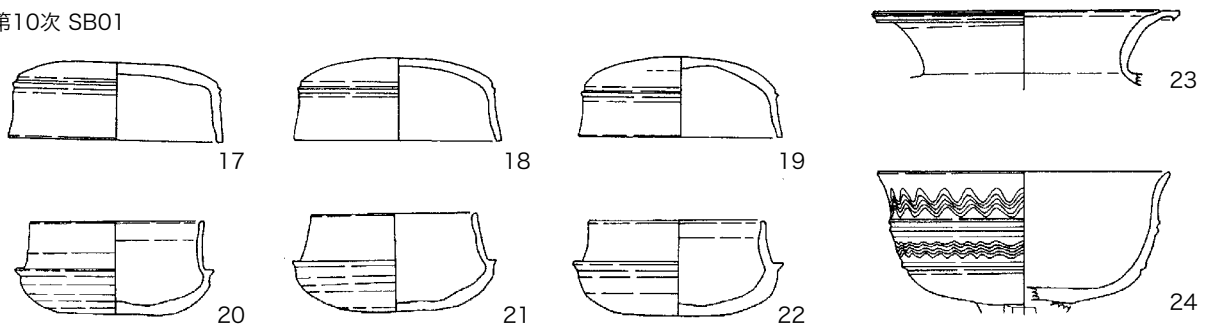
第5次 SK108



第5次 SK109



第10次 SB01



灰色を呈し、猿投窯産の可能性もあるが、猿投窯ではこの時期に格子タタキを持つ甕が見つかっていないことなどから、断定はできない。

伊勢山中学校遺跡から6 kmほど北で、熱田台地を下りて、庄内川の南に位置する志賀公園遺跡からも古い須恵器の一群が出土している(永井宏幸編 2001)。この遺跡では5世紀を中心としたいくつかの土器集積が見つまっている。報告ではそれらの土器集積を4期に分け、層序や供伴する土師器の編年と対比させて、1期—松河戸Ⅱ式1段階、2期(陶邑窯TG232型式併行)—松河戸Ⅱ式2段階、3期(TK73型式併行)—宇田Ⅰ式1段階、4期(TK216型式、ON46型式併行)—宇田Ⅰ式2段階としている。須恵器が見られるのは2期に該当するSU13である。ここでは土師器に混じって1点のみ縄蓆文を持つ韓式系の甕がほぼ完形で出土している。この甕は硬質で青灰色に焼き上がっているが、猿投窯ではまだ縄蓆文を持つ甕が見つかっていないので、猿投窯産であるかどうかははっきりしない。胎土や口縁部の形態などは伊勢山中学校遺跡SK109出土の格子タタキを持つ甕と類似している。次の3期に該当するSU10からは須恵器無蓋高杯、SU14からは菱形の透かしを持つ無蓋高杯の脚部が出土している。菱形の透かしは猿投窯にないことや、胎土・形態などから陶邑窯系の可能性が高い。また、SU10の高杯も形態などから陶邑窯系の可能性がある。次の4期に該当するSU11のなかには「羽釜形」を含む蓋杯、高杯、礎、器台、甕などが見られる。この遺構の須恵器群は猿投窯産が主体を占めると思われるが、中には陶邑窯系と考えられるもの(図4—11、21)もある。猿投窯産と考えられるものは東山111号窯のものに比べて若干古い様相をもつものもあるが、概ねH111号窯期と考えられる。

H111号窯期以後

H111号窯期やそれに続くH48号窯期になると猿投窯産の須恵器が各地で出土し、普及しはじめたことがわかる。韓式系土器や陶邑窯系須恵器も見られるが、数は少ない。

この時期の須恵器がまとまって出土するのはやはり熱田台地周辺である。伊勢山中学校遺跡第10次調査では一辺4 mの通常の竪穴住

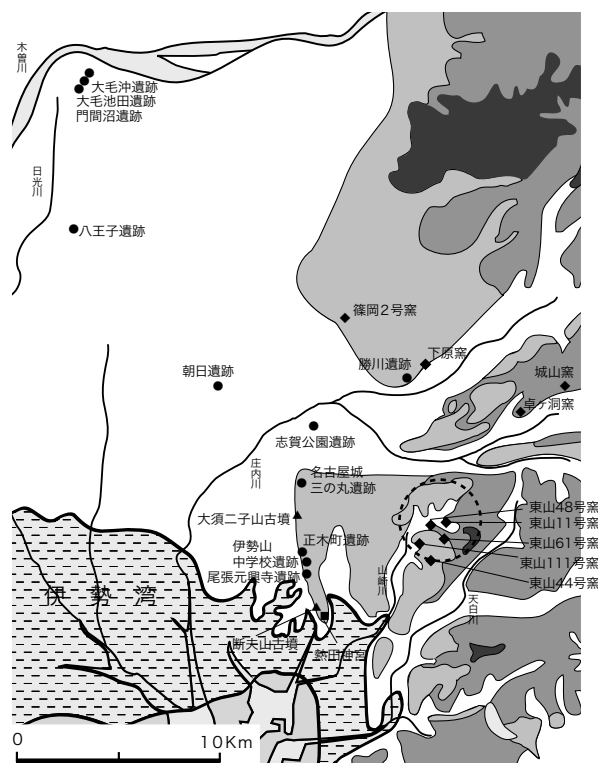


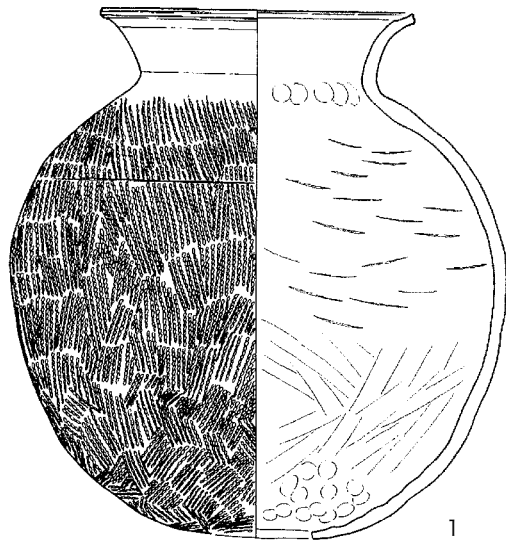
図3 遺跡位置図(赤塚・早野2001改変)

居SB01から陶質の韓式系鍋と猿投窯系の蓋杯や高杯が出土している(服部 2003)。この時期の供膳具は一般的には土師器碗・高杯などであるが、この遺跡では生活レベルで須恵器蓋杯・高杯などを使っていたことがわかる事例であろう。

一方、この時期になると熱田台地周辺以外にも猿投窯産須恵器が見られるようになる。たとえば、尾張では一宮市八王子遺跡、門間沼遺跡、清須市朝日遺跡、三河では豊田市水入遺跡、郷上遺跡、神明遺跡などである。

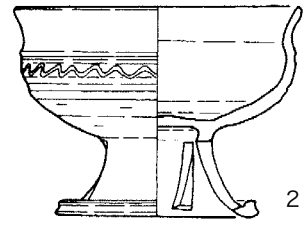
なかでも注目されるのは豊田市内の遺跡である。水入遺跡では段丘崖と大溝から集中廃棄を含む大量の土器群が出土している。それらの土器群は層序等から4群に分けられ、それをもとにして古墳時代中期が6期に区分されている(永井邦仁編 2005)。須恵器が出土するのが水入3期以降である。水入3期は土師器編年では神明式(森 2001)の古い段階で、猿投窯東山111号窯期より一段階古い時期であるとされる。須恵器は1点のみ杯身が出土している(図5-1)。この杯身は胎土が乳白色を呈し、やや軟質で外面全体が黒色処理をしたように真っ黒

SU13



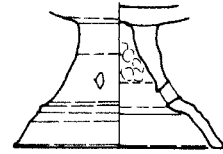
1

SU10



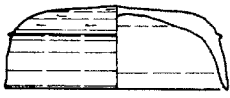
2

SU14

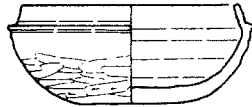


3

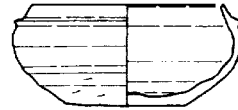
SU11



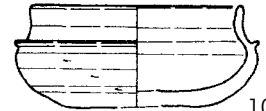
4



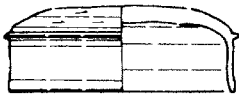
6



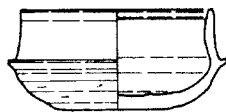
8



10



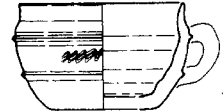
5



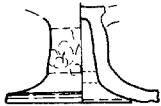
7



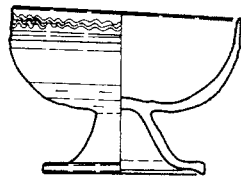
9



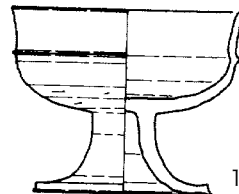
11



12



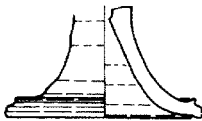
14



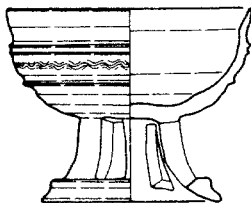
15



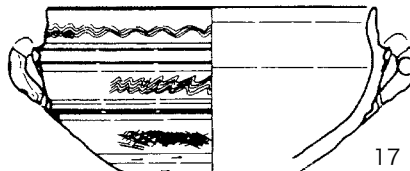
18



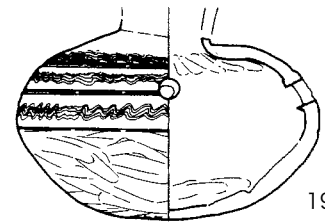
13



16



17



19



20



21

图4 志賀公園遺跡出土須恵器(1:4)

である。天井部は静止ヘラ削りで調整する。形態的には陶邑窯系の可能性もあるが、焼成状況が特殊で産地は限定できない。水入4期は99ASD01や99C2SX01などの資料があり、須恵器ではH111号窯及びH48号窯期に相当する。この時期の須恵器は猿投窯が主体であるが、陶邑窯系の製品も確実に見られる(図5-11)。これは志賀公園遺跡などで見られる状況とも共通するが、陶邑窯系の製品の割合が志賀公園遺跡よりもやや高いものと思われる。水入5期は土器の集中廃棄がみられた99CSX13を主体とするもので、城山2号窯期を中心とした時期のものである。12の把手付の椀は陶邑窯系の可能性がある。水入6期はH11号窯期から6世紀にかけての時期である。この頃になるとほとんどが猿投窯系の須恵器になる。

豊田市神明遺跡からも猿投窯と陶邑窯系の遺物の両方が出土している。報告では神明遺跡出土遺物をⅣ期10段階に分類している。須恵器が見られるのはⅡ期2段階にあたるSB231、SB15で、図化できない小片が出土している。産地としては猿投窯以外の製品である可能性が高いとされ、時期的にはH111号窯期を遡らなるとされる(森2001)。Ⅲ期になると須恵器の量も増えるが、猿投窯系のものと陶邑窯系のものが混在する。たとえば8号住居やSB28などでは高杯や甕に陶邑窯系のものが多い傾向にある。Ⅳ期はH11号窯期以降に相当すると思われるが、須恵器はほとんど猿投窯系になる。

それ以外にも、伊勢や美濃などでも出土が見られる。たとえば、猿投窯から50kmほど離れた岐阜県関市砂行遺跡からはH48号窯期からH11号窯期にかけての須恵器が出土している。砂行遺跡からは5世紀の古墳とそれと連動した水辺の祭祀を行った砂行大溝が見ついている。その祭祀に関わり、土師器、木製品とともに須恵器蓋杯、高杯、甕など32個体が一括投棄されており、生産地としては猿投窯系と陶邑窯系がほぼ半々の状況であるという(成瀬編2000)。このような例から見ても、猿投窯の流通圏はかなり広がっている可能性はあるが、尾張南部の中心部以外は面的な広がりではなく、特殊品としての点的な広がりであろう。

(2) 須恵器生産の普及と定着 ～5世紀後葉から6世紀の状況 生産地の動向

5世紀後半から末にかけて、城山2号窯期になると有蓋高杯の脚部など特徴的な要素を残しながらも、猿投窯としての独自色は薄れ、全国的な同一化の流れをたどる。このころになると古墳の築造の増加に伴い、埴輪や副葬品としての須恵器の需要が高まってくる。猿投窯ではこの需要増に対応すべく、埴輪を併焼しながら須恵器生産を拡大させていく。ただし、窯場については次のH11号窯期以降6世紀代を通して、引き続き山崎川上流の谷内に留まり、範囲をあまり拡大させることなく、管理された生産が続いていたものと思われる。

一方、猿投窯から北西に10kmほど離れた丘陵に尾張旭市城山窯が築かれる。城山窯は数基からなる単発的な窯であるが、工事の直前に城山2号窯の窯体と灰原の一部が調査された。その製品は猿投窯のものとはほぼ変わらないことから、猿投窯の工人が直接派遣されて生産が行われたと考えられる。城山窯の西約1kmのところにほぼ同時期の名古屋市卓ヶ洞窯が数基築かれる。やや遅れて6世紀になると尾北地区に春日井市下原窯、三河に豊田市上向イ田窯も開窯する。各地の需要に応じて須恵器工人が派遣されたものと思われる。

また、遠江では有玉窯、衛門坂窯、星川窯などで尾張系の埴輪を併焼していることから、これらの地域でも何らかの形で猿投窯との関わりが考えられる(鈴木1994)。

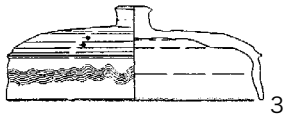
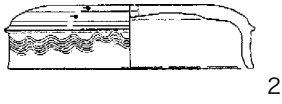
このような猿投窯の動向と、ほぼ同時期に西から陶邑窯系の技術が東海全体に流れ込んでくる(城ヶ谷1997)。伊勢にはTK23型式に相当する津市久居窯が開窯し、北へ進んで、津市藤谷窯、鈴鹿市稲生窯などが築かれる。伊勢湾を東に横断して知多半島の常滑市前山窯、三河湾の東岸で豊橋市水神窯、さらに遠江湖西市明通り窯などがTK23～TK47型式にかけての時期に成立する。猿投窯を取り囲むように伊勢湾を巡り、遠江にいたる太平洋沿いに陶邑窯系の窯が展開することになる。

ところが、6世紀半ばになるとこれら新たに

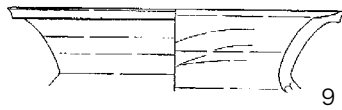
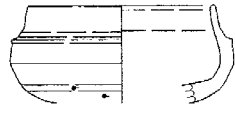
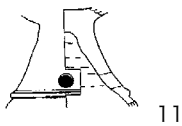
99B SD01 (3期)



99A SD01



99C2SX01



99C SX13

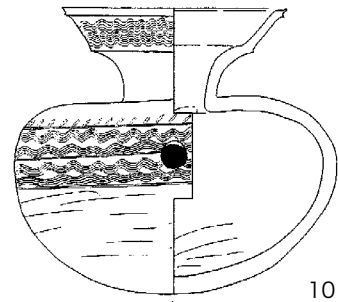
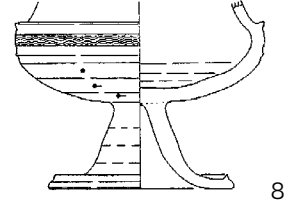
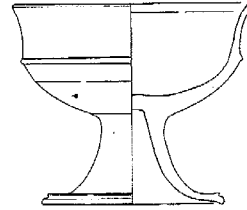
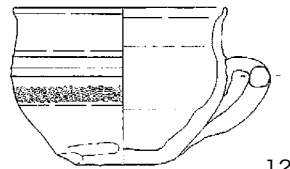
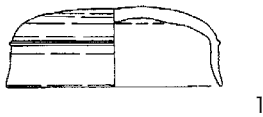
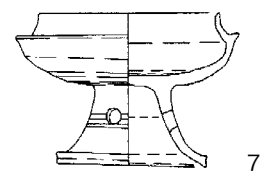
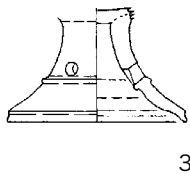


図5 水入遺跡出土須恵器(1:4)

8号住居



SB28



派生した窯はほとんどが衰退してしまう。尾張においては6世紀半ばには猿投窯に生産が集約される。しかし、猿投窯においては窯場が広がった形跡は無く、生産体制に大きな変化があったとは思われない。また、6世紀後半の窯の調査事例はほとんどないので、その生産内容もわかっていない。遠江では豊橋市から湖西市にかけての三河・遠江国境付近で湖西窯が拡大し、

生産も集約されていく。

消費地の動向

この時期になると県内の一般集落にも須恵器が普及し、H11号窯期には供膳・貯蔵具が須恵器、煮炊具が土師器というように須恵器と土師器で用途による機能分化が進む。6世紀のうちには供膳具として碗や高杯などの土師器が姿を消し、ほぼ100%須恵器となる。この土師器

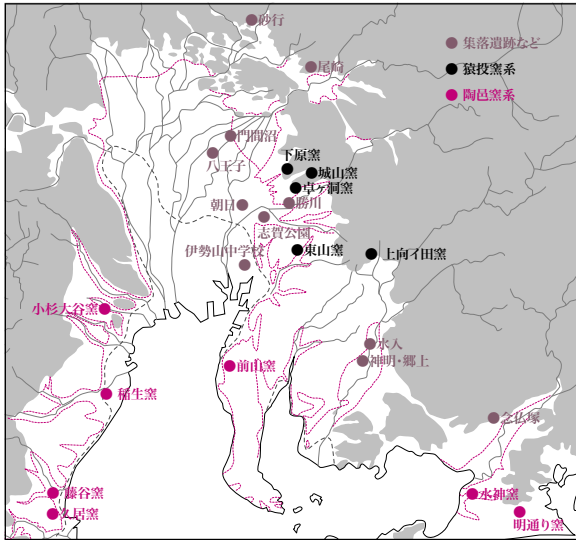


図7 古墳時代の窯と集落遺跡

を欠いた供膳具の組成は11世紀ころまで、約500年間続き、尾張・三河の特徴となる。

しかし、この時期の良好な資料は少ない。一宮市門間沼遺跡（石黒編 1999）では5世紀から7世紀にかけての集落がみつまっているが、SD52からは6世紀半ばの良好な資料が出ている。須恵器は全て猿投窯系で蓋杯、高杯が基本的なセットとなり、これに壺、フラスコ瓶や埴瓶、平瓶などの瓶類が加わるのが一般的である。地域別で見ると、尾張・西三河の消費遺跡においては5世紀後葉にはほとんど猿投窯及び猿投窯系の製品で占められ、陶邑窯系の須恵器は姿を消す。東三河では5世紀代は陶邑窯系と猿投窯系の両方が見られる。たとえば、豊川市念仏塚2号墳では城山2号窯期の杯身が、同4号墳では猿投窯 H11 号窯期の蓋杯、高杯などが出土するのに対して、同3号墳では陶邑窯系のTK23 型式に相当する須恵器の一群が出土している（小林 1994）。同じ古墳群のなかでも産地に差があることがある。

その他、美濃や伊勢などにも製品は供給され、広範な流通圏を形成する（註3）。

古墳出土資料が多数あるのに対して、この時期の集落遺跡の出土資料は少ない。これは調査事例も少ないが、調査事例があっても須恵器の量が少なく、小破片が多いのも一因である。ま

た、この時期の窯の数も多くないことから、6世紀代の須恵器は主として古墳に供給され、生活レベルへの流通量はまだ少なかったと考えられる。この時期の須恵器は古墳出土品も含めて、融着したもの、ゆがんだもの、亀裂が入っているものが出土する事例がよくある。量的な欠如を補うために失敗品でも使うことができれば使用していた可能性がある。

(3) 須恵器生産の展開 ～7世紀から8世紀の状況 生産地の動向

7世紀になると猿投窯における生産も拡大し、窯は同心円状に分布地域を広げ、7世紀前葉の東山44号窯期になるとようやく山崎川上流の谷を出て、北に展開するグループと南に展開するグループに分かれる。窯の数も増加して、1時期に何かの窯が操業するような状況になる。7世紀半ばになると東山丘陵を出て、東に向かい植田川を渡って、岩崎丘陵へ、また後葉になると南に向かい鳴海地区へと進出する。8世紀前半には、折戸、黒笹、井ヶ谷地区とすべての地区に窯が築かれるようになる。ただ、生産内容を見てみると猿投窯では古墳時代通有の蓋杯（杯H）の肩の稜線と回転ヘラケズリが7世紀後半まで残るなど保守的である。

また、7世紀後半には尾北窯篠岡地区（篠岡窯）において、新たに丘陵が開発され、須恵器と瓦、鉄などの生産が始まる（城ヶ谷 1996）。この時期における瓦生産は猿投窯では見つからないので、新しい技術導入の結果と考えられる。小牧市篠岡2号窯からは奥山久米寺と同范の軒丸瓦が見つまっていることから、中央権力との関わりが考えられる。これに対して須恵器は猿投窯のものとほとんど変わらない特徴を持つことから、おそらく須恵器工人は猿投窯から動員されたものと思われる。尾北窯の製品は飛鳥石神遺跡など飛鳥中枢部にも運ばれ、8世紀前半には一時的に猿投窯を凌ぐ勢いとなる。この背景には律令体制の整備にかかわり中央権力の尾張浸透にからんだ諸政策があるものと考え

（註3）例えば美濃加茂市尾崎遺跡では6世紀から8世紀にかけての集落における須恵器の産地別変遷が確認できる（斎藤 2002）。それによると6世紀前半には猿投窯を含む尾張系須恵器が50%を占め、残りが陶邑窯系であるという。

えている（城ヶ谷 1996）。

周辺地域の状況を見てみると、美濃では6世紀末から7世紀初頭にかけて岐阜県各務原市を中心に美濃須衛窯が形成される。最も古い窯とされるのは蘇原6号窯、須衛65号窯などであるが、さらに古い窯があった可能性も指摘されている。美濃須衛窯は陶邑窯系の技術がもとになって成立したと考えられている（渡辺 1996）。その後、7世紀前半までは徐々に生産を発展させ、美濃国内への流通を拡大させていくが、7世紀後半になると窯が急増し、8世紀前半にはピークを迎えるとされる。遠江においては6世紀代から湖西窯が生産を順調に拡大させ、7世紀後半には爆発的に窯が増加し、8世紀前半にかけてやはりピークを迎える。

つまり、7世紀後半から8世紀前半にかけては猿投窯が順調に窯を拡大させるとともに尾北窯、美濃須衛窯、湖西窯各窯が急激に生産を拡大させる。しかし、8世紀半ばになると尾北窯、湖西窯は急速に衰退し、ほとんど窯を築かなくなる。これに対して猿投窯では8世紀後半には各地区で窯場が拡散し、数も増加していく。

消費地の動向

東海地域は7世紀代になっても古墳の築造が盛んで、須恵器も多量に消費される。生産地の動向では7世紀後半には東海諸窯の生産が大きく拡大する。それが流通にどのように影響するのであろうか。

尾張・西三河から出土する須恵器はほとんどが猿投窯系であるが、尾張北西部の美濃との国境に近い地域では7世紀後半から8世紀にかけて美濃須衛窯製品が搬入される。

たとえば、一宮市田所遺跡、大毛池田遺跡、大毛沖遺跡など木曾川左岸に形成された一連の遺跡を見てみる。一宮市大毛池田遺跡からは比較的まとまった資料が出土している（武部編 1997）。この遺跡は調査区の東に木曾川水系の支流と思われる自然流路があり、それを利用した水上交通にかかる物資集散地としての性格も考えられている。時期的には7世紀を中心とする古代Ⅰ期、8世紀前半を中心とする古代Ⅱ期、8世紀後半から9世紀にかけてを中心とする古代Ⅲ期に分けられる。古代Ⅰ期の遺構である溝Cとよばれる自然流路に沿うような形で開削さ

れた溝のなかで、94 C区 SD03・10からは猿投窯系杯、蓋杯と美濃須衛窯産の杯、甕それに尾北窯産碗が出土しており、7世紀半ばから美濃須衛窯産の須恵器がかなり入ってきていることが確認できる。この傾向は次の古代Ⅱ期に顕著になる。古代Ⅱ期の溝Eにあたる94 C区 SD11 下層は8世紀前葉の高蔵寺2（C-2）号窯期ごろのものであるが、美濃須衛窯産の須恵器が量的に猿投窯系の須恵器をしのぐ状況である。また、この中に「美濃国」刻印を持つ須恵器も出土している。「美濃国」刻印須恵器については、美濃須衛窯内の岐阜市老洞窯など数基で焼成されたことが確認されているが、国名の表記の仕方から8世紀初頭の年代が与えられている。刻印須恵器は尾張国内では12遺跡が確認されているが（早野 2006）、ほとんど一宮市、江南市の木曾川沿いの地域で、この時期の美濃須衛窯製品の分布を象徴するような出土状況である。

濃尾平野中心部や熱田台地などについてみると、同時期の清須市清洲城下町遺跡、名古屋城三の丸遺跡、元興寺遺跡など、各時期を通じて美濃須衛窯産の須恵器はほとんど見られないことから、尾張北西部に限られた状況であろう。その後、古代Ⅲ期、8世紀後半になると木曾川左岸地域の美濃須衛窯産須恵器は減少し、再び猿投窯製品が優位に立つようになる。

東三河では6世紀後半から湖西窯が主体となるが、この傾向は7世紀になっても変わらない。豊橋市市道遺跡、三河国府周辺の豊川市白鳥遺跡群などの出土状況を見てみると、7世紀から8世紀前半までは湖西窯が主体であるが、8世紀後半になると猿投窯製品の割合が増加する。

須恵器生産と流通の背景

以上、須恵器の生産と流通について見てきた。ここではその背景について考えてみたい。

まず、須恵器生産開始前後の状況であるが、5世紀前半に遡る県内最古の須恵器の一群が出土するのは、いずれも名古屋市南西部の熱田台地とその周辺である。熱田台地は伊勢湾に臨み、台地の南端には断夫山古墳や熱田神宮がある。断夫山古墳は6世紀初頭の東海地方最大の前方

後円墳であり、尾張国造尾張氏の首長墓であるといわれている。さらにその南には後に尾張氏が代々大宮司をつとめた熱田神宮がある。このように熱田台地は尾張国造尾張氏と関係の深い土地であり、しかもその中枢部であった。新しい焼き物である韓式系土器や須恵器も日本における生産開始当初から、いち早くもたらされたことは十分想定できることである。

東山111号窯開窯以前、このような新しい焼き物の搬入とほぼ時を同じくして尾張でも須恵器生産が始まり、熱田台地の政権中枢部を中心に供給されたものと思われる。それと伊勢山中学校遺跡SK109出土の格子タタキを持つ甕と志賀公園遺跡SU13出土の縄蓆文を持つ甕は形態や胎土に共通する点があり、猿投窯産の可能性もあるが、典型的な猿投窯の胎土に比べて白色砂粒の入り方など若干違いを持っている。搬入品とも考えられるが、もし尾張産であれば山崎川上流ではなく、熱田台地の近辺に窯が築かれた可能性もある。なお、須恵器生産開始にあたり、土師器高杯と同じ形の須恵器が見られることから、須恵器生産に土師器製作者が何らかの形でかかわっていたことは間違いない。

H111号窯期になり、確実に山崎川上流に窯が築かれる。しかし、窯の数は少なく、その生産と流通は尾張氏の管理のもとにあったと思われる。その製品は伊勢山中学校遺跡など中枢部では一般的な大きさの竪穴住居からも出土することから、生活レベルで供給されていたものと思われる。それ以外の地域では尾張、西三河などの拠点的な集落に韓式系、陶邑窯系に混じって点的にもたらされる。これらの須恵器は生活レベルではなく、祭祀等特別な用途に用いられることが多かったものと思われる。

5世紀後半から6世紀には猿投窯以外に各地に猿投窯系、陶邑窯系の小規模な窯場が派生し、各地に須恵器が普及する。しかし、6世紀後半になると尾張や遠江では派生的な窯が終焉を迎え、猿投窯、湖西窯にそれぞれ生産が集約されるとともに、埴輪併焼が見られなくなる。この頃には猿投窯は尾張から西三河にかけての流通域を独占し、伊勢北部から美濃にもかなり流通し、濃尾平野を取り巻く地域全体に製品を供給していたと考えられる。それにもかかわらず、

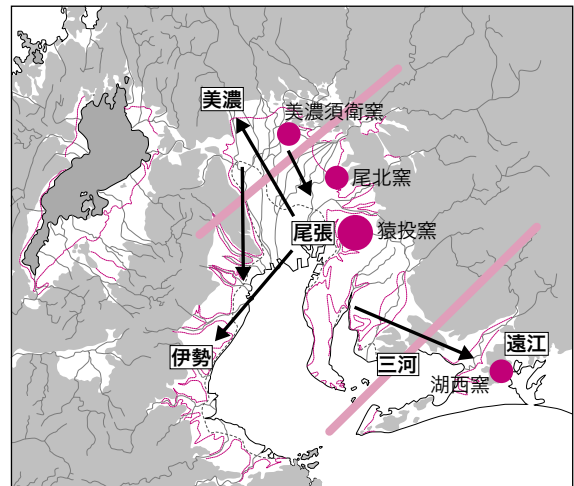


図8 7・8世紀の東海諸窯の流通圏

猿投窯の窯場は東山地区内に留まり、窯の数もさほど増えたとは思われない。従って、生産された須恵器は主に古墳への副葬品として供給され、生活レベルでは量的には充分ではなかったと推察される。多少の破損や変形したものでも使い続けることにより、廃棄される量は少なくなる。それが、この時期の資料的な少なさにつながっているのではないだろうか。その背景としては猿投窯の生産体制が保守的で、増大する需要に対応しきれなかったことが考えられる。須恵器が欠乏するという程ではなかったが、供給が潤沢にあったとは思えない。このような慢性的な不足状態が、7世紀の各地の窯の急激な拡大を生む背景になったものと思われる。

東三河では基本的には在地産、6世紀後半からは湖西窯の製品が主体を占め、猿投窯は混じる程度である。

流通圏として大きく見ると濃尾平野から西三河を含む猿投窯エリアと東三河から遠江西部を中心とする湖西窯エリアに分けられる可能性がある。

7世紀後半、猿投窯では同心円状に窯が拡散し、東山丘陵を出て、東や南に拡散する。8世紀にはさらに尾張東部のいくつかの丘陵へ窯を展開させるようになる。しかし、生産される器種等を見ると依然として保守性を保っている。また、尾張北部に尾北窯を派生させる。美濃では7世紀後半から美濃須衛窯で窯が増加し、美濃国内のシェアを伸ばす。それとともに、美濃

須恵窯の製品は木曾川を越え、尾張北西部にももたらされる。ただし、この状態は尾張国の北西部に限定され、木曾川から離れると割合が減少し、尾張中央部に至るとほとんど美濃須恵窯製品は入らない状況である。美濃には美濃須恵窯、尾張・西三河では猿投窯、東三河・遠江では湖西窯という3つのエリアが形成される。おそらく、生活容器として須恵器が充足するようになったのが7世紀後半以降であったと思われる。その現れとして、このころから遺棄された竪穴住居を廃棄土抗として、完形に近い須恵器を廃棄する事例が見られるようになる。

8世紀後半になると尾北窯、湖西窯は急速に衰える。美濃須恵窯もピークを過ぎる。それにかわって猿投窯が窯場を拡大させ、国境を越えて三河領域にも窯を築き、広大な分布域を持つようになる。それにより、安定した燃料の確保が可能になったと思われ、窯の数も急増する。製品も古い様相は払拭され、均質で画一的なものとなる。流通面でも尾張北西部や東三河においても猿投窯が主体となり、県内は猿投窯製品で統一される。

おわりに

猿投窯とはどのような窯なのか、灰釉陶器を生み出す背景は何であったのか、生産と流通から猿投窯の実力を考えてみる予定であったが、後半の時期については十分検討できなかった。

5世紀前半に開窯し、古代を通じて生産を継続させた窯は全国でも猿投窯のみである。良質の陶土の存在も一因であろうが、生産を支える基盤はかなり強固なものであったものと思われる。古墳時代においては国造尾張氏の関与、律令期には中央政権の関与が大きかったと思われる。尾張氏は早くから伊勢湾の最奥部を押さえ、木曾川や長良川などの水系を管理し、濃尾平野の生産と物流を握っていたものと思われる。それには須恵器生産の分野も含まれ、長く尾張氏の管理が続いたものと思われる。その結果、伝統が長く保持され、さほど品質の低下をまねくことなく生産を継続させることができたものと思われる。7世紀後半から8世紀前半にかけて、中央権力の地方進出により、須恵器生産も再編

成されることになる。その第一段階が7世紀後半の尾北窯の形成である。ただこの時期には猿投窯は保守性を保っている。第2段階が8世紀半ばの尾北窯の衰退と猿投窯の計画的拡散（城ヶ谷1998）である。この一連の流れのなかで猿投窯の保守性は打破され、より整備された新しい生産体制が確立し、それが灰釉陶器生産につながっていくものと考えている。

参考文献

- 赤塚次郎・早野浩二 2001 「松河戸式・宇田様式の再編」『研究紀要』第2号
愛知県埋蔵文化財センター
- 荒木実 1994 『東山古窯址群』
- 石黒立人編 1999 『門沼遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第80集
- 木村光一編 1996 『伊勢山中学校遺跡（第5次）』名古屋埋蔵文化財調査報告書24
- 木村有作 1999 「名古屋台地西縁の集落遺跡と東山窯」『同志社大学シリーズVII 考古学に学ぶ』
- 小林久彦 1994 「一宮町念仏塚古墳群の検討」『三河考古』7
- 小林久彦 1999 「消費地の状況（三河）」『古墳時代の猿投窯と湖西窯』三河考古刊行会
- 齋藤孝正 1983 「猿投窯成り立期様相」『名古屋大学文学部研究論集 史学29』名古屋大学文学部
- 齋藤孝正 1995 「東海西部」『須恵器集成図録』第3巻東日本編1
- 齋藤基生ほか 2002 『尾崎遺跡発掘調査報告書』美濃加茂市教育委員会
- 鈴木敏則 1994 「遠江の尾張系埴輪」『転機』5号
- 城ヶ谷和広 1996 「律令体制の形成と須恵器生産～瓦陶兼業窯の展開～」『日本考古学』第3号
- 城ヶ谷和広 1997 「東海地方における古代の土器生産と流通（予察）」『古代の土器生産と焼成遺構』真陽社
- 城ヶ谷和広 1998 「猿投窯における須恵器生産の展開～分布の問題を中心に」『榑崎彰一先生古希記念論文集』真陽社
- 武部真木編 1997 『大毛池田遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第72集
- 永井邦仁編 2005 『水入遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第108集
- 永井宏幸編 2001 『志賀公園遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第90集
- 榑崎彰一 1958 「後期古墳時代の諸段階」『名古屋大学文学部十周年記念論文集』
- 榑崎彰一・齋藤孝正 1983 『愛知県古窯跡群分布調査報告 III』愛知県教育委員会
- 成瀬正勝編 2000 『砂行遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第65集
- 服部哲也 2003 『伊勢山中学校遺跡（第10次）』名古屋埋蔵文化財調査報告書62
- 早野浩二 2005 「ミヤケの地域的展開と渡来人」『考古学フォーラム』17
- 早野浩二ほか 2006 『島崎遺跡・伝法寺本郷遺跡・中之郷北遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第139集
- 森泰通 2001 『神明遺跡II』豊田市教育委員会
- 渡邊博人 1996 「美濃の後期古墳出土須恵器の様相」『美濃の考古学』創刊号

中世萱津を考える

● 蔭山誠一・加藤博紀・鬼頭 剛・
鈴木正貴・松田 訓

中世における尾張国萱津宿の性格と景観を復元する為に、中世萱津宿に関する文献史料と寺社の分析、明治17年作成の地籍図の分析、現在の地形解析、当該地の地表面踏査・表採遺物の図化などの考古学的調査を行なった。その結果、中世における萱津の津の位置を推定し、萱津が旧庄内川と合流する旧五条川の津として存在した津であることを示した。また地籍図の解析や考古学的所見から中世の萱津宿が北から形成され順次南に展開していった可能性と鎌倉街道の西に寺院群が並んだ景観を想定するに至った。

はじめに

円覚寺蔵『尾張国富田荘絵図』は、中世における尾張国海部郡域の情報を私たちに伝えてくれ、各方面から絵図に関する研究が進められている。

さて、当センター中・近世研究部会でも『富田荘絵図』は研究の対象として、現海部郡大治町にあたる富田荘域について地籍図・地形図などを利用しながら検討が行われ、そこで得られた成願寺の位置・庄内川流路の復元結果などが当センター『研究紀要第5号』で発表されている(中・近世研究部会2004)。また、加藤博紀によって中世荘園・用水水系・現在残る萱津寺院・地籍図から海部郡甚目寺町にあたる富田荘域の検討(寺院址・道路の推定等)が当センター『研究紀要第7号』で行なわれている(加藤2006)。

今回、これまでの研究をふまえて、蔭山・加藤・鬼頭・鈴木・松田の5名は中世萱津に注目し、旧河道の流路復元から中世の港湾として著名な萱津について検討を行うことにした。なお、本論における地名の表記は、近年の市町村合併に伴う変更された地名ではなく、西暦2000年(平成12年)時点の市町村名を使用し、明治17年作成の地籍図の解析に関する部分において、地籍図中に記載された旧村名を地域名として表記する。(加藤博紀)

文献資料等から見た中世萱津

加藤は、上記の通り円覚寺蔵『富田荘絵図』と地籍図の比較を素材として、中世の甚目寺町に関する小論を記した。これをふまえて文献や歴史地理の立場から中世萱津周辺の景観復元を行いたい。

(1) 同時代史料から見た中世萱津

中世萱津を文献から見た場合、きわめて限定されたものしか残存していない。以下に、出典文献とその文献に登場する萱津の概要を記す。

- ①『海道記』1223年(貞応2)4月7日
海道記の作者、京より鎌倉へ下る途中、津島渡を経て尾張国萱津宿に泊まる。ついで三河国矢作宿・豊河宿に泊まる。津島から萱津への途中で見た養蚕・農耕の風景を記述する。
- ②『東関紀行』1242年(仁治3)8月半ば
東関紀行の著者、京より鎌倉に下る途中、尾張国萱津東宿を経て熱田に泊まる。ついで三河国八橋を経て矢作宿に泊まる。萱津の東宿でみた定期市の風景を記述する。
- ③「北野社一切経奥書」1412年(応永19)
「尾張国愛智郡萱津堀江定光院」の記述。
- ④『東院毎日雑々記』1426年(応永33)9月21日
日記の著者、興福寺東院主光暁が、伊勢神宮・津島天王社参詣の後、萱津を拠点に甚目寺・熱田宮を参詣する。
- ⑤『經覺私要鈔』1468年(応仁2)

「自京都至鎌倉宿次第」として近江・美濃の宿を経由して、「折戸(下津)」から二里の距離、「熱田」へ三里の距離との記述がある。

以上の文献から見える中世萱津の姿は、美濃からの街道(鎌倉街道)と伊勢からの街道の交差点に位置する宿場町と周辺地域の物流を担う定期市の所在地という姿である。

「萱津東宿」という文言や「尾張国愛智郡萱津堀江定光院」が現在の新川町西堀江長谷院にあたる想定があることから、中世萱津の範囲が、現在の萱津の東側にも広がるのが想像される以外、文献から施設・場所を特定できるものはない。

(2) 近世編纂物から見た中世萱津

中世萱津は、村人の記憶として伝承され、近世編纂物にその一端が記載されている。『尾張徇行記』の稲葉地村の条を見ると、中世萱津の景観を想像させる記載がある。(原文は縦書)

一此村ハ大体村立ヨキ所ニテ中以下小百姓多シ、本郷ハ瀬戸三ツニ分ル、上ノ切小鍋西市場ト云、支邑東宿ト云、是ハ昔時萱津宿ツ、キ也、字町東町西ト云、庄屋善内、北ノ方十六軒屋敷ト云所アリ、字ヲ元町ト云、古茶屋アリテ女郎ナトモアル由、サレハ東宿西古堤新田内三味アリ、コ、ニ女郎墓ト云所アリ、コ、ヲ古小栗衝道ト云、今ノ庄内川ヲ枇杷川ト云、下萱津村ノ銀杏ノ木アル所古渡場ノ由、万治年中ニ大川繰出ニナリ、古堤日比津稲葉地両村ノ間新田ヲ開墾セリ、古ノ小栗街道ハコ、ヨリ上中村米野村露橋村古渡村ヘカ、ル、今ノ無三戸杵ノ辺古街道ノ由

(略)

一此村ハ高二準シテハ佃力不足シ、ハツ屋村鎌須賀村万場村アタリヨリ承佃スルト也、此辺日比津村ヨリツ、キ沼田古ヘノ川アト、ミエタリ、前条ニ記セル女郎墓ノ端ニ、鷹野橋トテ橋ノ跡アリ、旧欄杭ノ遺リタルフルキ木ナト出ルト也、是ヨリ萱津村ハ川向フニ当リ、銀杏ノ木ノ所ヘ古ノ横越アル由イヒ伝ヘリ

以上の記述と比較しながら萱津東宿と考えられる集落付近の地籍図を精査すると、三味(墓)に関しては1箇所発見できた。その場所は旧河

道の自然堤防の端に位置している。ここが女郎墓のあった地点と考えれば、この自然堤防が「東宿西」の「古堤新田」と考えられ、下萱津への渡り場の地点へつながる道が『尾張徇行記』の記述通り墓の西に隣接して所在する。さらに二つの文を総合すると、「古ヘノ川アト、ミエ」る「日比津村ヨリツ、キ沼田」には「鷹野橋」の跡があることになる。

また、稲葉地村と上中村をつなぐ道も確認することが出来た。これはおよそ米野村の方向へまっすぐ伸びており、小栗街道(鎌倉街道)であったと考えられる。以上の『尾張徇行記』の記述を地籍図中に記したものが図5である。

以上の『尾張徇行記』の記述が正しく伝承されているとするならば、庄内川は現在の堤防よりも稲葉地村北側から日比津村南側にかけて入り込んでいたと考えられ、その自然堤防上に古堤があり、その古堤からやや離れた地点に萱津東宿が設けられていたと考えられる。さらに、『寛文村々覚書』を見ると、下河原村の用水が「稲葉地村余り水カ、ル」とされていた。すなわち、下河原村は船で対岸の稲葉地村から水を運んでいたことになる。近世において用水は村同士の紛争の火種になることが多かったことを考えあわせると、稲葉地村と下河原村は古くから強いつながりがあったことが考えられる。この理由は稲葉地村と下河原村が地続きであったと考えたい。すなわち、中世の庄内川は下河原村の北側を流れていたと考え、下河原村北側を流れる庄内川は五条川と合流し大きく蛇行し、稲葉地村と日比津村付近へ向かう。そして再び大きく蛇行し南流していたと考えられる。

以上から、庄内川は稲葉地村から下河原村にかけて大きく蛇行して五条川と合流しており、その蛇行する攻撃面の両側に集落が形成され、そしてその中を鎌倉街道が貫いていたと考えられる。

(3) 寺院から見た中世萱津(図1)

萱津には現在も歴史を誇る寺院が多くある。さらに、『甚目寺町史』に古老の伝承として、「萱津の七ツ寺」というものがあったという。その七ツ寺とは、「円聖寺・千手堂・光明寺・大御堂・妙勝寺・宝泉寺・正覚院(現長福寺で名古屋市中区大須七ツ寺)」のことであるという。蛇足

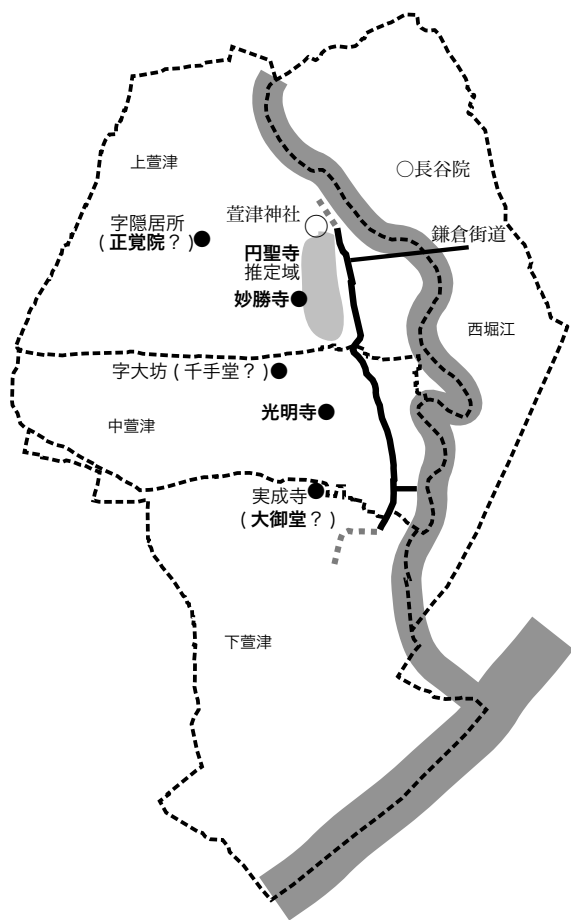


図1 萱津の七ツ寺の推定

ではあるが、鎌倉時代に描かれた富田荘絵図に記載される萱津宿の円聖寺・千手堂・光明寺・大御堂の4寺は、すべてこの「七ツ寺」に含まれる。すなわち、この4寺の創建は鎌倉時代以前である。このうち、光明寺・妙勝寺は現在まで移転することなくその法灯をつないでいる。光明寺は時宗寺院として、妙勝寺は尾張日蓮宗の濫觴の地で坂東総本寺としてかつては大伽藍を誇っていた。さらに、『甚目寺町史』によると、千手堂は、中萱津の小字大坊がその跡であろうと伝えられており、大正の初年に大坊の土取場から古銭や灰などの出土があったとのことである。また、大御堂の跡は現在の実成寺であると伝えられている。これは、妙勝寺開祖白妙が、元応元年(1319)に寺を弟子日長に譲って、大御堂跡に隠居したが、その寺が今の実成寺となっているからであるとしている。また、長福寺は上萱津の小字隠居所の南の辺りにあったとする説が紹介されており、『甚目寺町史』では

妥当としている。そして、宝泉寺は下萱津に現存するが、1739年(元文4)に移転したとあり、旧地は不明である。「七ツ寺」の中で不明であった円聖寺は、富田荘絵図ではもっとも北に位置して描かれていることから、千手堂の想定位置よりも北に位置していた。また、現在鎌倉街道の推定路が萱津神社で五条川堤防と合流し中心集落からはずれることから、円聖寺は萱津神社周辺よりも南であったろうと思われる。すなわち、萱津神社から中萱津字大坊までの間にあったものと思われる。

以上を図としてまとめたものが図1である。鎌倉時代後半以降、萱津西岸の集落内の鎌倉街道沿いには最低限5ないし6つの寺院とその子院が軒をつらね、日蓮宗を中心とした宗教都市の姿をみせていたと考えられる。

(4) 神社から見た中世萱津

以上のように、これらの文献・寺社からは「萱津」という地名が示す港湾都市という姿は見えてこない。

そこで、同様な存在として尾張国下津(稲沢市所在)に注目する。下津も港湾都市という姿は文献から見えてこない。だが、江戸時代の1841年(天保12)の村絵図を見ると、「住吉神社」が五条川の堤にまで広がる森とともに大きく描写され、鳥居前からまっすぐ伸びる通りには「住吉大門通り」と記載されるなど、この絵図中の「住吉神社」は下津における隔絶した地位をもつ神社として描かれているように見える。

また、絵図中には「住吉神社」の宮司と考えられる「権太夫」の屋敷が、「住吉神社」の西隣に一体となるかのように描写されている。「権太夫」は、絵図中に見える唯一の人名であり(絵図製作責任者である庄屋など2人を除く)、『蓬州旧勝録』(1779年(安永8)刊)でも「住吉神社」の「社人牧野権太夫」として宮司として唯一名前が見える。ここから近世後期には「住吉神社」の「権太夫」が下津の神社を牛耳る存在であったことがわかる。さらに「権太夫」は、備前検地以前に建設された五条川の堤上の富士塚を除地として有していると描写されており、この絵図中では個人が除地をもつ唯一の例となっている。ここから、「住吉神社」の宮司・「権太夫」は近世以前から下津における特権を継承してき

た有力者という姿が想像されよう。
以上から、「住吉神社」が下津にとって重要な存在であったことが窺われる。

そこで、「住吉神社」について考えたい。「住吉神社」は、摂津国の住吉大社から分祀された末社である。住吉大社が祀る住吉三神は古くから航海関係者や漁民の間で海上安全の神として信仰されてきた。内陸に位置する下津において「住吉神社」が分祀された背景には、五条川を通じて下津まで多くの海上輸送を行う船が入ってきたことを考えたい。下津で海を利用した輸送が重視されたからこそ、海上安全の神である「住吉神社」は下津で最も重要な神社とされ続けた。それが、海を利用した輸送と関係が無くなった近世においても生き残ったと思われる。

さて、尾張国下津の事例を踏まえて、萱津を考える。下津において海を利用した輸送が盛んならば、当然、その下流に位置する萱津にはさらに多くの海上輸送を行う船が立ち寄ったであろう。尾張部における「住吉神社」の他の事例は、現在愛知県神社庁に登録される神社を見ると、半田市、名古屋市熱田区、豊明市に存在する。半田市の「住吉神社」は戦前まで「入水神社」と称されていた。また熱田区の「住吉社」は堀川沿いに所在する。どちらも水上交通との関係が想像される。そこで注目したいのが、時宗寺院として注目される光明寺の東隣にある「三島神社」である。「三島神社」は、伊予国大三島に所在する大山祇神社（もしくは萱津に鎌倉時代の守護所が置かれたことも考え合わせると伊豆国三嶋大社）から分祀された末社である。いずれにせよ、祭神の大山祇（積）神（おおやまずみのかみ）は、山の神であるとともに、海の神であり、古くから武家からの尊崇を受けてきた神でもある。しかし、現在愛知県神社庁に登録される神社を見ると、尾張部には他に一例しかない。（もう一例は稲沢市矢合町に所在。蛇足であるが、稲沢市矢合も三宅川を通じて海に

つながるともいえる。）「三島神社」は、「住吉神社」とともに尾張では稀有な神社であり、ともに海神である。神社の性格から見ると、萱津・下津は海に結びつく港湾都市であるといえる。以上から、海神である「三島神社」をもつ萱津の西岸集落にも海上輸送を行う船が多く入ってきたものと想像される。萱津に守護所が所在することを加味したうえで、航海安全を祈願するために、海神であり武家からの尊崇を受ける「三島神社」が萱津の西岸集落で祀られたものと思われる。その港の位置を特定することは難しいが、海神である「三島神社」から遠く離れた位置ではないことは想像できよう。

（5）小結

中世萱津は、蛇行する庄内川と五条川の合流点の両岸に設けられた集落であり、文献から西岸集落には日蓮宗や時宗などの寺社や海上輸送を行う船が入る港湾が、東岸集落（東宿）には茶屋などの歓楽施設や定期市が想定される。すなわち、中世萱津の両岸集落には都市としての性格の違いがあったと考えられる。このような性格の違いが、西岸集落のみが近世まで萱津として生き残り、東岸集落（東宿）は廃絶し小字名に名残を残すのみとなった背景となったとも考えられよう。（加藤博紀）

地籍図の解析

「萱津」を分析するにあたり、これまでに明治17年作成の地籍図については愛知県埋蔵文化財センター中・近世研究部会により図化された海部郡北東部と蔭山誠一により図化された現海部郡七宝町西部、加藤博紀により図化された海部郡甚目寺町、西春日井郡新川町、西枇杷島町の分析があり、今回は新たに現名古屋市北西部の地域について図化したものを加えて解析を行った（図2）^{（註1）}。この海部郡北東部から名古屋市北西部の地籍図（図2）については、愛

註1: 図化した地籍図名

堀越村、枇杷島村、枇杷島町、栄村、日比津村、上中村、下中村、稲葉地村、下小田井村、阿原村、小塚塚新田村、助七新田村、寺野村、須ヶ口村、土器野新田村、西堀江村、中河原村、下河原村、東今宿村、西今宿村、上萱津村、中萱津村、下萱津村、森村、方領村、石作村、小路村、新居屋村、甚目寺村、本郷村、坂牧村、長牧村、八ツ屋村、北間島村、東條村、堀之越村、花常村、馬島村、中島村、西條村、鎌須賀村、砂子村、三本木村、万場村、千音寺村、新家村、沖之島村、遠島村、秋竹村、桂村、安松村、下田村、伊福村、川部村、鷹居村、下之森村、徳実村、鯉橋村

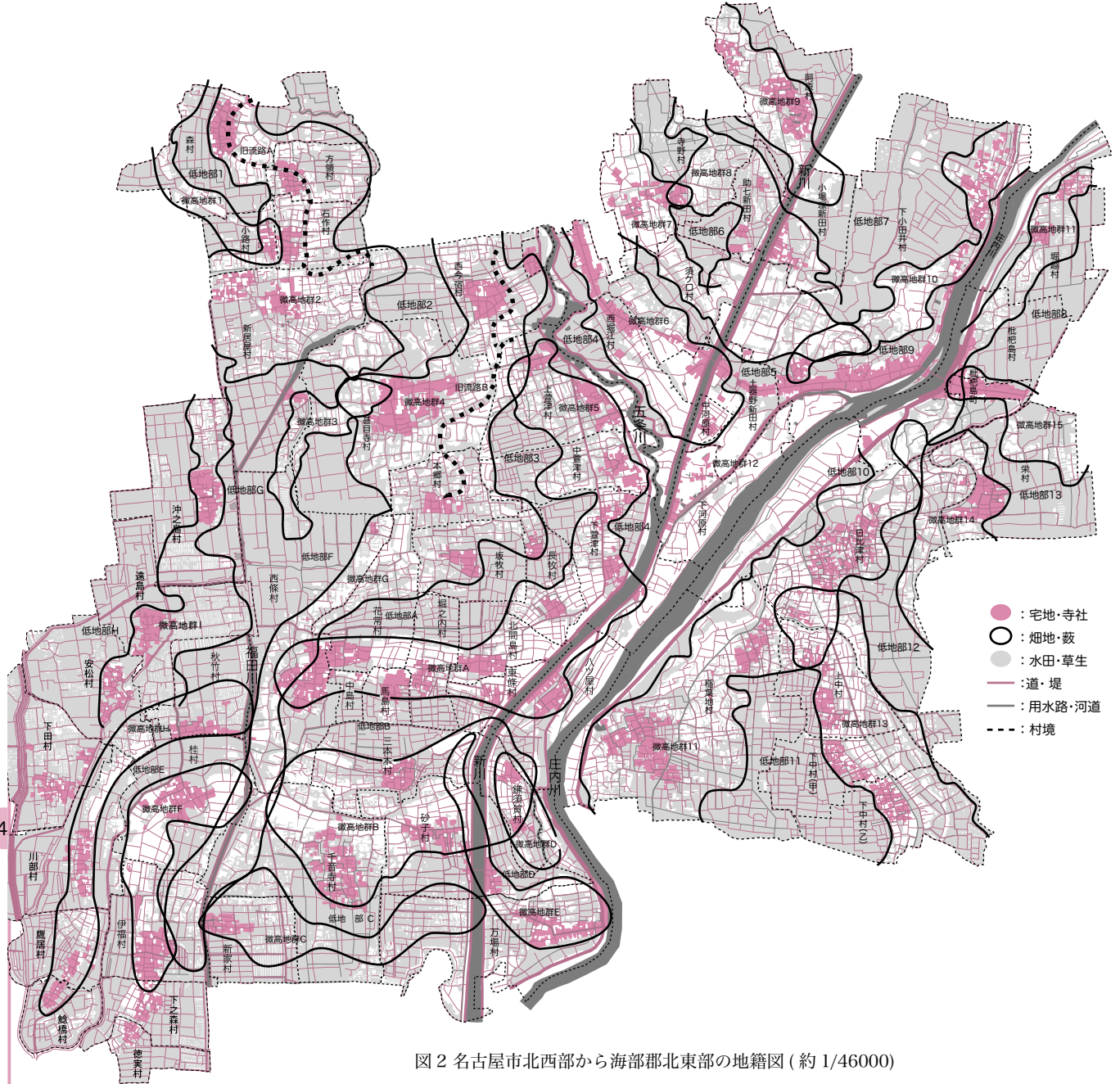


図2 名古屋市北西部から海部郡北東部の地籍図(約1/46000)

知県埋蔵文化財センター中・近世研究部会(中・近世研究部会2004)と蔭山誠一(蔭山2005)により分類された宅地・畑地等の微高地群9箇所(微耕地群A~微耕地群I)と水田域等の低地部7箇所(低地部A~低地部G)、加藤博紀(加藤2006)により分類された宅地・畑地等の微高地群4群(微高地群1~微耕地群4)と微耕地群内にみられる帯状の水田域を旧河道として認識したものが2箇所(旧河道A・旧河道B)ある。今回はこれらの地形分類を尊重し、さらに海部郡甚目寺町、西春日井郡新川町、西枇杷島町については今回追加して合成した名古屋市北西部の地籍図を基に地形を細分し、また新たな

に分類した(微高地群1~微高地群15と低地部1~低地部13)。よって図1の地域において宅地・畑地等の微高地群を24箇所(微高地群A~微高地群Iと微高地群1~微高地群15)と微高地群に挟まれた水田域等の低地部21箇所(低地部A~低地部Gと低地部1~低地部13)を抽出した。ここでは今回分析の対象となる海部郡甚目寺町と西春日井郡新川町、西枇杷島町、名古屋市北西部の微高地群と低地部について現在に至る庄内川と五条川、及び他の河川の河道の変遷がさほど大きくはなかったと仮定した場合の旧庄内川により形成されたと考えられるもの、旧五条川により形成されたと考えられるもの、

の、その他の旧河川により形成されたと考えられたものに分けて述べる。なお、これまでの研究を追認するが、比較的大規模な河川は2つの並行する微高地群2箇所とその微高地群に挟まれた低地部1箇所をもって旧流路の痕跡とした。また小規模な河川は1箇所の微高地群の中に流路の痕跡と思われる水田域（低地部）を確認できる。

尚、明治17年作成の地籍図において、それ以前に形成された地形に加えて、江戸時代における新川掘削や美濃街道の整備等の開発に伴う大きな地形改変が認められる。中世以前に形成された地形と江戸時代の地形改変を完全に分別することは困難である為、明らかに江戸時代の地形改変が判明するものは地形の分類において考慮している。

(1) 旧庄内川により形成された地形

旧庄内川により形成された地形として比較的大規模な河川によるものと思われる地形が3箇所、比較的小規模な河川によるものと思われる地形が3箇所みられる。

(A) 比較的大規模な河川による地形

1つは微高地群10（庄内川右岸の下小田井村付近）と微高地群11（庄内川左岸の堀越村から枇杷島村、日比津村、稲葉地村に至る）に挟まれた低地部9（庄内川右岸の下小田井村付近）が抽出できる。加藤の「微高地群4」とほぼ同じである。2つ目は微高地群5の南部（下萱津村付近）から微高地群A、微高地群Hと微高地群Bから微高地群Fの2つの並行する微高地群とその5箇所の微高地群に挟まれた低地部4（下萱津村北東部）から低地部B、低地部Eに至る低地部が抽出できる。3つ目は微高地群Dと微高地群Eに挟まれた低地部Dが抽出できる。

(B) 比較的小規模な河川による地形

庄内川左岸、名古屋市域において3箇所の地形がみられる。1つは微高地群15（枇杷島町から栄村北東部に至る地点）、2つ目は微高地群14（枇杷島村南西部から栄村と日比津村境付近を南下する地点）、3つ目は微高地群13（日比津村南西部から上中村を経て、下中村東部に至る地点）が抽出できる。これらは微高地群内部に旧河道と考えられる帯状にのびる水田域が

確認できる。低地部は微高地群11、微高地群13～微高地群15に挟まれた低地部11～低地部13があるが、微高地群13～微高地群15の内部には旧流路と考えられる水田域の窪地が推定できる為、低地部11～低地部13は微高地群13～微高地群15の形成に伴う流路の低地部と考えるより後背湿地的性格が強いものと考えられる。

(2) 旧五条川により形成された地形

地籍図中央部にある旧五条川により形成された地形として比較的大規模な河川によるものと思われる地形が1箇所、比較的小規模な河川によるものと思われる地形が1箇所みられる。

(A) 比較的大規模な河川による地形

現在の五条川の河道に近い地形で、微耕地群5（五条川右岸の地域で上萱津村から中萱津村を経て下萱津村に至る微高地群、北は微高地群4北部と南は東西にのびる微耕地群A東部へと連続する）と微耕地群6（五条川左岸の地域で須ヶ口村西部と西堀江村東部から土器野新田村西部と中原原村にいたる地点で微耕地群12と接する）とその2箇所の並行する微高地群に挟まれた低地部4（五条川流路付近）が抽出できる。加藤の「微高地群3」の南西側の地形である。

(B) 比較的小規模な河川による地形

現在の五条川から南西にのびる地形で微高地群4（北は西今宿村から甚目寺村を経て本郷村に至る地点で、南は大治町域から福田川付近にみられる微高地群Gに連続する）が抽出できる。地籍図上に表現した「旧流路B」の地点に水田域の带状窪地がのびる。旧庄内川系の地形である微耕地群A・B・F・Hと低地部B・Eより切り合い関係において新しい。加藤の「微高地群2」とほぼ同じである。

(3) その他の旧河川により形成された地形

(A) 旧福田川により形成された地形

現在の福田川の流路付近に存在するもので、微高地群が3箇所と低地部が4箇所ある。微高地群は西から微耕地群1（森村北西部から西に振り、再び東に振り小路村に至る微耕地群、小路村で微高地群2と合流する）と微高地群2（森村中央部から法領村、石作村西部を経て新居屋村北部に至る微高地群で南東端は甚目寺村北西部に至る、甚目寺村北西部の微高地群4を経て

微高地群 3 につながる可能性と南西部が沖之島村の微高地群 I につながる可能性がある)、微高地群 3 (甚目寺村と新居屋村の村境を経て西條村北部に至る微高地群、甚目寺村にて微高地群 4 から西に分かれたもの) がある。低地部では微高地群 1 と微高地群 2 に挟まれた低地部 1、微高地群 2 と微高地群 4 に挟まれた低地部 2、微高地群 I と微高地群 3 に挟まれた低地部 G、微高地群 3 と微高地群 4・微高地群 G に挟まれた低地部 F がある。これらの低地部は微高地群 1～微高地群 4 の形成とあまり関係がないように考えられる為、微高地群の後背湿地的性格が推定できる地形である。この中で低地部 1 は微高地群 1 と微高地群 2 に挟まれた一つの旧河道として認識できる可能性もあるが、微高地群 2 には加藤の指摘した旧河道と考えられる帯状窪地の水田域「旧流路 A」があり、また微高地群 1 は弥生時代中期の遺跡である森南遺跡が立地する微高地であるため形成時期が異なる可能性がある為、一つの旧河道と分類しない。

(B) 庄内川と五条川に挟まれた地域の地形

先に述べた地籍図による旧庄内川により形成された地形と旧五条川により形成された地形に挟まれた微高地群 4 箇所と低地部 3 箇所がある。微高地群は西から微耕地群 7 (寺野村北西部から須ヶ口を経て、下小田井村西部に至る微耕地群、下小田井村で微高地群 10 と合流する) と微高地群 8 (寺野村中央部から助七新田村中央部を経て、須ヶ口村東部と小場塚新田村半西部に至る微高地群で、寺野村で微高地群 7 と一部重なり、須ヶ口村東部にて微高地群 7 につながる)、微高地群 9 (阿原村西部から小場塚新田村北部に至る微高地群) があり、低地部は微高地群 6 と微高地群 7 に挟まれた低地部 5、微高地群 7 と微高地群 8 に挟まれた低地部 6、微高地群 8 と微高地群 9、微高地群 10 に挟まれた低地部 7 がある。これらの低地部は微高地群 7～微高地群 9 の形成と関係がある可能性もあるが、地籍図北東部の分析ができない為、今はその評価ができない。ただし、低地部 7 の下小田井村北西部は微高地群 10 の形成と関係のある旧庄内川の後背湿地的性格が推定できる地形である。また各微高地群の中に旧河道と考えられる水田域も確認できない。

残り 1 つの地形は微高地群 12 で、五条川と新川の合流する地点から東側の現庄内川の両岸の土器野新田村南部から下河原村、下萱津村南東端部の地域において畑地が広く展開する地形がある。

(4) 五条川付近の地籍図の解析 (図 3)

中世の五条川の流れとその西岸の状況を考えるために、旧五条川により形成された地形と考えられる微高地群 4～微高地群 6 にみられる西今宿村・上萱津村・中萱津村・下萱津村・須ヶ口村・西堀江村・土器野新田村・中川原村の地籍図を分析する。

微高地群 4 を微高地 4a～微高地 4l に、微高地群 5 を微高地 5a～微高地 5w に、微高地群 6 を微高地 6a～微高地 6j に細分した。

(A) 旧五条川の流れ

微高地を詳細に見ると、微高地群 4・5 と微高地群 6 の間にある低地部 4 が現在の五条川の流路に沿うように西今宿村の微高地 4c から上萱津村の微高地 5d にかけて西に張り出すように広がり (微高地が西に凹む)、上萱津村の微高地 5d・5e から下萱津村の微高地 5m にかけて微高地が東に張り出し、対岸の微高地 6i がやや東に凹んで低地部 4 がその部分に張り出す状況が窺える。また、下萱津村の微高地 5m から微高地 5s にかけて微高地が大きく西に凹み、低地部 4 が広がる。微高地 5u から微高地 5w にかけて微高地は再び膨らんで広がり、先に述べた旧庄内川により形成された地形に続く。したがって、旧五条川と旧庄内川は現在の新川と五条川の合流地点の北東約 300m 前後の地点となる。

尚、旧五条川により形成された地形とした微高地群 4 は先に述べたように、『富田荘絵図』にある河川の表現より新しい地形と考えられる。

(B) 旧五条川の西岸 - 『富田荘絵図』との関係 -

上萱津村微高地 5d・5e の北側、微高地 5e と微高地 5g の間、微高地 5g から微高地 5i・5m の北側が微高地 5j・5k を含みつつも西に凹み、低地部が西に張り出す。この部分は道ア (鎌倉街道) もやや西に振る。

したがって『富田荘絵図』との対応関係 (図 4) は微高地 5e 南側と微高地 5g、微高地 5m

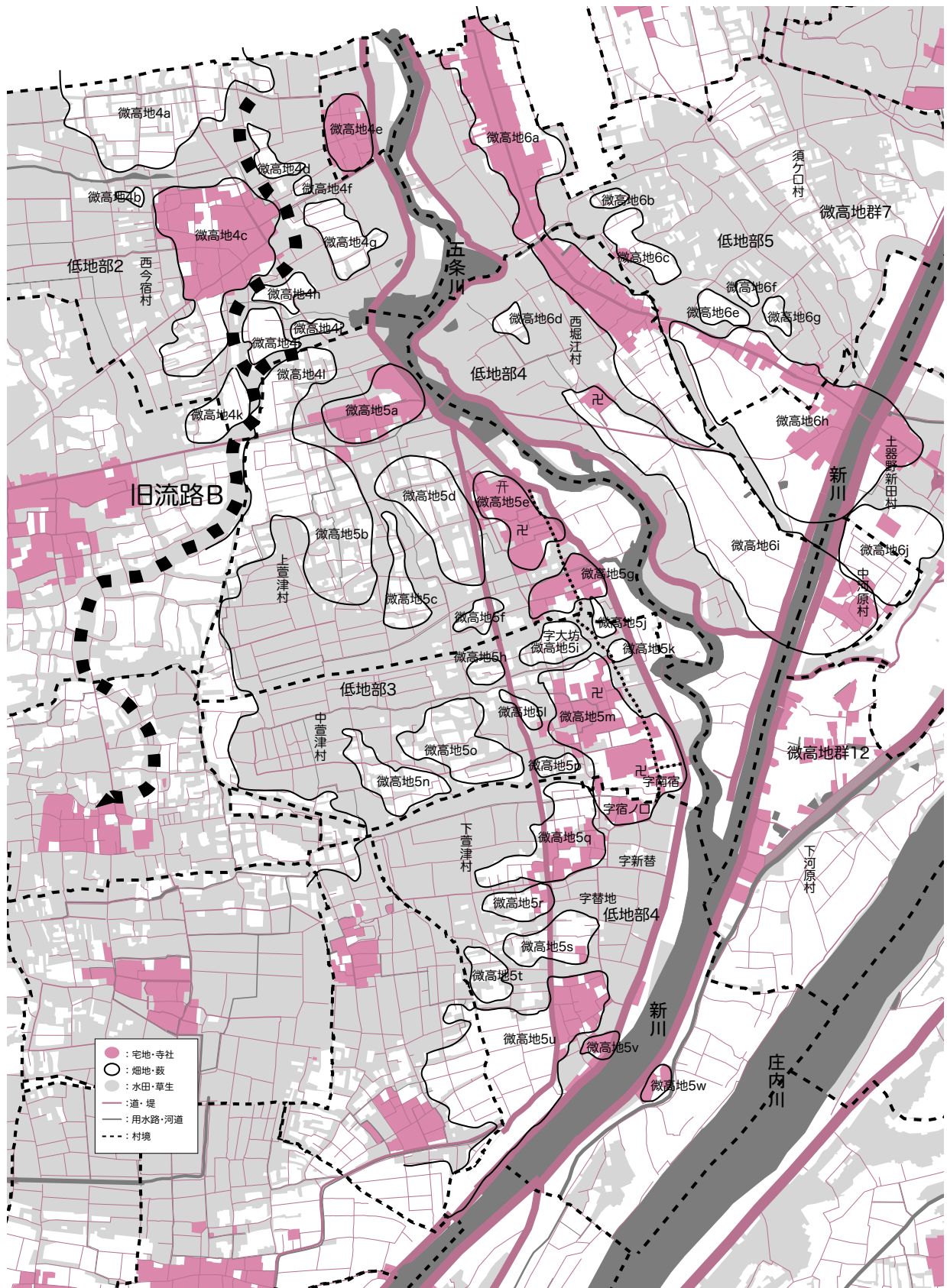


図3 五条川兩岸の地籍図 (1/15000)

の南側が道ア（鎌倉街道）の東西に微高地がのびている点から、微高地 5e 南側と微高地 5g が「円聖寺」・「富田」の部分に、微高地 5g が「千手堂」・「富田庄内」の部分に、微高地 5m 南側が「大御堂」・「富田」と二本線の道である道チの部分に推定できる（道チは加藤による指摘の推定地と同じ）。また微高地 5i と微高地 5m 北側が道ア（鎌倉街道）の東にのびていない点と微高地の分布から「光明寺」の部分に推定できる。そしてその鎌倉街道を挟んだ両側の地点が「萱津宿」に相当するだろう。

(5) 庄内川左岸の地籍図の解析 (図 5)

中世の庄内川の流れとその左岸の状況を考えるために、旧庄内川により形成された地形と考えられる微高地群 11 南部と微高地群 13 がみられる日比津村南西部・稲葉地村・上中村西部・下中村（甲・乙）西部の地籍図を分析する。

微高地群 11 を微高地 11a～微高地 11z に、微高地群 13 を微高地 13a～微高地 13w に細分した。

(A) 旧庄内川の流れとその変遷

まず旧庄内川の流れは、現在の庄内川の河川敷を含む微高地群 12 付近と微高地群 11 の間にある低地部 10 が現在の庄内川の流路に沿うようにあり、その部分を旧庄内川が流れていたものと想定できる。そして図 5 においては日比津村の微高地 11d から稲葉地村の微高地 11t にかけて南東に張り出すように低地部 10 が 3 箇所広がる（微高地が東に凹む）。その地点は北側から①日比津村の微高地 11a～微高地 11c を含みつつも微高地 11d～微高地 11g が南東側に凹み、微高地 11i の部分が西に膨らむ日比津村南西側の地点、②微高地 11j・微高地 11l を含みつつも日比津村の微高地 11i の西側から稲葉地村の微高地 11k～微高地 11n・微高地 11p 東側にかけて凹み、微高地 11p 北側に膨らむ稲葉地村北側の地点、③稲葉地村の微高地 11o を含みつつも微高地 11p 西側から微高地 11t～微高地 11u にかけて凹み、微高地 11s・微高地 11v・微高地 11x が北西に張り出す稲葉地村西側である。これらは稲葉地村の微高地 11p の北西の続きが字名に残る「古堤新田」の古堤に想定される地点であることから旧庄内川の川岸であった地点で、旧庄内川の攻撃面に当たるも

のと考えられる。地形の傾斜と先に分析した五条川右岸の状況から、旧河道の流れが想定できるのは日比津村南西側の地点から下萱津村東側の地点へ、そして再び稲葉地村西側の地点と向かう流れが想定され、現在の稲葉地村西側に大きく膨らむ流れにつながるものが推定される。しかし稲葉地村北側の地点にも旧川岸と考えられる古堤跡と推定できる地籍図上の微高地があり、その南東側に当たる微高地 11k～微高地 11n 付近の間の窪地から上中村、下中村に続く旧河道の痕跡と考えられる旧流路 C が带状窪地の水田域として認められる。旧流路 C は明らかに微高地群 13 を形成した旧庄内川から流れる河川である。

次に旧庄内川の変遷を考える。先に指摘した旧庄内川の川岸と考えられる地点には中世から江戸時代前期にかけて時間的な変遷が存在し、旧庄内川右岸に想定される下萱津村東側の地点も旧河道が微高地を浸食していった最後の過程（痕跡）を示している可能性が高い。庄内川両岸の微高地には遺跡が確認されているが、庄内川左岸では日比津村南西側地点においてその南側に接して戦国期の日比津城跡、稲葉地村北側地点の南側に接して中世の東宿跡（微高地 11n・11m 付近）、稲葉地村西側地点の微高地の張り出す地点（微高地 11s）に戦国期の稲葉地城跡があり、庄内川右岸では下萱津村南部の微高地 5v 付近に旧庄内川の渡し場が最後にあった伝承が残されていることから、比較的旧河道の流れが想定しやすい部分に比較的新しい時期の史跡や伝承が存在するのも旧河道の流れの変遷を示唆しているようである。また地籍図の解析において先に述べた微高地群 13 の中に認められる旧流路 C のような带状窪地となる水田域は、これまでにも地籍図の西側に見られる微高地群 4・微高地群 G のように 14 世紀中頃の作成と考えられる『富田荘絵図』にみられる河道ウのように比較的新しい切り合い関係にある 15 世紀～16 世紀頃と推定されるものがあることから、比較的新しい時期のものである可能性がある。したがって旧庄内川の流れが単純な一筋の流れでない可能性はあるが、庄内川左岸において旧庄内川の川岸と認められる 3 箇所の地点はいずれも比較的新しい時期のものを含む最

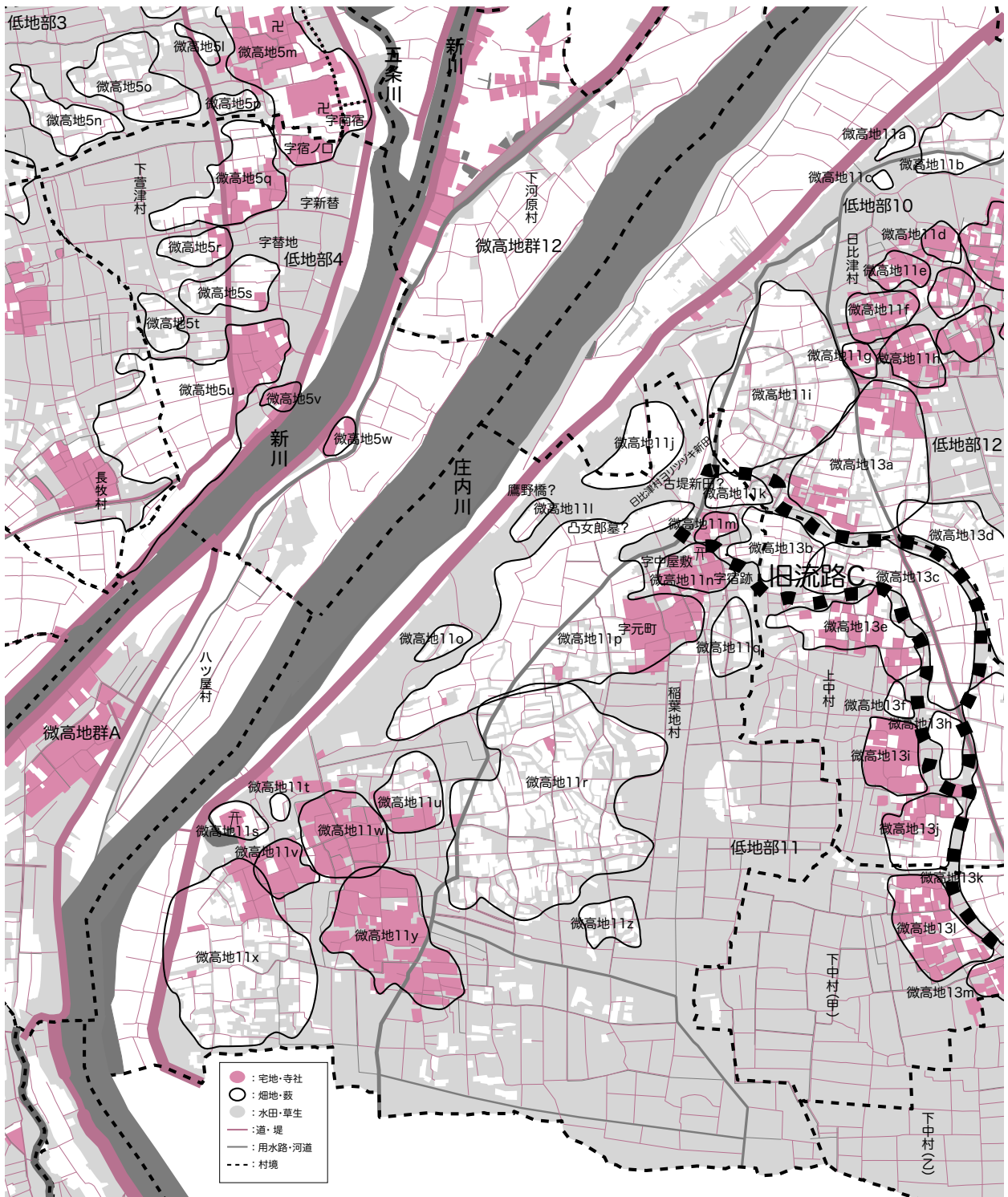


図5 庄内川左岸の地籍図 (1/15000)

点は稲葉地村北側の地点か稲葉地村南西側の地点に近い部分と考えられ、河道アと河道ウの分流地点との位置関係から、「富田庄内賀茂須賀」の地点は稲葉地村南西側にある微高地11s～微高地11yの地点の可能性が高い。このように考えると「富田庄内賀茂須賀」の地点に描かれた楼閣風の2階建ての建物とマツの樹木表現が微高地11w付近の地点に、その下に描かれた小

型の5棟の建物表現が微高地11y付近の地点に、そして「富田庄内賀茂須賀」の地点の西側に描かれた2つの砂山の表現が微高地11x付近の地点に想定できる。したがって「富田庄内賀茂須賀」として一本の線により選択された範囲は稲葉地村南西側の微高地11s～微高地11y周辺から稲葉地村の南にある岩塚村北部の地点と特定できる。(蔭山誠一)

現在の表層地形解析

(1) 方法

愛知県海部郡甚目寺町萱津周辺における現在の表層地形解析のため等高線図を作成した。等高線図の作成には「名古屋市都市計画基本図(1/2,500)」、「西枇杷島町都市計画図(1/2,500)」、「新川町都市計画図(1/2,500)」、「甚目寺町都市計画基本図(1/2,500)」にプロットされた標高値を用いて鬼頭が作成した。等高線図上には五条川流域の主要な神社・寺院をプロットした。

(2) 表層地形の解析結果

東西約3.3km、南北約4.0kmの範囲において、等高線間隔0.2mで標高0.8mから標高6.6mまでの等高線が描けた。さらに解析範囲全体の相対的な地形の高低差を読み取りやすくするため、等高線間隔0.4mで標高1.0mから標高3.0mまでを5区分、標高1.0mよりも低いところと標高3.0mよりも高いところを加えて全体で7区分し、図示した(図6)。

解析範囲全体では北側(新川町・甚目寺町北部)と北東側(西枇杷島町)で相対的に標高が高く、南側(名古屋市市中村区)と南西側(大治町・甚目寺町南部)に向かうにしたがって次第に低くなる。相対的に標高が高いところを列記すれば、解析範囲の北および北東側に広がり、東は庄内川、西は五条川により境される西枇杷島町、新川町、清洲町にまたがる地域には標高2.6m以上の高いところがみられる。また、庄内川に沿う右岸と左岸の全域では標高2.8mから標高6.6mまでと、その周辺の標高値と比べても極めて高く、標高6.6mは解析範囲全体における最大標高値でもある。解析範囲の北西、五条川右岸沿いの甚目寺町西今宿の西側にも標高2.6m以上地域がみられる。また、五条川の右岸側(西側)に沿って標高1.8m~2.6mまでの比較的高い地域が連続している。

いっぽう、相対的に低いところでは、庄内川の左岸側(南東部)、名古屋市市中村区の鳥居通から靖国町、稲上町にいたる東西約1.8km、南北約0.9kmの範囲は標高1.8m以下を示し、相対的に低くなっている。解析範囲の西側、甚

目寺町下萱津、大治町長牧の東西距離およそ1.4kmの範囲には、標高1.8m以下の地域が広がっている。これら相対的に低い2地域がひろがる範囲は、ちょうど名古屋甚目寺線と甚目寺佐織線の南側にあたっている。また、解析範囲の中央部付近、五条川右岸(西側)の甚目寺町中萱津と同町上萱津にかけての標高1.0m~1.8mには、東西約0.5km、南北約7.5kmの相対的に低い閉曲線部分がみられる。

(3) 地形解析結果からわかること

地形解析の結果から推定できる地形の特徴を挙げる。まず、庄内川の流路に沿う右岸と左岸の全域では標高2.8mから標高6.6mまでと、その周辺の標高値と比べて極めて高かった。これは、明らかに人工的に改変されたものである。解析範囲の北および北東側で、西枇杷島町・新川町・清洲町にまたがる広い地域では標高2.6m以上の高いところがみられ、特に名鉄名古屋本線の南に沿う西枇杷島町上河原から新川町萩野を通り、清洲町丸の内付近までは標高3.0mよりも高く、東から北西方向へ帯状に高くなっていることがわかる。また、五条川の右岸(西側)沿いに見られる神社および寺院は、およそ標高2.2m~2.6mの範囲内にプロットされる。このことは、少なくとも標高2.2m~2.6m付近が人為活動を行うのに適した場所であった可能性を指摘できる。

いっぽう、相対的に低いところは、庄内川左岸の名古屋市市中村区の南部一帯と、五条川よりも西および南西側で確認できる。名古屋市市中村区側で描かれる各等高線の屈曲率は低く、それぞれが比較的滑らかに結ばれるのに対して、五条川右岸(西側)の一帯でみられる等高線の屈曲率は高く、複雑に結ばれる。この相違は人工的な土地改変の程度を現わしているものと思われる。地形の高低差が少なくなるような土地改変の程度が大きいほど等高線は滑らかに、高低差が大きいほどそれは複雑になる。つまり、より複雑な五条川右岸(西側)の方が名古屋市側に比べて土地改変が進んでいないものと推定できる。そのような見方からすると、解析範囲の中央部付近、五条川右岸(西側)の甚目寺町中萱津と同町上萱津にかけての標高1.0m~1.8mにみられた閉曲線は、現在の五条川流路のすぐ

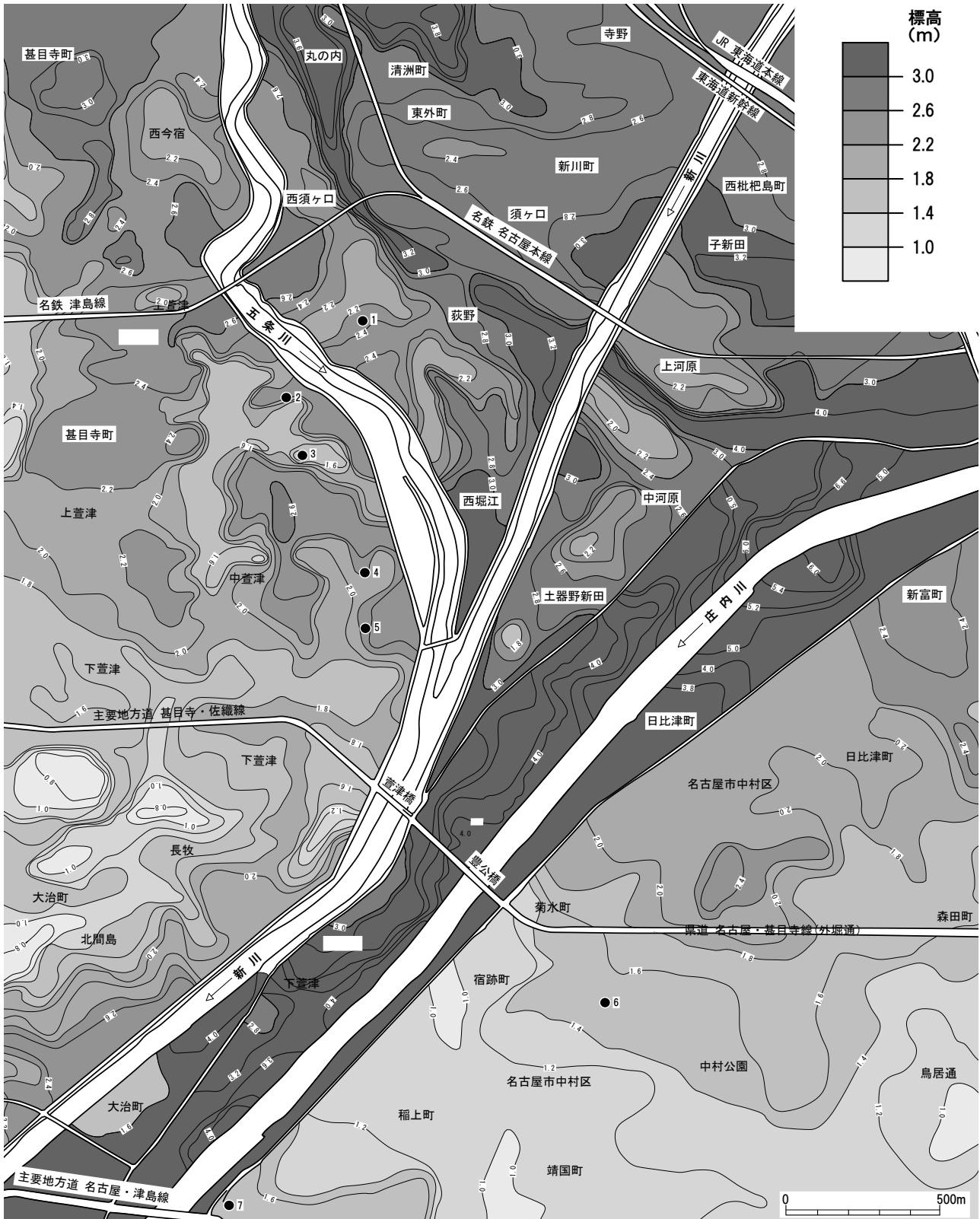


図6 愛知県海部郡甚目寺町周辺の等高線図 (都市計画図 (1/2500) を基に鬼頭が作成。)

● は神社・寺院を示す。

1. 長谷院、2. 萱津神社、3. 妙勝寺、4. 光明寺、5. 実成寺、6. 明神社、7. 凌雲寺

南にあたる位置と閉曲線で囲まれるというその形態から、五条川のかつての流路跡である可能性がある。特に萱津神社の南には現在でも池があり、この池が流路跡に通じる止水域の名残であると捉えることも可能である。

(4) 表層地形と地籍図解析結果との比較

現在の地形解析の結果と地籍図を基に推定された微高地群および低地部との対比を行った。結論から先に述べれば、現在の地形の高低差と地籍図の微高地あるいは低地部とは、完全ではないにしろ比較的一致した。例えば、甚目寺町北部の西今宿西側でみられた標高2.6m以上の地域や、五条川の右岸側に沿って連続した標高1.8m～2.6mまでの地域は、地籍図の微高地群4と微高地群5の各微高地を含んでいる。また、地形解析範囲の北および北東側の西枇杷島町・新川町・清洲町にまたがる広い範囲で確認された標高2.6m以上の高いところは、微高地群6に対応している。

対して、甚目寺町中萱津と同町上萱津にかけての標高1.0m～1.8mでみられた閉曲線で囲まれる部分や、甚目寺町南部の標高1.8m以下の地域は低地部3と低地部4に対応している。

ここで、地籍図はあくまでも土地の利用状況を平面上に図示したものであり、その図は基本的に地形の高低差そのものを表わしていないことである。宅地や社寺が相対的に高いところに、水田などが低いところで営まれるという我々の経験的な事柄に照らし合わせて、分析者が任意に結んだ範囲を土地の高低差に読み換えているに過ぎないのである。要するに、地籍図は土地の利用を現わしこそすれ、決して定量的な地形の高低差を現わしていないことに注意を払わなければならない。また、地籍図は明治17年(1884年)の地図であり、現在よりも百数十年前のデータである。その間に生じたであろう人工的あるいは自然の地形改変を考えると、現在の表層地形と地籍図のデータとが完全に一致することは考えられない。ところが、今回、現在の表層地形と地籍図から推定された微高地群と低地部とが比較的良好に対応した。先に、五条川右岸(西側)は土地改変の影響が少ない可能性を指摘したが、地籍図の微高地群と低地部の区分結果と現在の地形とに少なからず対応関係がみられる

事実は、甚目寺町萱津周辺域に歴史的な原地形が残っていることを示唆するものである。(鬼頭 剛)

中世萱津に関する考古学的調査

(1) これまでの成果と今回の調査の方法

次に考古学的な調査の概要について報告する。

今回分析の対象とした地域(名古屋市中村区と海部郡甚目寺町)でこれまでに確認された周知の遺跡は『愛知県遺跡分布地図』によると、名古屋市中村区で7ヶ所、海部郡甚目寺町域で8ヶ所が存在する。具体的には、名古屋市中村区では集落遺跡(日比津西遺跡・東宿A遺跡・東宿B遺跡・宿跡遺跡・稲葉地東遺跡)と城館遺跡(日比津城跡・稲葉地城跡)があり、平安時代から戦国時代の遺物が採取されているという。一方、海部郡甚目寺町では、萱津周辺では古代寺院の清林寺遺跡がある他は、全て中世と推定される塚跡8ヶ所(金山塚・銭神塚・八剣塚・白髭塚・反魂香塚・無明塚・一里塚・山伏塚)が登録されているのみであった。しかも、これらの遺跡ではこれまでに発掘調査が行われたことはなく、その様相は全く不明であるといわざるを得ない。特に甚目寺町域では、塚跡のみが認識されているに過ぎず、集落遺跡の存在すら確認されていない状態であった。

そこで、萱津を巡る地域で港湾遺跡や集落遺跡の存在を明らかにするために、現地踏査を実施した。中世萱津に関連する可能性がある地域を平成18年11月～平成19年2月の期間に合計8回のべ17人が実地踏査した。踏査した地点は、海部郡甚目寺町大字上萱津・中萱津・下萱津・長牧、名古屋市中村区諏訪町・菊水町・宿跡町・東宿町・草薙町・稲上町・城屋敷町、西春日井郡新川町西堀江・土器野・中河原・下河原であり、各地点を何度かに分けて踏査した。主に現在の道路に面した畑地や空き地など土壌が露出した部分を中心に遺物を採集したので、必ずしも上述の区域を網羅的に踏査したものとはいえないが、おおよその傾向を知ることができよう。その結果、図7にみられる20ヶ所において古代～中世にかけての遺物を採集した

表1 表採遺物の一覧

地点	住所	地点詳細	採集遺物		図番号
			中世	その他・不明	
1	甚目寺町大字上萱津字上野	妙勝寺本堂	尾張型山茶碗2点	近世陶器1点	1・2
2	甚目寺町大字上萱津字上野	妙勝寺本堂南	古瀬戸卸皿1点・中国青花皿1点	土師器片1点	3・4
3	甚目寺町大字上萱津字左渡	妙勝寺南東畑	東濃型山茶碗2点		5
4	甚目寺町大字中萱津字定段寺	光明寺西畑	東濃型山茶碗1点		6
5	甚目寺町大字中萱津字道場	光明寺東門外	東濃型山茶碗1点・尾張型片口鉢2点	近世陶器?2点	7
6	甚目寺町大字下萱津字宿ノ口	実成寺南東畑	東濃型小皿1点・尾張型山茶碗3点・古瀬戸天目茶碗1点・土師器皿3点	須恵器長頸瓶1点	8・9・10
7	甚目寺町大字下萱津字宿ノ口	萱津保育園南	東濃型山茶碗1点		11
8	甚目寺町大字下萱津字新替	実成寺南東畑	尾張型山茶碗4点・尾張型片口鉢2点	土師器片1点・常滑片1点	12
9	甚目寺町大字下萱津字長者	八幡社南畑	東濃型山茶碗1点		13
10	甚目寺町大字下萱津字池端	八王子神社内	尾張型山茶碗1点		14
11	甚目寺町大字下萱津字坪井	萱津用水西	瀬戸大窯重圓皿1点	近世陶器1点	15
12	甚目寺町大字下萱津字蓮池	三社宮神社西	東濃型山茶碗1点		16
13	甚目寺町大字下萱津字十三石	豊公橋南西畑	東濃型山茶碗1点・瀬戸大窯仏龕具1点	近世陶器?1点	17・18
14	甚目寺町大字下萱津字九石	豊公橋南西畑	東濃型山茶碗2点		-
15	名古屋市中村区宿跡町1丁目	交差点南畑	東濃型山茶碗1点		19
16	名古屋市中村区東宿町3丁目	交差点南西畑	東濃型山茶碗2点		20
17	名古屋市中村区草薙町3丁目	稲葉地小北畑	尾張型山茶碗2点		-
18	名古屋市中村区稲上町2丁目	スーパース	尾張型山茶碗1点		21
19	名古屋市中村区稲上町2丁目	城屋敷町境	尾張型山茶碗1点・東濃型山茶碗1点		-
20	新川町西堀江大関	ポンプ場北	東濃型山茶碗1点		-

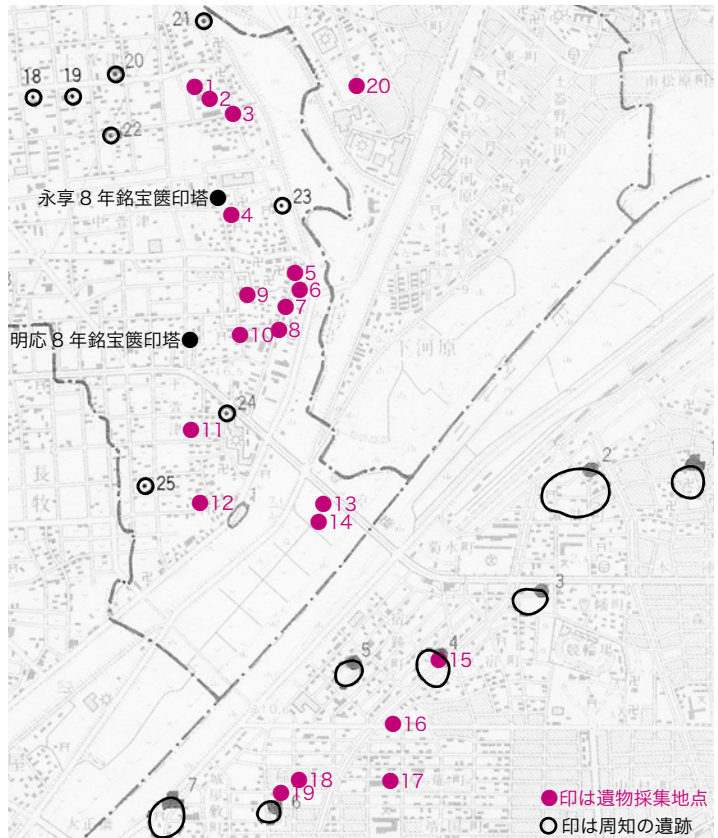


図7 中世の遺物表採地点

(表1)。また、5ヶ所で五輪塔や宝篋印塔などの石塔類の存在も確認できた。なお、遺物を多く採集できる地点では、その全てを採集せず代表的な資料(1~数点)のみを確保しおおよその傾向を知ることができる程度に止めた。

(2) 表採資料の紹介

現地踏査により中世以前の遺物が採集できた地点は20ヶ所であるが、これらは地域に大きな偏りがあることが分かる。踏査者の印象でこれらを分類すれば、次のようになる。

- 1) 1回の踏査で数点の遺物が採集できるといふ遺物が濃密に採集される地点は、海部郡甚目寺町大字上萱津字上野周辺、同中萱津字道場周辺、同下萱津字南宿~宿ノ口~新替周辺である。
- 2) 少なくとも1点以上の遺物を採集することができた遺物散布地点は、上記以外の海部郡甚目寺町大字上萱津・中萱津・下萱津地域、名古屋市中村区宿跡町・東宿町・草薙町・稲上町・城屋敷町、および清須市西堀江字大関周辺である。

3) 今回の踏査では全く採集できなかった地点は、海部郡甚目寺町大字長牧、名古屋市中村区諏訪町・菊水町、字大関を除く西春日井郡新川町西堀江・土器野・中河原・下河原の各地区である。現庄内川河川敷部分では、現豊公橋南西部の海部郡甚目寺町大字下萱津字六石付近で遺物を採集できたが、他の地点では中世以前の遺物は採集できなかった。

上記の結果からみて、五条川右岸の自然堤防上に遺物が濃密に分布し、庄内川左岸にも一定量の遺物が分布するのに対して、五条川と庄内川に挟まれた旧新川町域では全く遺物が採集されないと要約できよう。

次に採集された資料を紹介する(表1・図8)。ただし、採集資料は多くが小片であるため実測可能な資料は少なく、時期を詳細に決定することも難しいものがある。

A) 甚目寺町大字上萱津字上野周辺(地点1~地点3): 13世紀中頃と思われる尾張型山茶碗(1・2)から15世紀代と思われる古瀬戸卸皿(4)

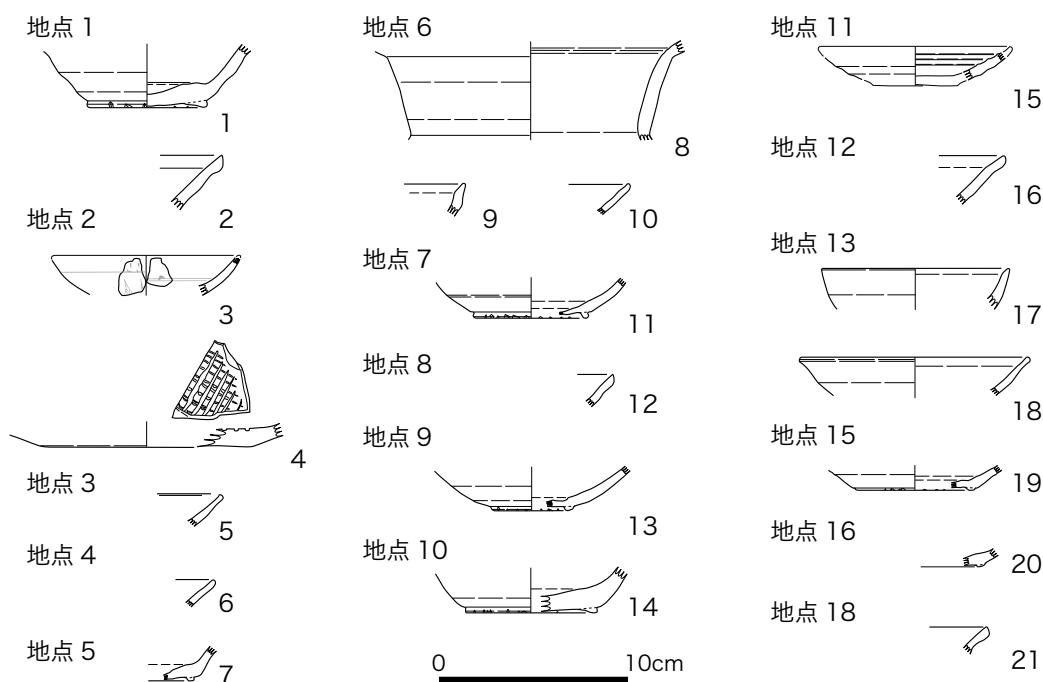


図8 表採遺物実測図(1/4)

と中国産青花碁笥底皿(5)がある。東濃型山茶碗も採集されており、13世紀から15世紀まで継続して遺物が存在すると評価できる。

B) 甚目寺町中萱津字道場周辺(地点4・地点5): 13世紀後半～14世紀頃と思われる東濃型山茶碗(6・7)があり、尾張型片口鉢片も採集されている。光明寺境内には複数の宝篋印塔が存在しており、うち1点には永享8年(1436)の紀年銘資料が存在している。今回の踏査では15世紀代と思われる陶磁器・土器類を採集できなかったが、13世紀から15世紀まで継続して遺物が存在すると評価できるだろう。

C) 甚目寺町下萱津字南宿～宿ノ口～新替周辺(地点6～地点10): 古代と思われる須恵器長頸瓶の頸部(8)が最も古い資料である。一方、中世に属する資料は、13世紀中頃と思われる尾張型山茶碗(14)、14世紀代の東濃型山茶碗(11・13)、14世紀末から15世紀初頭に位置づけられる古瀬戸天目茶碗(9)などがある。また、この地点からやや離れるが、宇池端に所在する妙浄寺では明応8年(1499)の紀年銘の宝篋印塔基部が存在する。妙浄寺そのものは中世まで遡ることはないが、地籍図では方形の微高地が存在することが判明しており寺院跡の

存在が予測されるものである。以上のことから、この地点は14世紀を中心に13世紀から15世紀まで継続して遺物が存在すると評価できる。

D) 甚目寺町下萱津南部(地点11～地点14): 東濃型山茶碗と瀬戸・美濃産陶器大窯製品が確認されている。山茶碗(16・18)は13～14世紀に属すると思われる、瀬戸・美濃産陶器には大窯第1段階に属する重圈皿(15)や仏餉具(17)がある。13世紀から16世紀まで遺物が存在しており、その中でも16世紀の資料が多い傾向があるかもしれない。なお、現宝泉寺には永正16年(1519)の紀年銘の宝篋印塔が存在するという(甚目寺教委内山氏からご教示を得た)。

E) 名古屋市中村区宿跡町周辺(地点15～地点19): 13～14世紀を主体とする東濃型山茶碗(19)と尾張型山茶碗(20・21)のみが確認されている。名古屋市中村区では甚目寺町よりも市街化が進み遺物を採集できる範囲が限定されている側面は考えられるが、遺物の採集量はやや少なく種類も山茶碗のみに限定される。少ない資料で即断することは避けなければならないが、时期的な広がりや器種の豊富さの面で甚目寺町側よりも劣る可能性がある。なお、今回遺物が採集された地点は、一部の例外はある

ものの概ね遺跡分布地図で周知の遺跡とされた範囲に合致するか近接している。

(3) 小結

以上、決して十分とはいえないが、現地踏査の結果を報告した。その結果、いくつかの傾向を読み取ることができる。これを以下の点にまとめておきたい。

1) 甚目寺町上萱津から下萱津までの五条川右岸の自然堤防上には13～15世紀の多様な遺物が採集されている。このことから五条川右岸の自然堤防上には13～15世紀の集落遺跡が存在することが予測される。遺物の採集頻度は南部の字宿ノ口周辺で高いことから、この地点で遺跡が稠密に展開する可能性もある。

2) 名古屋市中村区宿跡町周辺の庄内川左岸の自然堤防上には13～14世紀の山茶碗が採集されており、そこには13～14世紀の集落遺跡が存在することが予測されるが、時期幅が狭く遺跡は五条川右岸の集落遺跡に比べ散漫である可能性もある。

3) 五条川と庄内川に挟まれた新川町域では遺跡の存在の可能性は極めて低い。ただし、元々集落が存在しなかったか、河川により浸食されてしまったかについては定かではない。(鈴木正貴)

萱津宿の構造と性格

先に述べた五条川右岸の地籍図の分析と現在の地形の解析、考古学的知見、文献等に残る記述から、萱津宿の構造と性格に迫ろう。

(1) 萱津宿の津(図3・図5)

昔の津(船着き場)がどのような地点に存在したか問題であるが、津が成り立ちやすい河道との位置関係は集落が展開しやすい河道の張り出す内側の地点か河道の張り出す攻撃面側の地

点が考えられる。愛知県の江戸時代から大正時代に流れていた佐屋川の事例^(註2)や高瀬船が泊まる地点と考えられる「猿尾」が河道の攻撃面側に設けられる類例^(註3)が知られている点から想定するならば、昔の津は河道の張り出す攻撃面側に接して存在した可能性が高い^(註4)。このような視点から明治17年作成の地籍図をもとに考えると、萱津宿の津は上萱津村の微高地5d・5eの北側地点、中萱津村の微高地5i・5mの東側地点が旧五条川の津として、微高地5mの南側の地点(低地部4)が旧庄内川の津として推定できる。庄内川左岸にある津は日比津村南西側の地点、稲葉地村北側の地点、稲葉地村南西側の地点に推定でき、現在まで知られる地名から萱津の東宿の津は稲葉地村北側の地点である可能性がある。

以上のことから萱津宿の津は旧木曾川水系から流れる旧五条川の津と旧庄内川の津としての性格を併せ持つ宿である可能性が高く、旧庄内川左岸において推定できる津は、時期的には15世紀以後の新しい可能性があるが、地理的には旧庄内川の津である。また先に述べた萱津の東宿の津の可能性のある稲葉地村北側の地点は同時に旧庄内川から分流する旧流路Cの中継地としての津の可能性が高い(図4)。旧流路Cは現在の荒子川の流れに近い流路が推定でき、伊勢湾に注ぎ込んでいた可能性が高い旧河道である。中世の旅人や物資が萱津の東宿を介して熱田まで運ばれていた可能性も高い。

(2) 萱津と富田荘の関係(図3～図5・図7)

『富田荘絵図』には描かれているものと描かれていないものであるが、考古学的知見からは河道アや河道イ付近の「萱津宿」付近の寺等の表現や「富田庄内賀茂須賀」の表現されている地点付近の地表面から中世の遺物が表面採集でき、中世の人々の営みが想定できたが、絵図

註2: 愛西市八開郷土資料保存館蔵 故加藤安雄氏旧蔵資料「佐屋川通地図」

愛西市教育委員会社会教育課文化財係石田泰弘氏によりご教示頂いた。

註3: 山陽新聞2006年11月16日記事「江戸期の石組堤防遺構「猿尾」修復に着手」の記述

また「猿尾」などの江戸時代以前の川除堤防の方法として、江沢甚一1956「第三章 施行技術 第三節 川除堤防」真田秀吉編、日本学術振興会発行『明治前日本土木史』において、河川における川除堤防の施行技術としてある「川除ところへの事」中の記述にその方法の一つとして挙げられている(日本学士院日本科学史刊行会編1981『明治前日本土木史』新訂版に再録されている)。この「猿尾」の工法は明治以後の「ケレップ水制」と同様な方法である。

註4: 津の位置については河道の滑走斜面側に津が存在した事例がある事を愛知県立大学山田正浩氏によりご教示頂いた。記して感謝の意とするとともに、今後の検討課題としたい。

に表現されていない地点（下萱津村の集落付近や旧稲葉地村の北側集落と南側集落の間の微高地）においても、中世の遺物が表面採集できることから、中世の人々の営みが同様に存在したものと思われる。またこれまでに『富田荘絵図』において「千音寺」や「伊麦里」等と表現された建物表現がない地点においても、中世の遺物が表面採集されており、中世の人々の営みが存在した可能性が高いため、『富田荘絵図』に描かれた建物表現は富田荘関連の荘官等の住居等の建物や機関の建物施設、または富田荘と縁がある者の住居等の建物などが表現されているものと推定されている（蔭山 2005）。

このように考えると萱津の上萱津村から中萱津村、下萱津村の北端部に想定される萱津宿の地点は『富田荘絵図』にも描かれており、富田荘と関係が深い地点、あるいは富田荘が強く意識している地点と考えられるが、現在の萱津の東宿とされる地点は、中世の遺物が表面採集できているにもかかわらず、『富田荘絵図』に描かれていないことから、富田荘とあまり関係がない地点、富田荘からの意識が薄い地点と考えられる。

また『富田荘絵図』の作成された 14 世紀中頃には存在したと思われる上萱津村の妙勝寺や甚目寺村にある古代寺院の甚目寺は絵図には描かれておらず、先の考えに立てば、富田荘との関係がない寺院、富田荘の支配権が及ばない寺院であった可能性が高い。（蔭山誠一）

（3）14 世紀の萱津の景観（図 9）

以上の分析から『富田荘絵図』の描かれた 14 世紀中頃を中心とした萱津宿の景観を復元してみたい。五条川右岸の地域では、地籍図の解析から旧五条川が地籍図の微高地群 5 と微高地群 6 の間を流れ、現在の五条川と新川の合流地点の北東側にて旧庄内川と合流し、旧庄内川が下萱津村の東側の地点に及び、南に流れを変えて稲葉地村南西側の地点に流れた点と旧五条川の川岸の分析から萱津の津は先に述べた上萱津村の北側の地点、中萱津村東側の地点、下萱津村北東端の地点の 3 箇所が想定できた。また現在の道路で鎌倉街道と推定されている南北の道を絵図の道イに、実成寺東の東西の道を絵図の道チに想定すると、先に述べた微高地の分布

と絵図に描かれた道イの西側に絵図に描かれた寺院群が展開したものと考えられる。道イは微高地群 A を東西に走り、八ツ屋村北西部から長牧村南部にて北に屈曲して下萱津村に残る鎌倉街道につながるものと考えられる。この状態にこれまでに史跡とされている地点や中世の遺物が表面採集できた地点等と甚目寺町史に記述された萱津の七寺の伝承をもとに大胆に微地形の起伏（地籍図の微高地 5e・微高地 5g・微高地 5m・微高地 5i・微高地 5u）に応じて寺院群を想定すると推定される鎌倉街道の西側に沿って 6 箇所の方形状の区域が想定される。これらの地点では鎌倉時代から室町時代にかけての遺物が比較的容易にかつ多量に表面採集でき、萱津宿が存在した時期の中心的施設が存在した可能性が高い。さらに鎌倉街道の東に微高地がのびる地籍図の微高地 5e・微高地 5g・微高地 5m 南側の地点は、絵図において「富田」・「富田庄」と描かれた区域と対応し、建物も描かれている。また絵図において「萱津宿」と書かれた地点は津の存在が推定される中萱津村東側の地点に近接し、「光明寺」や三島神社の門前と対応して、何らかの施設や市が開かれたような場所が存在した可能性がある。一方で下萱津南部などにおいても中世の遺物や史跡が見られ、町場とは異なる散在的集落が展開する田園景観が展開していたものと想定できる。

庄内川左岸では、地籍図に残る旧庄内川の流れの痕跡から①日比津村南西地点、②稲葉地村北側地点、③稲葉地村南西側地点の 3 地点において津の可能性がある。この内、前述のように『尾張徇行記』の記述した結果からは、街道と交差する津の位置は②稲葉地村北側地点と推定できた。ただし地籍図からの分析では②稲葉地村北側地点の凹みは 15 世紀～16 世紀頃と比較的新しい時期と推定した旧流路 C を切っており、近世に形成されたと考える事もできる。ここでは②稲葉地村北側地点の凹みの形成時期について両論を併記しておくが、絵図との対応関係を重視すると、14 世紀の庄内川が①日比津村南西地点および②稲葉地村北側地点で蛇行したと考えにくく、稲葉地村西側の地点付近を蛇行して流れていた可能性が高いと思われる。そしてその南側の地点が絵図の中の「富田庄内賀

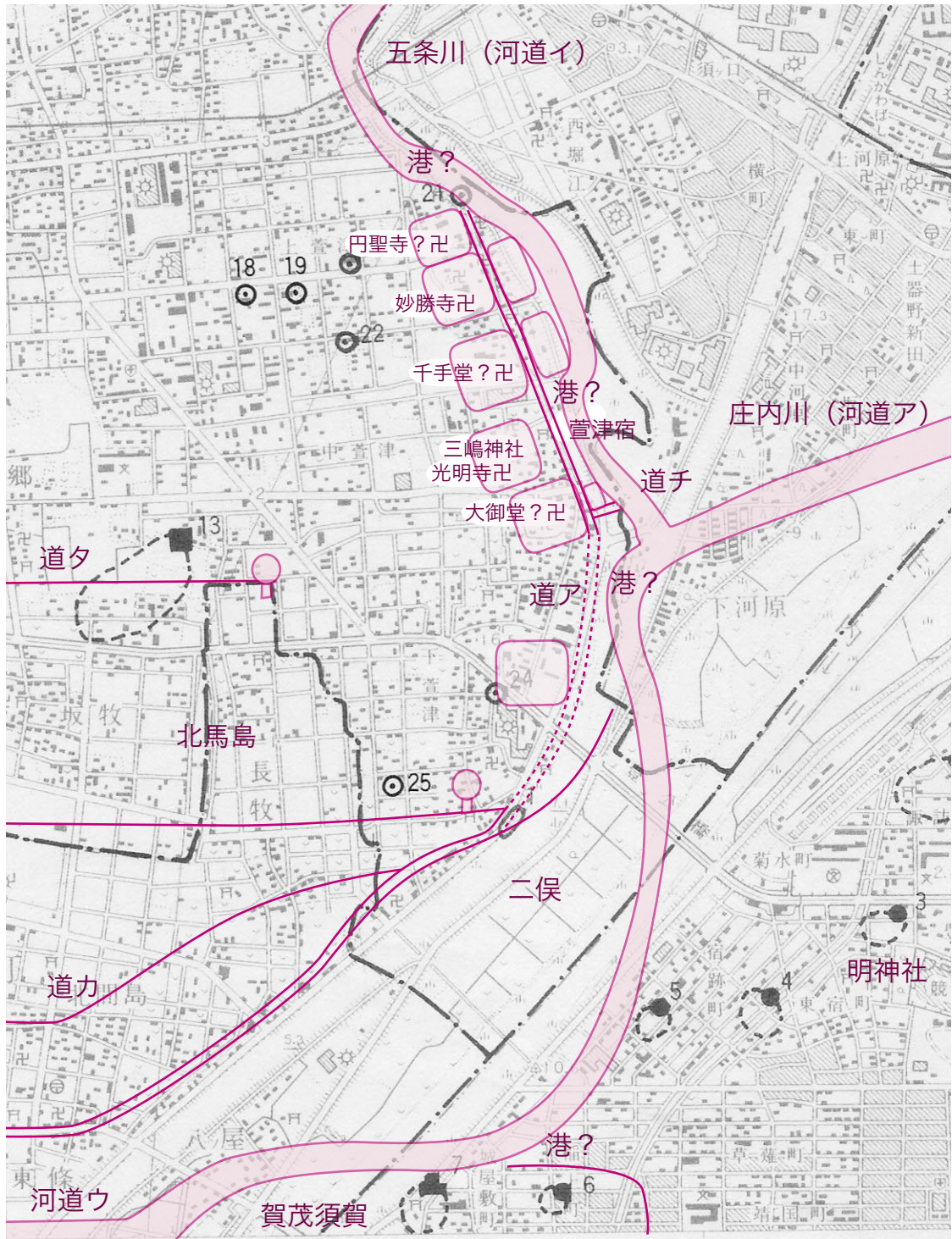


図9 14世紀の萱津の復元イメージ図

茂須賀」と7棟の建物が描かれた地点と想定される。このように考えると、萱津の東宿とされる名古屋市中村区東宿町付近は14世紀の庄内川の流路から離れた位置にあることとなる。必ずしも庄内川の流路が一筋の河道で存在した訳ではないと考えられるため断定する事はできないが、地籍図による地形分析を重視すると14世紀における名古屋市中村区東宿町付近が津の機能を持つ地点とは考えにくい。明治17年作成の地籍図において稲葉地村の宅地が展開する北側の地点と南西側の地点に挟まれた地点は、現地形の等高線の分布からもやや谷状の地形になっており、中世の遺物が表面採集できる点では中世の人々の営みが存在する遺跡と考えられる。しかし、先に触れた絵図に「富田庄内賀茂須賀」と描かれた地点のような地域の中心的存在となる場が形成されたとは考えられず、町場とは異なる散在的集落が展開していたものと想定できる。(鈴木正貴・蔭山誠一)

まとめ - 今後の課題 -

今回、中世の尾張国海部郡萱津周辺を素材として取り上げ、その景観復元を主目的として検討を行った。我々は、考古学的手法だけにこだわらず、多角的な視野からの総合的な判断を目標とした。

これまでに尾張国富田荘を取り上げて、中世集落の総合的な研究を目指し、平成15年度の研究紀要第5号においてその分析結果がある。そこでは、文献の調査と現地踏査を基本としつつ、地籍図の分析、地質学的な分析を加えて、一定の成果を導き出されている。我々はこれらの研究成果をもとに、新たなテーマを求めた。その結果、庄内川をさかのぼった萱津地区を選定し、さらなる景観復元を試みたのが今回の分析である。

地籍図の分析においては前回同様に、明治期における土地利用の実態から微高地と低地を割り出し、24微高地群と21低地部を認識した。これらの相対関係から河川堆積の痕跡を抽出し、旧河道の流れに時期的変遷を推定した。この推定した旧河道痕跡からは、絵図に描かれた「富田庄内賀茂須賀」周辺を推定することが出

来、さらに中世を基準とした河道の新旧変遷を推定するにいたった。

分析のたたき台とした現地踏査においては、地点による採集資料の粗密、それらの製作時期、産地等を調べ、これらを比較することによって各地点の性格を分析した。その結果、現地踏査という手法によっては、五条川右岸の自然堤防上にあたる大字上・中・下萱津周辺においてもっとも濃密な遺物分布が確認され、13～15世紀を通じて継続して営まれた中心的集落の存在が推定された。さらに庄内川左岸側にも、13～14世紀の集落が散在した可能性が考えられ、五条川と庄内川にはさまれた合併前の新川町域では、遺跡が存在する可能性がきわめて低いことが判明した。

これらの分析に加えて、現在の測量図に記された標高値から、等高線図を作成して地形解析を行った。その結果、今回の分析対象地点では、概ね北東から南西に至る傾斜がみとめられた。そして、周辺と比較してきわめて標高の高い、人工改変された部分が抽出できた。さらに地籍図の土地利用の状況と、推定された微高地群や低地部の対応関係から、旧地形の推測が得やすいエリアだと判断できた。ただしこれらの分析は、現地踏査という限定された資料採集と、明治期における土地利用状況から判断した旧流路の復元など、精度において確実とは言いきれない問題点を含んでいることを明記しておく。

以上の結果により、萱津宿、富田庄内賀茂須賀といった富田荘絵図の地点をおおまかに特定した。これらをふまえて、河川交通上の萱津宿を考えると、旧五条・庄内両河川での津として位置付けられる。そうした河川交通上の要衝は、絵図の表現から富田荘との関係の深さが推測されるが、陸路においても鎌倉街道の宿場として機能していた。ただし、それは今回の分析でも判明したように、旧河道の流路が固定化されていない以上、定点としての捉え方には慎重にならざるをえない。したがって、河湊の位置、萱津宿の位置や規模、鎌倉街道の通過地点などは、河道の変遷にともなって変化したものと考えたい。萱津宿周辺の景観を考える場合、こうした環境をふまえて、捉えてゆく必要がある。

萱津の所在する尾張地域の沖積低地では、主

要河川だけでなく、それらの支流も含めて、自然的な要因による変化が常に繰り返された。そうした環境下では、体制による支配、管理も隅々まで届きにくく、必然的に小豪族が群雄割拠する多元的な支配体制が続く。交通手段の主流は、現代の生活からイメージされる様相とは異なり、あくまでも水上交通であり、陸上交通は短距離か長距離の補足的な手段とされていた。萱津の宿場を形成していたと思われる上・中・下萱津の地点も、水上交通、交易の要衝と考えた方が実態に近いかもしれない。これらの実態をさらに解明してゆくためには、現地踏査で良好な結果が得られた地点の発掘調査が必要であり、そのためには遺跡としての認定を整える必要があるであろう。そして、この分析対象となる地域を広げて、総合的な地域研究とすることが課題と考える。ここで提示した共同研究の試みは、今後さらなる分析材料を積み上げてゆくことによって、より具体的な景観を導き出すことができるものと期待したい。(松田 訓)

謝辞

本論を作成するにあたり、愛西市教育委員会石田泰弘氏と甚目寺町教育委員会内山伸也氏には多くのご教示を受けた。また旧西枇杷島町役場・旧新川町役場・旧甚目寺町役場の各諸機関には都市計画図の入手に際して便宜を図っていただいた。地形解析図の原図の作成では愛知県埋蔵文化財センター整理補助員の村上志穂子氏にお手伝いいただいた。記して厚くお礼申し上げます。

平成19年2月4日に萱津の現地踏査と検討会を行った。その際に多くのご教示を賜った。参加者は以下の方々である。記して感謝の意としたい。

新井重式、伊藤俊一、上村喜久子、宇佐見守、岡本直久、海津一郎、金子健一、柴垣勇夫、鈴木とよ江、都築暢也、永井宏幸、藤本誉博、水野智之、水野明日香、溝口智世、山田正浩、山村亜希、綿貫友子(五十音順敬称略)

参考文献

中・近世研究部会 2004 「尾張国富田荘の考古学的研究 - 成願寺を中心として -」『研究紀要』第5号、財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター

蔭山誠一 2005 「七宝町の中の富田荘～絵図に描かれた荘園と描かれなかったもの～」平成16年海部津島の歴史を考える講演会(2005年2月21日、於七宝町公民館)、口頭発表資料

加藤博紀 2006 「地籍図・史料から見た中世の甚目寺町」『研究紀要』第7号、財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター